稿本

日本帝國美術略史

序

山麗水媚の好天地、之を飾るに柳暗花明の畫致を以てし、之に加ふるに風清月白の詩趣を以てし、四時の寒暄體に適し、春禽秋蟲自然の音樂を奏し、危巖怪石白砂青松到る處吾人の心目を慰せざるはなし。此の點より言はゞ我日本帝國民は特に天地自然の美を享有するものにして、我日本帝國は優に世界に於ける一大公園と稱するに餘りあるなり。

然れども吾人は唯に自然的の美を誇稱するものに非ず。抑、亦歴史的及び技巧的の美を誇稱するに躊躇せざるなり。

試に見よ。支那印度は世界に於ける最舊邦ならずや。而して日下の形勢果して如何。感慨なき能はざるなり。

實に二國の文華は昔日に煥發せしも、今は僅に千古の殘影を認むるのみ。之を我帝國民　烈聖洪仁の餘澤に沐浴感泣して、三千年の德政を謳歌し、國光を四海萬世に發揮せんとするものに比すれば、其の差霄壤も啻ならず。是れ豈所謂歴史的の美を享有せるものに非ずや。

且つ支那及び印度の變亂は往々人種的の競爭にして、單に政權の爭奪に止ら

ざるなり。故に一革命一變亂の起る毎に、前日の文物は今日の灰燼と化し、嘗て一代の精氣を集めて天下の善美を盡したるものも、忽ち彈烟硝霧と倶に散じて、復た其の殘影をだに見るを得ざるもの多し。故に支那印度に於ける數千年來の文華は、寧ろ其の本國に餘葩を留むるもの少くして、却て我日本帝國に於て遺芳を放つもの多し。

蓋し日本帝國が支那及び印度に向て盛に交通の路を開きたるは、支那に於ては隋唐の朝、印度に於ては「アッカ」王の盛世を距る遠からざる頃にして、或は直接に、或は間接に、或は公使として交聘の爲め、或は個人として留學の爲め、宗教の爲め、彼此往來頻繁なりしを以て、二國に於ける三千年來文物の華は盡く齎らし來りて、永く我日本帝國に保存せられたるなり。故に當年二國の文獻は現時の支那及び印度に徴するを得ずして、却て我日本帝國に傳來せるものに就て、其の一斑を窺ひ、探究の資を求むることを得べし。寧樂の正倉院、紀州の高野山、京都の東寺、醍醐寺、其の他の名刹舊寺には、往々支那印度に於ける千古の名品大作を襲藏し、美術上の好模範として意匠技術に貢獻する幾何なるを知らず。是れ豈所謂技巧的の美を享有せるものに非ずや。固より日本美術は日本特有の趣致を有するは言を俟たざれども、其の骨子たる嘗て東洋美術の粹を集めて構成したるものに外ならず。試に見よ。法隆寺金堂の壁畫は印度「アヂャンター」の壁畫と其の致を一にし、藥師寺其の他寧都古刹の佛像は支那龍門伊闕の彫像と其の趣を同うす。其の他書畫、典禮の具、樂器の類、本國に蹤を絶ちて、我帝國に造形の美を留むるもの、一々枚擧に遑あらず。是の點よりして言はゞ、日本帝國は世界の公園たるの外、更に東洋の寶庫なりと稱するも、過言に非ざるなり。

吾人は既に斯世界の公園に棲息し、又斯東洋の寶庫に衣食するを以て、夙に天然的の美と人工の美とを鼓吹し、益、我國光を發揚せんと欲し、往年全國寶物取調局設置の時より、全國の社寺に就き精しく寶物の取調に從事し、作者、年代、形質、傳來等を鑑査し、寶物を保存し、將來に向つて益、我特有の美術を吹鼓し、益、國光を發揚し、又遂には一大美術史を著作せんことを期せり。現に帝國博物館に於ては數年以前より美術史編纂に著手中なりしが、今回佛國博覽會開設に際し、該事務局より一美術史編纂の委囑を受く、依て其の要を摘みて、沿革の梗概を叙し、爰に一小史を編纂するに至れり。

然れども是れ實に其の一斑のみ。全國寶物の多くして、其の種類の夥多なる、尚幾多の討査を要すべきものあり。況や古物取調の結果は大に當時の風俗

習慣を卜知するに足るものあるをや。唯に技術巧工の傳統沿革のみならず、乃ち他日を期して更に一大美術史を編成し、以て東洋美術史の津梁と爲し、併せて東洋史學上に一大材料を給し鴻益を與へんと欲す。蓋し是等の事業は敢て支那及び印度の國民に望むべからず、應に東洋の寶庫たる我日本帝國民にして始めて能く完成するを得べきのみ。

初め本書編纂の囑を受くるや、帝國博物館は岡倉覺三氏を以て之が編纂主任となし、以て全體の結構體裁等を定めしめたり。然るに業纔に緒に就くに及びて、岡倉氏其の任を辭せしを以て、更に福地復一氏を以て編纂主任となし、而して紀淑雄氏を以て之が補助たらしめたり。茲に於て福地氏更に全體の結構體裁等に多少の改修を加へ、紀氏と俱に拮据事に從ひ、遂に之を完成するに至れり。而して其の飜譯の事業は佛人エムマヌール、トロンユリ氏之を擔當せり、其の編纂材料を具し又は校正に與ふる等の事に就ては、文學博士黒川眞頼、三宅米吉、伊東忠太、今泉雄作、小杉榲邨、齋藤謙等諸氏及び其の他帝國博物館諸員協力の勞少なからず。又編纂に關する大體の事務は、平山成信及び久保田鼎の兩氏之を統督せり。因て之を爰に附記し、以て諸氏の功勞を空うせざらんことを期すること爾り。

明治三十二年九月二十日

帝國博物館總長男爵　九鬼隆一　識

再版の序

美術は文明の精華にして、一國歴代の美術品は、卽ち其の國文明史の具體的に結晶せるものに外ならず。國民の信仰、思想、性格、好尙、及び技能が、歴代文明の潮流に應じて、各代特殊の形體を凝成し、玆に各國各代に於ける異調別趣の美術を生ず。されば美術史の研究は、啻に彼の風流閑客が骨董品を玩弄すると同一視すべきにあらざるのみならず、實に過去に於ける國史の光彩を發揚し、更に將來國運の發展に資すべきもの多し。美術史の編纂、是れ豈重要なる一事業にあらざらんや。

抑、我日本美術の名聲は、頗る世界に高く、我も亦東洋の美術國を以て自ら居れるにあらずや。然るに未だ一の完全なる日本美術史に關する書籍を有せざるは、實に一大闕典と云ふべし。然れども明治維新の政變は、新氣運を開拓し、舊制を破壞するに維れ急に、世界の交通、日に繁を加へて、人は西洋の事物を趁ふに維れ忙しく、復た我朝の美術史を修めて國史の美を發揚し、更に進んで永遠の大計を企劃せんとするの餘裕あらざりしは、寧ろ時勢の已むを得ざるに因れりと雖ども、復た國民の恥辱にあらずとせず。

予輩深く之を慨し、夙に日本美術史を大成せんと欲するの志あり、曩に全國寶物取調事業の開設を建議し、次で其の實施を見るに及んでは、鑑識ある學者、專門家等と共に、普く全國を巡回し、古社舊寺の祕龕を探り、敗庫を尋ね、荒簷の朽像に千古の妙技を認め、破殘の斷絹に新に名匠の傑作を知り、久しく堆塵の裡に埋了せられたる幾多の遺寶を發見し、未だ曾て想到せられざりし東西交涉の史蹟を證明し、始めて日本美術史の徵據を確定し得たること多く、冷淡なりし世人をして頓に古美術品調査の價値の極めて大なるに驚嘆せしめたり。之に於てか、日本美術史編纂事業の端緒を得、帝國博物館に於て之が編纂に著手せり。後偶、明治三十三年(西紀一千九百年)佛國巴里に萬國博覽會の開設せられたる際、該事務局の委囑に應じ、編纂員をして其の梗概を略叙せしめたるもの、卽ち此の稿本日本帝國美術略史なりとす。固より未だ以て完全と稱すべからざるも、之に依て多年苦心を累ね、研究を積みて得たる結果の一部を發表し、宿志の一端纔に成すことを得たるものにして、予輩の欣喜措かざる記念品なり。況や是れ日本美術史の先驅として更に其の大成を促進するに足るものあるに於てをや。然れども當時發行の目的は主として之を海外に頒布するに在りしを以て、內國に於ては、却て之を公刊するの機會なかりき。

爾來數閱年、日本美術史は未だ成らず、而して社會の之を要求すること甚だ切にして漸く將に當局に求むるもの續出せんとす。予輩は更に切に日本美術史大成の刻下の急務たるを思はずんばあらざるなり。

川崎安氏は篤學の士にして、從來力を日本美術の發揚に致せりと聞く。頃日社會の要求を察し、此の稿本日本帝國美術略史を飜刻するの許諾を當局に得、之を希望者に頒たんとし、來りて予に其の擧を告げ、且つ其の卷頭に序せんことを請ふ。予頗る其の企を美とし、乃ち本著に對する予が往年の追懷を叙し、併せて本著が、向後の日本美術史研究に資し、更に其の大成を促すに至らんことを希望する所以を述べて以て聊か其の請に酬いること爾り。

明治四十年三月

成海九鬼隆一識

再版の序

埃及の古畫は殆ど陰影と遠近とを缺き、其の彫刻物は體勢四肢の硬直にして不自然を免るゝこと能はざるも、著想の瑰奇にして意匠の富贍なる、古今よく匹儔し得るものなし。又古フェニシヤの地は、曾て大技術の創作を見ざりしも、色澤の美を極めたる玻璃器、鍛冶雕鐫の巧を盡したる金屬器、其の他巧緻なる染織物類の如き、許多の工藝品を造り出で、これを地中海の沿岸、若くは亞細亞の内地に輸出して、普く片玉碎寶を各邦に播布せしめしといふ。その埃及は毎歳大河の氾濫して國土を一洗し去るの地にして、フェニシヤは海陸便利の地を占め舟車自在に來往し得べきの國なり。

由來美術の物たる、各邦皆其の發達の因委を異にし、その趣も亦同じからず。殊に我が日本の如きは極東の乾坤、別に一界をなし、二千年來輕風微雨に吟じ、春花秋月を歌ひて、別趣の風韻を玩びしもの、固より泰西諸國の美術と一樣の觀をなすべからず。

又案ずるに、我が鳥羽僧正覺猷は藤原氏文弱の世に生れしも、その天與の靈腕はよく鬼才の筆を驅りて、物象の眞を寫し、然かもこれを生々活躍せしめて、蒙

を啓き、萎を起し、倭畫の筆致を一變せしめたり。支那に於ても彼の王維の如きは非凡の神才を齎らし來れるもの、佛理に精通し、文藻に長じ、其の畫ける山水花木は迥かに時流と異りて、一種の筆墨に詩趣を寄せ、後世董源を誘ひ、米芾を起たしめて、百代南畫の流源を開きしといふ。

されば美術の發達は土地風土に由りて異なるべきも、その盛衰は必ずしも時勢の變遷に伴ふべきものにあらず。天才の一と度世に顯はるゝ時は、四圍の社會を逸脫して、獨創の妙技を揮ひ、却て新たに文明を呼び、時勢を造るべきものにして、東西その實例に乏しからず。

余去る明治三十二年この美術史の編纂を了へ、その佛文の書を印行せんが爲め佛國に渡りて、彼の地滯在の間、西歐古今の美術を視、聊か感ずる所ありき。こゝに其の一二を述べ、他日の改修を期すと爾いふ。

明治四十一年三月

福地復一

凡例

一　本書は西暦千九百年、巴里萬國博覽會開設に際し、我が臨時博覽會事務局に於て出版せる佛文帝國美術略史の稿本なり。

一　明治三十四年に農商務省にて此の稿本を印刷に附せしも、其の部數僅少にして之を配布せし人員も隨つて少數に止まりたりき。日本美術社今回之を世に公にせん爲め、東京帝室博物館の許可を得て複製せるものなり。

一　稿本は二三の人が、一年に足らざる短期間に編纂したるものにして、外人の爲め我が各種の美術及び美術的工藝發達の梗概を略叙せしものなれば、章句及び材料の點に於て、固然なき能はず。況んや、編了後發見せられたる種々の新資料少なからざるものあり。されど此等の補正は、本書の體裁結構に多少影響すべく、又別に帝室博物館にて編纂中の日本美術史にて、補正の機會あるべければ、余は原稿校訂の任に當りしも、福地復一氏と協議して、四五の訂正を加へたるのみなり。但し各時代の建築には、工學博士伊東忠太氏改修の勞を執られたれば、之を別卷として卷末に移せり。

明治四十一年三月

東京帝室博物館
美術史編纂委員囑託　紀淑雄

縮刷本凡例

一稿本日本帝國美術略史の編纂刊行等の因由は、序文及び凡例に示せるが如し。然るに曩に印行したるものは縱一尺三寸、横九寸五分、重量一貫五百目に餘りて、机上繙讀に便ならず、定價又數十圓の上に出で、其の頒布の範圍從つて廣からざりしを以て、今回一般希望者の便宜を圖りて、之を縮刷することとせり。

一縮刷本は大さに於て曩に印行のものの半となりたれども、本文挿畫とも毫も之を增減せず、但製版上の種類に於て其の一部分を變更したるのみ。

一本文挿圖の原物所藏者今日に於ては既に異なりたるものあれども、一々訂正するに由なきものあり。姑く之を元のままにとどめたり。

明治四十五年六月

東京帝室博物館

稿本日本帝國美術略史

目次

序論

一　地勢風土　一

二　日本人の性質及び美術的好尚　一

三　日本美術の特質　四

四　日本美術の略沿革　七

第一編　國初より聖武天皇時代に至るまでの美術の變遷　一五

第一章　初期の美術　二一

第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況　二一

第二節　當代美術の變遷及び特質　二六

第三節　繪畫　二八

遺品　二九

第四節　彫刻　三〇

遺品　三〇

第五節　美術的工藝　三三

金工 三四
遺品 三五
陶工 三八
遺品 三九

第二章 推古天皇時代

第一節 當代美術に及ぼせる社會の情況 四一
第二節 當代美術の變遷及び特質 四一
第三節 繪畫 四四
遺品 四五
第四節 彫刻 四七
遺品 四九
第五節 美術的工藝 五一
金工 五二
遺品 五二
織工 五三
遺品 五四

第三章 天智天皇時代

第一節 當代美術に及ぼせる社會の情況 五四
第二節 當代美術の變遷及び特質 五九
第三節 繪畫 六一
遺品 六四
第四節 彫刻 六五
遺品 六七
第五節 美術的工藝 六八
金工 六八
遺品 六九
織工 六九
遺品 七〇

第四章 聖武天皇時代

第一節 當代美術に及ぼせる社會の情況 七〇
第二節 當代美術の變遷及び特質 七四
第三節 繪畫 七五
遺品 七九
第四節 彫刻 八〇
遺品 八三

第五節　美術的工藝　八五
金工　八七
遺品　八七
彫刻及び雜筬類　八九
遺品　九一
陶工並に玻璃工　九一
遺品　九二
織工並に染工　九二
遺品　九四
彩色裝飾品　九四
遺品　九六

第二編　桓武天皇時代より鎌倉幕政時代に至るまでの美術の變遷

第一章　桓武天皇時代　九六
第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況　九六
第二節　當代美術の變遷及び特質　九六
第三節　繪畫　一〇二
遺品　一〇三
第四節　彫刻　一〇八
遺品　一〇九
第五節　美術的工藝　一一〇
漆工　一一一
遺品　一一二

第二章　藤原氏攝關時代

第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況　一一三
第二節　當代美術の變遷及び特質　一一九
第三節　繪畫　一二一
遺品　一二六
第四節　彫刻　一三〇
遺品　一三二
第五節　美術的工藝　一三三
金工　一三四
遺品　一三五
漆工　一三五
遺品　一三五

織　工　一五六
遺　品　一五七
第三章　鎌倉幕政時代　一五七
第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況　一五七
第二節　當代美術の變遷及び特質　一四一
第三節　繪　畫　一四五
遺　品　一四七
第四節　彫　刻　一四九
遺　品　一五〇
第五節　美術的工藝　一五一
金　工　一五二
遺　品　一五三
漆　工　一五三
遺　品　一五三
陶　工　一五四
遺　品　一五五

第三編　足利氏幕政時代より德川氏幕政時代に至るまでの美術の變遷

第一章　足利氏幕政時代　一五五
第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況　一五五
第二節　當代美術の變遷及び特質　一五八
第三節　繪　畫　一六〇
流　派　一六〇
作　法　一六二
作家並に作品　一六二
土佐派及び春日派、詫摩派　一六三
宋元畫派　一六六
第四節　彫　刻　一六六
種類及び作法　一七七
作家並に作品　一七八
佛　工　一七八
假面工　一七九
第五節　美術的工藝　一八〇
金　工　一八〇
作家並に作品　一八一

裝劒彫金工　一八一
甲冑工　一八三
鍔工　一八四
鑄工　一八五
漆工　一八六
作家竝に作品　一八七
陶磁工　一八八
種類作家竝に作品　一八九
作品　一八九

第二章　豐臣氏關白時代　一八九

第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況　一八九
第二節　當代美術の變遷及び特質　一九四
第三節　繪畫　一九六
作家竝に作品　一九六
狩野派　一九八
雲谷派　一九九
長谷川派　一九九
曾我派　一九九

土佐派　一九九
第四節　彫刻　二〇〇
種類及び作法　二〇一
作家竝に作品　二〇一
第五節　美術的工藝　二〇二
金工　二〇二
作家竝に作品　二〇二
裝劒彫金工　後藤家　二〇二
鍔工　二〇三
甲冑工　二〇三
鑄工　二〇四
漆工　二〇四
作家竝に作品　二〇五
作者未詳蒔繪品　二〇六
陶磁工　二〇六
種類作家竝に作品　二〇七

第三章　德川氏幕政時代　二〇八

第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況　二〇八

第二節　當代美術の變遷及び特質　二一五
第三節　繪　畫　二二〇
作　法　二二二
作家竝に作品　二二四
土佐派、住吉派、光琳派、倭畫復古派　二二九
狩野派及び雲谷派、曾我派、長谷川派　二三七
浮世繪派　二四三
明清畫派　二四九
圓山派竝に四條派、岸派　二五五
第四節　彫　刻　二五九
種類及び作法　二六〇
作家竝に作品　二六〇
佛　工　二六二
假面工　二六〇
根附工　二六八
第五節　美術的工藝　二七〇
金　工　二七〇
種類、作家竝に作品　二七〇
彫金工　二七〇
後藤家竝に弟子家　二七二
奈良氏竝に弟子家　二七六
横谷氏竝に弟子家　二七九
裝劍彫金工　二八〇
埋忠氏　二八〇
京都諸家　二八二
大阪其の他諸國の部　二八三
象嵌工　二八三
村上氏　二八四
甲冑工　二八四
金具工　二八五
鍔　工　二八六
鑄　工　二八八
漆　工　二九〇
作家竝に作品　二九〇
陶磁工　二九六
京窪仁清燒粟田燒清水燒の類　二九七
作家竝に作品　二九八
乾山燒　三〇一

作家竝に作品　三〇一
永樂燒　三〇二
有田窯　三〇三
作家竝に作品　三〇四
唐津燒　三〇四
高取燒　三〇四
大河內燒　三〇五
作品　三〇五
薩摩燒　三〇六
作品　三〇六
萩燒附松本燒　三〇七
出雲燒　三〇七
備前燒　三〇八
作品　三〇八
尾戸燒　三〇九
淡路燒　三〇九
作家　三〇九
紀州燒　三一〇
三田燒　三一〇
九谷燒　三一〇
作家　三一一
信樂燒　三一一
萬古燒　三一一
瀨戸燒　三一二
作家　三一二
美濃燒　三一二
豐樂燒　三一三
作家　三一三
相馬燒　三一三
今戸燒　三一四
乾也燒　三一四
織工　三一四
作家竝に作品　三一四
作家未詳織成品　三一八
建築之部　三二二
總說　三二三
第一章　佛教渡來以前　三二四

第二章　飛鳥時代　三二七
第三章　奈良時代　三三〇
第一節　前期(和銅期)　三三〇
第二節　本期(天平期)　三三一
第四章　平安時代　三三四
第一節　前期(弘仁期)　三三四
第二節　本期(藤原期)　三三六
第五章　鎌倉時代　三四〇
第六章　室町時代　三四三
第七章　桃山時代　三四六
第八章　江戸時代　三五〇

稿本日本帝國美術略史目次終

稿本日本帝國美術略史

挿圖目次

第一圖　石槨內模樣
第二圖　同
第三圖　石刻人像
第四圖　埴輪人形
第五圖　同
第六圖　同
第七圖　同
第八圖　同
第九圖　同
第十圖　埴輪馬形
第十一圖　埴輪鳥形
第十二圖　鈴鏡
第十三圖　刀劍
第十四圖　劍頭
第十五圖　同

第十六圖　劍頭
第十七圖　兜
第十八圖　兜帶金物
第十九圖　轡
第二十圖　馬鈴
第二十一圖　鎖形裝飾品
第二十二圖　杏葉形裝飾品
第二十三圖　銅鐸
第二十四圖　同文樣
第二十五圖　陶棺
第二十六圖　同裝飾畫樣
第二十七圖　齋瓶
第二十八圖　同
第二十九圖　玉蟲厨子
第三十圖　同裝飾畫樣
第三十一圖　觀世音像
第三十二圖　同
第三十三圖　聖德太子作如意輪觀音像
第三十四圖　鞍作止利作釋迦佛並に脇士藥王藥上像

第三十五圖　大銅幡
第三十六圖　天壽國曼荼羅繡帳
第三十七圖　傳阿佐太子筆聖德太子御影
第三十八圖　壁畫四佛淨土圖
第三十九圖　增長天像
第四十圖　阿彌陀三尊佛像
第四十一圖　聖觀音像
第四十二圖　藥師佛並に脇士二光佛月光佛三尊像
第四十三圖　龍首水瓶
第四十四圖　禽獸紋錦裂
第四十五圖　同
第四十六圖　金銀平文琴の仙人圖
第四十七圖　尺八の婦人圖
第四十八圖　笙の伽陵頻伽圖
第四十九圖　非局の獅子狩圖
第五十圖　同來駱駝圖
第五十一圖　同鸚哥圖
第五十二圖　屏風畫樹下美人圖
第五十三圖　吉祥天女畫像

第五十四圖　厨子壁板畫辨才天像
第五十五圖　多聞天像
第五十六圖　十一面觀世音像
第五十七圖　執金剛神像
第五十八圖　梵天像
第五十九圖　白銅四鏡
第六十圖　平螺鈿四鏡
第六十一圖　白銅八葉鏡
第六十二圖　漆背八葉鏡
第六十三圖　七寶十二稜鏡
第六十四圖　金銀鈿裝太刀
第六十五圖　金銀平文横刀
第六十六圖　紫檀金銀平文柄香爐
第六十七圖　金銅盤
第六十八圖　木彫盤
第六十九圖　牙尺
第七十圖　木畫紫檀碁局
第七十一圖　尺八
第七十二圖　笙

第七十三圖　染牙紫檀琵琶表
第七十四圖　染牙紫檀琵琶背面
第七十五圖　五絃琵琶
第七十六圖　阮咸
第七十七圖　箜篌
第七十八圖　同
第七十九圖　陶製花瓶
第八十圖　陶器鼓胴
第八十一圖　玻璃皿
第八十二圖　玻璃椀
第八十三圖　狩畫錦裂
第八十四圖　山羊文錦裂
第八十五圖　綾棄文錦裂
第八十六圖　鳥獸草花文錦
第八十七圖　長班御軾裂
第八十八圖　鳳形錦御軾
第八十九圖　唐花斜文錦裂
第九十圖　畫綱錦
第九十一圖　花鳥文夾纈机縟

第九十二圖　鳥獸草花文夾纈屏風
第九十三圖　鳥獸草花文蔔纈屏風
第九十四圖　鳳文蔔袋裂
第九十五圖　龜甲花形蔔纈袋裂
第九十六圖　綠地彩繪筥
第九十七圖　蓮花形彩繪盤
第九十八圖　花形彩繪臺
第九十九圖　八角彩繪臺
第百圖　華原磬
第百一圖　百濟河成筆四天王畫像
第百二圖　弘法大師筆勤操僧都像
第百三圖　山水圖屏風
第百四圖　十一面觀音畫像
第百五圖　弘法大師作不動明王像
第百六圖　技藝天女像
第百七圖　梵天像
第百八圖　蒔繪法文冊子筥
第百九圖　蒔繪寶珠筥
第百十圖　傳惠心僧都筆阿彌陀二十五菩薩來迎圖

第百十一圖　普賢菩薩像
第百十二圖　源氏物語繪卷
第百十三圖　託摩爲成筆扉畫阿彌陀佛畫
第百十四圖　鳥羽僧正筆鳥獸戲畫
第百十五圖　傳藤原光長筆伴大納言物語繪卷
第百十六圖　平氏納經卷裝飾畫
第百十七圖　同裝飾金物
第百十八圖　同函
第百十九圖　阿彌陀佛像
第百二十圖　千手觀音像
第百二十一圖　金色堂裝飾金具
第百二十二圖　同
第百二十三圖　寶珠文倭錦橫被
第百二十四圖　七寶文倭錦橫被
第百二十五圖　蒔繪經唐櫃
第百二十六圖　俱梨伽羅龍蒔繪錫杖筥
第百二十七圖　住吉慶忍筆平治物語繪卷
第百二十八圖　地藏菩薩畫像
第百二十九圖　聖德太子畫像

第百三十圖　高階隆兼筆春日權現靈驗記畫卷
第百三十一圖　同
第百三十二圖　運慶快慶作二王像
第百三十三圖　文殊菩薩像
第百三十四圖　維摩居士像
第百三十五圖　十一面觀音像
第百三十六圖　飾鞍
第百三十七圖　緋威甲冑
第百三十八圖　浮牡丹銅花瓶
第百三十九圖　長生殿蒔繪手筥
第百四十圖　初代藤四郎作九重茶入
第百四十一圖　傳初代藤四郎作獅子香爐
第百四十二圖　周文筆秋江暮景圖
第百四十三圖　同秋景山水圖
第百四十四圖　祥啓筆海中文殊圖
第百四十五圖　雪舟筆山水畫卷
第百四十六圖　雪村筆龍虎圖屏風
第百四十七圖　狩野元信筆溪山問奇圖
第百四十八圖　同鶴圖襖

第百四十九圖　觀音像
第百五十圖　後藤祐乘作俱梨伽羅龍三所物
第百五十一圖　同三番叟目貫
第百五十二圖　同濡鳥目貫
第百五十三圖　後藤乘眞作蓬萊小柄
第百五十四圖　同瓢箪鯰目貫
第百五十五圖　明珍義通作兜鉢
第百五十六圖　明珍高義付兜鉢
第百五十七圖　明珍信家作兜鉢
第百五十八圖　鯱形兜
第百五十九圖　五十嵐信齋作蔦細道文臺及硯箱
第百六十圖　祥瑞作壺
第百六十一圖　同沓形茶椀
第百六十二圖　狩野永德筆厩圖屏風
第百六十三圖　狩野山樂筆花鳥畫屏風
第百六十四圖　本阿彌光悅作忍草蒔繪硯箱
第百六十五圖　尼形光琳摸造本阿彌光悅作住の江蒔繪硯箱
第百六十六圖　同櫻狩蒔繪硯箱
第百六十七圖　蒔繪扉

第百六十八圖　蒔繪歌書箪笥
第百六十九圖　蒔繪膳
第百七十圖　初代長次郎作獅子香爐
第百七十一圖　同
第百七十二圖　尾形光琳筆小野小町草紙洗圖
第百七十三圖　浮田一蕙筆婚怪草紙繪卷
第百七十四圖　冷泉爲恭筆神祭の圖
第百七十五圖　狩野山雪筆山水圖
第百七十六圖　狩野探幽筆堯帝圖
第百七十七圖　英一蝶筆雨舍圖
第百七十八圖　同乘合船圖
第百七十九圖　菱川師宣筆劇場畫卷
第百八十圖　與謝蕪村筆齋何追韓信圖
第百八十一圖　同玄德風雪訪孔明圖
第百八十二圖　谷文晁筆山水對幅
第百八十三圖　圓山應擧筆中雪松左右鴨圖
第百八十四圖　同牧童騎牛圖
第百八十五圖　松村月溪筆山水圖二幅封
第百八十六圖　長澤蘆雪筆動物畫卷

第百八十七圖　古源助作能面萬媚
第百八十八圖　井關河內作能面般若
第百八十九圖　同能面十六
第百九十圖　同能面大喝食
第百九十一圖　大和眞盛作能面武惡
第百九十二圖　宮田銑後作能面長靈癡兒
第百九十三圖　吉村周山作仙人根付
第百九十四圖　同仙人根付
第百九十五圖　濱野政隨作鬼根付
第百九十六圖　小笠原一齋作狸半化根付
第百九十七圖　和泉屋友忠作臥牛根付
第百九十八圖　鰥江作白藏主根付
第百九十九圖　三輪作小兒反睡根付
第二百圖　同猿根付
第二百一圖　龍珪作布袋根付
第二百二圖　同蛤根付
第二百三圖　山口友親作醉奴根付
第二百四圖　同丁稚根付
第二百五圖　懷玉齋作猿根付

第二百六圖　懐玉齋作刀豆根付
第二百七圖　後藤顯乘作熊谷敦盛小柄
第二百八圖　後藤卽乘作頼政褫退治目貫
第二百九圖　後藤程乘作狂獅子目貫
第二百十圖　同義經弓流小柄
第二百十一圖　同應圖小柄
第二百十二圖　後藤通乘作紅葉鹿小柄
第二百十三圖　津尋市作筍目貫
第二百十四圖　奈良正敷苟屋小柄
第二百十五圖　土屋安親作雪笹緣頭
第二百十六圖　濱野政隨作干鱈目貫
第二百十七圖　同月波小柄
第二百十八圖　横谷宗珉作二王目貫
第二百十九圖　菊岡光行摸造横谷宗珉作二王目貫
第二百二十圖　横谷宗珉作東坡小柄
第二百二十一圖　河野春明作壽星目貫
第二百二十二圖　菊池序克作鷄小柄
第二百二十三圖　石黑政常作孔雀目貫
第二百二十四圖　同秋草鶉緣頭

第二百二十五圖　大森英秀作金時に熊目貫
第二百二十六圖　同張飛緣頭
第二百二十七圖　遲塚久則作柘榴目貫
第二百二十八圖　岩本昆寛作蛇目貫
第二百二十九圖　一宮長常作鼠嫁入緣頭
第二百三十圖　大月光興作蟹鱆緣頭
第二百三十一圖　岡本尙茂作蝦蟆仙人緣頭
第二百三十二圖　細野政守作加茂競馬小柄
第二百三十三圖　後藤一乘作造花小柄
第二百三十四圖　墨江武禪作大原女小柄
第二百三十五圖　村上如竹作富士小柄
第二百三十六圖　奈良正敷作苟屋鍔
第二百三十七圖　奈良利壽作大森彦七鍔
第二百三十八圖　同農夫圖鍔
第二百三十九圖　杉浦乘意作鍾馗圖鍔
第二百四十圖　土屋安親作牧場圖鍔
第二百四十一圖　濱野矩隨作曾我夜討鍔
第二百四十二圖　横谷宗珉作波に鳥鍔
第二百四十三圖　柳川直政作鶴に葦鍔

第二百四十四圖　萩谷勝平作龍透彫鐔
第二百四十五圖　明珍宗察作糸透銀杏鐔
第二百四十六圖　埋忠重義作名所模樣鍔
第二百四十七圖　中井友恒作唐船鍔
第二百四十八圖　喜多川宗典作秋草蟲鍔
第二百四十九圖　若芝作山水圖鍔
第二百五十圖　明珍宗察作鎧金物
第二百五十一圖　五十嵐道甫作秋草蒔繪硯箱
第二百五十二圖　幸阿彌長重作初音蒔繪手筥
第二百五十三圖　山本春正作瞿麥蒔繪硯箱
第二百五十四圖　同牧童蒔繪硯箱
第二百五十五圖　緒形光琳作三輪蒔繪硯箱
第二百五十六圖　同杜若八橋蒔繪手筥
第二百五十七圖　幸阿彌長重作初音蒔繪棚並に飾道具
第二百五十八圖　古滿休意作柴垣蒔繪硯箱
第二百五十九圖　田附長兵衛作葛細道蒔繪文臺硯箱
第二百六十圖　小川笠翁作古墨古錢蒔繪書棚
第二百六十一圖　同古墨蒔繪手筥
第二百六十二圖　鹽見政誠作樋口蒔繪印籠

第二百六十三圖　飯塚桃葉作鶏蒔繪印籠
第二百六十四圖　古滿寛哉作清水觀音堂蒔繪印籠
第二百六十五圖　野々村仁清作白藏主置物
第二百六十六圖　同水指
第二百六十七圖　同鴨香爐
第二百六十八圖　同幕繪鉢
第二百六十九圖　高橋道八作布袋置物
第二百七十圖　同急須
第二百七十一圖　同
第二百七十二圖　奥田頴川作舟形香爐
第二百七十三圖　青木木米作梅月爐
第二百七十四圖　同急須
第二百七十五圖　同茶椀
第二百七十六圖　同茶筒
第二百七十七圖　同急須
第二百七十八圖　尾形乾山作縞模樣鉢
第二百七十九圖　同松繪水指
第二百八十圖　坂井田柿右衛門作八角花卉繪鉢
第二百八十一圖　大河内燒睡眠童子置物

第二百八十二圖　薩摩燒茅屋置物
第二百八十三圖　同狗兒香爐
第二百八十四圖　同冠形香爐
第二百八十五圖　備前燒猿置物
第二百八十六圖　同布袋置物
第二百八十七圖　同鳩置物
第二百八十八圖　金田忠兵衛製梨子地織菊桐文金襴
第二百八十九圖　同山道文金莫爾織
第二百九十圖　同白茶地荇唐織
第二百九十一圖　同黑地古法帖文琥珀織
第二百九十二圖　同漆箔孔雀文本極織
第二百九十三圖　同金閣寺圖厚板織
第二百九十四圖　同地圖模樣厚板織
第二百九十五圖　同錆茶地鳥朝子織
第二百九十六圖　伊達彌助製蛇皮文錦
第二百九十七圖　同銀地雲鷹文厚板織
第二百九十八圖　同天鵞絨蜻龍文友禪染
第二百九十九圖　同廣東縞入胡蝶文風通織
第三百　圖　能衣裳花車文紗織

第三百一圖　能衣裳藤棚文倭錦
第三百二圖　能衣裳龜甲地扇散倭錦
第三百三圖　能衣裳花籠文倭錦

建築之部

第三百四圖　天地根元造
第三百五圖　大社の平面圖
第三百六圖　大社の前面圖
第三百七圖　大神宮の平面圖
第三百八圖　大神宮の前面圖及側面圖
第三百九圖　法隆寺(甲境內古圖、乙境內現圖、丙原形配置想像圖、丁、現形配置實測圖)
第三百十圖　法隆寺金堂
第三百十一圖　法隆寺金堂の細部
第三百十二圖　法輪寺及法起寺三重塔
第三百十三圖　藥師寺東塔
第三百十四圖　藥師寺東塔の細部
第三百十五圖　藥師寺東塔の相輪及水煙
第三百十六圖　海龍王寺安置五重塔雛形の立面圖及平面圖

第三百十七圖　春日造の前面圖側面圖及平面圖
第三百十八圖　流れ造の前面圖側面圖及平面圖
第三百十九圖　東大寺法華堂
第三百二十圖　東大寺法華堂の平面圖及細部
第三百二十一圖　唐招提寺金堂の前面圖
第三百二十二圖　唐招提寺金堂の細部
第三百二十三圖　當麻寺東塔の細部
第三百二十四圖　法隆寺夢殿の前面圖及平面圖
第三百二十五圖　八省院の平面圖
第三百二十六圖　八幡造の側面圖平面圖及境內圖
第三百二十七圖　日吉造の側面圖及平面圖
第三百二十八圖　室生寺五重塔
第三百二十九圖　室生寺五重塔の立面圖及斷面圖
第三百三十圖　寢殿造の配置圖
第三百三十一圖　醍醐寺五重塔
第三百三十二圖　醍醐寺五重塔の立面圖
第三百三十三圖　平等院鳳凰堂の前面圖及平面圖
第三百三十四圖　平等院鳳凰堂
第三百三十五圖　平等院鳳凰堂の內部

第三百三十六圖　興福寺北圓堂の立面圖斷面圖及平面圖
第三百三十七圖　法界寺阿彌陀堂
第三百三十八圖　興福寺三重塔の立面圖斷面圖及平面圖
第三百三十九圖　中尊寺金色堂の立面圖斷面圖平面圖及細部
第三百四十圖　蓮華王院本堂
第三百四十一圖　圓覺寺舍利殿の側面圖斷面圖平面圖及細部
第三百四十二圖　東大寺南大門の前面圖及側面圖
第三百四十三圖　淨土寺淨土堂の立面圖及斷面圖
第三百四十四圖　石山寺多寶塔の立面圖平面圖及細部
第三百四十五圖　觀心寺本堂の側面圖及平面圖
第三百四十六圖　東大寺鐘樓の前面圖及側面圖
第三百四十七圖　東福寺三門
第三百四十八圖　東福寺三門の上層內部
第三百四十九圖　金閣
第三百五十圖　銀閣
第三百五十一圖　安樂寺八角四重塔の立面圖斷面圖及細部
第三百五十二圖　興福寺東金堂及五重塔
第三百五十三圖　鶴林寺本堂の側面圖及細部
第三百五十四圖　東寺金堂

第三百五十五圖　三寶院
第三百五十六圖　瑞嚴寺玄關の前面圖及細部
第三百五十七圖　仁和寺金堂
第三百五十八圖　北野神社の側面圖及平面圖
第三百五十九圖　西本願寺書院鴻の間
第三百六十圖　西本願寺飛雲閣の前面圖及側面圖
第三百六十一圖　西本願寺唐門
第三百六十二圖　大德寺唐門
第三百六十三圖　台德院配置圖、台德院拜殿の側面圖、台德院唐門の側面圖及斷面圖、台德院水屋の側面圖及細部、台德院勅額門の細部
第三百六十四圖　東照宮陽明門及大猷院廟內部
第三百六十五圖　二條離宮の側面圖及平面圖
第三百六十六圖　東寺五重塔
第三百六十七圖　萬福寺開山堂及總門
第三百六十八圖　大成殿の側面圖及斷面圖

稿本日本帝國美術略史挿圖目次終

稿本

日本帝國美術略史

序論

一　地勢　風土

極東の島帝國に美術の精華渾然煥發してより、今に至るまで、遼遠范邈、凡そ一千三百有餘年、時に時勢の變遷に因りて變化あり、世道の汚隆と與に盛衰を免れざりきと雖も、未だ嘗て枯萎凋落の不運に際せし事なし。日本美術史の一貫の體を具へ、興趣殊に深きは是れが爲めなり。且や繪畫、彫刻、建築の何たるを問はず、苟も日本美術と見るべきもの、皆一種の趣致特色を有せざるはなし。而して此等の趣致特色たるや、地勢、風土、國民の特質、好尚及び當時の制度、宗教等と深く關係せるが故に、日本美術の如何を了せんには、先づ此等の諸現象を知悉するを要す。

我が大日本帝國は亞細亞大陸の東岸に沿ひ、太平洋の西北隅に羅列せる一帶の群島より成る。群島中主なるは北海道、本州、四國、九州、臺灣の五大島にして、就中其の中央に位し、古來帝國文化の專ら啓發したる本州を以て其の最とす。地勢北東より東西に走り、北緯二十一度四十五分に起りて、同五十度五十六分に至り、東經百十九度二十分より、同百五十六度三十二分に至る。地形恰も一聯の珠玉を斜に懸けたらん如く、幅狹けれど長く、南北緯度の差、實に二十九度餘に達し、南は熱帶圏に入り、北は北極圏を距る纔に十五度餘。國の四面には寒溫二潮流馳走し、貿易風、季候風等の吹き來たるあり。加

ふるに國内には支那系統、樺太系統の二大山系及び自餘の分脈重疊起伏して、地勢の變化甚しければ、氣候の差異獨り南北の兩端に著きのみならず、同一の位置に在りても、高低に從ひて溫度を異にす。此の故に溫帶の生物は更なり、寒熱二帶のものも發生し、其の種類多かるが上に、禽鳥の如き此の大洋に表出する島國に渡來するや、また多く此處に特立して新種變種を化生するあり、かの昆蟲類中最も嘆美せらるゝ胡蝶の如き、氣候の多變なるより、蜈蚣の期節中に感受せし其の溫度に隨ひ、同一種の者も多樣に其の狀態を變現して、所謂同種變形を作るあり、以て益〻我れに特絶なる類を多からしめたり。此の如く宇宙間の萬象、其の開闔變化の狀態、生育殖養の功我が國に鍾れるが故に人智おのづから開け、想像豐富となり、氣象の感化せられたること少なからず。我が文學及び美術の品題が、人事の上に於けるよりも、寧ろ多く自然界の物象にかゝり、幾んど天地間の森羅萬象を網羅せる觀あるが如き、即ち此の地理的感化の一證なりといふべし。

我が國の氣候や此の如く寒溫熱の三帶に亙るとは雖も、其の寒熱や吾人に無量の物料をこそ惠め、未だ心身を懶惰萎縮せしむるほど劇しからず、又其の範圍も南北兩端の一部に限り、其の餘は率ね心身を活潑ならしむる溫暖中和の氣候にして、地味膏腴降雨量に適し、乾濕宜しきを得たれば、動植物の生育著く、殊に主要食品たる米穀よく登り、夙に瑞穗の國の稱ありき。加ふるに山には金銀銅鐵石炭を始めとして各種の鑛物多く、海には夥多の魚介ありて捕ふるに任せり。衣食の資略〻足りて、之れを得んに甚だしき困難なく、固より他國の供給に待たん要なし。又猛獸毒蟲は幾んど稀に、天變地災の中地震の如き偶〻激烈なるものなきにあらねど、災害數國に涉り、無數の人畜を損害し、山岳を崩壞し、海陸の形勢を變更するが如き、甚しく破壞的なるは稀なり。故に此等に抗して汲々生存を保護せん要もなし。且や我が國の運輸交通の便路たる此の淼茫たる海洋は、また四面の保障となりて帝國を擁護せるが上に、侵略的種族の近く國をなすなく、武を以ては却つて我れにこそ蹂躙せられたれ、未だ曾て我れを凌辱したる者なし。此の如く氣候風土は適良にして、海陸の産物に饒に、生存は易くして、繁殖を危くする者なし。國民が優游快暢の心、豐高尚なる精神的事業に向はざるを得んや。文學美術等隆盛の因、我が國に必然的に具はり、國民また此等を發揮すべき命運を負へるが如き、乃ち觀るべし。

我が國は地理學及び地文學上自然の現象に富むが故に、風光の美はた頗る多し。是れ其の生物の豐なると共に、我が二大天惠として洽く世に知らるゝ所なり。蓋し我が國は海岸線の殊に延長せる島國なれば、海峽、岬角、港灣等頗る多く、小嶼亦到る處に散在し、而して此等は皆風景を以て勝るがゆゑに、島嶼的風光の洵美なるものは悉く我に鍾れり。又繞らすに大瀛の水を以てするが上に、所謂黑潮及び其の支流なる溫暖海流の蒸發を促すあり、溫暖寒冷二海流の相衝突するあり、加ふるに西北風は亞細亞大陸より日本海の水蒸氣を拉して到り、東南風は多濕なる印度洋より來りて國の中央なる大山系に撞擊するあり、故に水蒸氣及び之れが凝結せる美はしき諸現象多し。霞や、霧や、霜や、四季折々の雨や、其の類例枚擧すべからず。其の他或は植物を蒼翠潤澤ならしめ、或は岩石を浸蝕して其の霜敗を誘致し、山骨巖石を突兀稜々たらしめて、益〻我が天文地章を洵美たらしむるもの、實に水蒸氣多量の感化に因る。日本には又火山岩、花崗岩及び片麻岩多く、而して此の岩帶國中に相交錯して名山奇巖を點出し、天巧の妙を盡せるを以て、景致の變化極りなし。蓋し花崗岩、片麻岩は其の本質堅硬純潔にして色澤燦然たるを以て、此等の多在は流水を澄洌にし、大氣を清爽にし、地盤を堅硬にし、土壤を清淨にして、景象に豪爽雄快の趣を帶ばしめたり。夫の花崗岩の流水に浸蝕せられ、粉碎せらるゝや、其の成素分離して、下流所在に雪の如き白砂を撒布し、青松其の間に點綴して、所謂白砂青松の活畫圖を現出せるが如き、其の一例なり。加ふるに火山岩より成れる山嶽は、何れも本邦の名山にして、搓牙拮

倔たる奇巖怪石の奇に添ふるに、火山質特殊の圓錐形の美を以てし、頗る壯觀を極めたるのみならず、此等火山には多濕多雨なる本邦の氣候に因りて、喬樹灌木交生し、一山にして七十屬一百種の樹木生殖するあり、蓮生植物又其の間に卷旋攀緣して一段の趣致を添へ、曾て烟烟沸騰せる火口の今は瀲灩たる鏡湖を湛へ、潺湲たる溪水碧玉を渴ぎて巖壑の間に明滅するあり。其の奇趣其の景致際りなきもの實に多し。就中富士山の如き、天下名山の標的、神工鬼斧の絶妙なるものとして洽く嘆賞せらる。其の或は敬神の念を鞏固ならしめ、或は愛國の志氣を涵養せしめ、或は天來の詩思を發展せしめたるが如き、國民の心性に及ぼせし感銘の大なる、また宜ならずや。

さもあれ我が國はもと是れ地域狹小なる島國にして、分水嶺又國を縱斷するを以て、一見毛髮竦然、自然勢力の嶄刻畏るべきを惟はしむる巨嶽、大河斷崖嶄巖なし。富士山の高きも直立一萬二千三百尺を出でず。河流は概ね山河性にして蕩漾浩渺たる大河長流に乏しく、激流急湍の景に富むも、而も人の膽を奪ふなし。古來本邦畫家の瑰偉跌宕の景物を描くに、概ね其の形を支那の畫幀に徵したるも、其の因所詮はこゝに存すべし。自然の景象の概ね優和婉美明麗溫軟にして、殆んど畫圖中の物の如き、實に日本帝國の特致なりといふべし。我が國民の概ね溫雅にして優美の念に富むや、ゆゑなきにあらず。之れを要するに、美感を養ひ逸興を起さしむる多趣多樣の風景を小範圍の裡に現出せること、全世界中我が帝國の如き、恐くは類例鮮かるべし。

二　日本人の性質及び美術的好尚

此の如き美なる風光に圍繞せられ、衞生保命に適し、人文發達の機緣に富める氣候風土に生育して、文明を企圖し、日本美術を創せる人民は、所謂大和民族なり。此の民族の性格や、他の民族に於けるが如く、人種的遺傳若しくは地勢風土等の感化に因りて、今や頗る複雜を極めたりと雖も、二千餘年來萬世一系の皇統を戴きて、此の國に定住せるがゆゑに、國を通じ、古今に亙りて、一貫せる一種特異なる性質著からざるにあらず。而して此の性質や、帝國文明の種子となり、文學美術等の精華とはなれるものなり。日本美術了得の資たらしめんがため、試に其の特質の二三を言はん。一日本國民は忠君愛國の念に富む。蓋し我が皇室は國祖の後裔にましませば、之れに無上の崇敬を捧げ、忠義を盡すは、卽ち宏遠なる思慮を以て、此國を肇造し、國慶民福の永遠無窮に發暢すべき基礎を置かせ給ひし國祖天神を敬畏崇拜する所以にして、又實に日本國民の大宗家と仰ぎ、恩威の由來する所以たるに因るなり。而して臣民の國を愛するは、皆て神祖の肇造し給ひ、其の神孫にして大宗家たる天皇の現にましまし召す國たるがゆゑなり。二清淨潔白を愛するは、日本國民固有の美德にして、之れを先天に稟けて、更に明媚秀麗なる自然の環象に化育せられたるものならん。こは或は公明正義廉潔などいふ道念となりて行爲の上に現はれ、或は身體衣食住の上に行はれて、風俗、習慣、儀式等を特異ならしめたり。最も清淨潔白なる事物の日本人の理想に愜ふが如く思はるゝも理なきにあらず。三日本人は又優美溫雅にして而も活潑勇敢の氣象に富む。古來外敵の凌辱侵略を蒙りし事なく、溫和樂易の境に豐富充實なる天祿を樂しむを得たる、溫雅優美の性を馴致せる一因か。さもあれ我が國一に細矛千足（足なるといふ）の國といひ、古より干戈に長じ、尙武の風あり。溫雅優美の流れて怯惰柔弱たらず、勇悍活潑の粗暴野鄙とならざりし所以は、此の兩性の互に克制せるに因るべし。或は日本人は豐富を貴び現世を重んずといふも、此國や支那人の所謂樂浪中の仙島若しくは瀛洲の名に適ひて、百事夙に具備し、自然的又は人爲的故障少なく、幾んど理想鄉の面影を存するがゆゑならん。四日本人の觀察力は率ね直

覺的にして總合的なり。是れ或は稟性たらんも、佛教及び老莊的思想の感化に因れること大なるべし。されば其の長は事物の眞を直に悟了するに在りて、細査考覈具に解剖し分析するが如きは寧ろ其の短なり。隨ひて科學的思想に闕けたる所あるも、之れが他面的思想發達し、文學美術を煥發せしめたること大なり。五由來邦人の感覺及び知覺や率ね鋭敏なるに、外界の風光四時趣を異にし、人心をして一板套中に沉著せざらしむるあり。故に其の心的活動常に盛んにして事物を認識するや敏なり。六加ふるに邦人の想像力に饒なる、啻に外界の刺激を受け、因りて以て事物の質量を知覺するのみならず、更に之れを想像の作用に移して創意をあらはならしむ。一たび開眼の緒を得んか、そを倏に自家が妙想の烈火に鎔かし、自個が理想の型に盛り、陳を化して新となし、別に一種の新意を創するが如き、よく想化し、よく脱化し、陳套に陷らず、摸倣に流れざる、皆此の賦性の作用に因るべし。古來哲學、文學、美術、工藝の何たるを問はず、一旦邦人の耳目に觸れたるもの、悉く日本化せられ、別種の趣を呈するに至れる、又以て了するを得べし。七自然を愛するは日本人の生得たるに、ましてや到處絶景勝境ありて、朝夕名山清流に對す。自然美嘆賞の念の或は詩歌となり、或は美術となりて、聲價を揚げたる偶然にあらず。八本邦人は手指の運用に巧なるが故に最も手藝に長じ、殊に織巧緻密なる工藝的製作に秀でたるが如き、はた人の知る所なり。此等の外、島國的國民たるのゆゑか、凡ての企圖規模宏大ならず。火山國的人民たるためか、激越奮興し易きが如き、物に洒落にして脱俗隱逸の風あるが如き、特調なほ多し。日本人は此の如き特質より、一種の習慣を馴致し、また殊なる外界に感化せられしがゆゑに、其の好尚はたゞのづから他と異なり。試に其の最も高雅にして殊なるを言はんに、日本人の最も愛する事物は、率ね清楚淡白なり。こは清淨を尚ぶ特質に出でて秀麗なる風光に感化せられしものならん。とまれ觸穢は邦人の最も嫌忌する所、祖先の如きは之れを一種の罪過と思惟し

き。或は凡百の事物を選擇するに、之れが標準を汚穢若しくはさる念の伴ふや否やの點に立せんとするが如き、或は清楚なるを高雅優美なりとし、然らざるを卑陋醜惡なりとするが如きは、往々邦人に觀らるゝ志向なり。古來我が美術家が其の品題又は資材を選ぶに汚穢不潔なるを排して、專ら清楚なるを採れるも異むに足らざるべし。次に淡白なる事物を愛でて、濃厚繁縟なるを嫌ふは、例へば濃厚妖艶なる色の如き太だしく視感を刺激し、又は粗猛野卑なる觀念の伴ひ易きを避け、煩瑣猥雜なる裝飾を斥くるが如きに徴しても知らるべし。邦人はまた高度の色素を好まざるが如く甚しく感情を刺激する事物をも避く。其の神に於ても貌に於ても、中正溫和なること、恰も國土の氣候の如く優美にして而も閑雅飄逸なること、さながら此の國の山川草木の如きは、其の最も愛賞する所たり。例へば繪畫の品題に依るも、邦人の嗜好は寧ろ淼茫たる大海よりも、清渚閑汀にあり、嵯峨たる峻峰よりも、翠巒小丘にあり、長江大川よりも、溪流碧潭にあるを知るを得べし。固より新奇、變化、活動は邦人の亦欲する所、故に好んで此等を表現せんとせるは事實なれども、其の極に走り荒唐恠異に過ぎたる悲壯美的思致又は形狀の如きは採らざる所なり。強き感情をさながらに露出せんこと、邦人のまた欲せざる所なり。こは或は佛教又は儒道の訓飭に因れるものならんか、之れが證左は容易に日本美術の形想に徴せらるゝを得べし。

三　日本美術の特質

日本美術は特殊なる風土、地勢等の外情、國民及び文化發達の努力等に因りて發生し發達せり。故に美術本來の約束たる通性を具ふると共に、其の殊的內外の諸因緣に依りて、所謂日本的と云ふ一種

の特調を現はすに至れり。此の特調や、美術品の種類、作家の性情又は流派等に因りて、多少節制せられ、表現をも異にせりと雖も、概して言はゞ日本美術にして此の一種の特調を帶びざるはなし。之れに依りてこそ日本美術は存在し、其の體面を保持せるのみならず、日本美術の褒貶及びそが一切の姸媸長短また懸りて此處に在るに似たれば、之れが解說は卽ち日本美術の眞相の說明なりといふも不可なからん。故に本史に入らん前、聊か其の特質を釋かん。由來日本美術中最も主要なる位置を占め、其の質量に富み、注目すべき價値多きを繪畫なりとす。洵に日本の繪畫は常に各般美術の名をさへ獨擅したれば、之れが一盛一衰は美術全局面に頗る影響し、隨ひて我が文化とは最も重大なる關係を有し、文學と共に國民の心性を最も靈活に表示したるものなり。されば之れが特質たるおのづから多岐複雜なりと雖も、其の主なりと謂はるゝものの相に就きては、左の數個條なるが如し。

一日本畫は描線を旨とす。あらゆる物象を描くに線を以てするは、日本畫の一大特色にして、西洋油畫と區別せらるゝ主點なり。以ふに日本畫の專ら線條より成れるは、元來書畫一致的思想又は主張に基きて發展せる支那畫の系に出で、毛筆と墨とが隨ひて掃灑の專料となり、此等又最も描線に適應せるに因るべし。而して描線法大に發達して、幾んど其の極致に達したる所以は、一は邦人の特得たる手指の運用に妙を得、手藝に巧なるからに、夙に筆墨の運用に精熟し、筆には輕重疾徐偏正曲直の態を寫し、墨には濃淡晦顯、遠近正側の別を現はすに至れると、二には、あらゆる物の姿を線の洪纖細大に依りて現じ得らるゝのみならず、線其のものは概ね有意的にして、單に界線として用ゐたる種類を除きては、其の一剛一柔一曲一直の理に、よく種々の感想をさへ表示せらるゝに因るべし。描線の可否得失の如き別種の問題はさておき、日本畫の線より成りて其の線や無意的ならず、又之れを如意に運用して其の妙に詣れるもの、日本畫家に多きは疑ふべからず。線の運用のみにて幾んど作品の巧拙定まり、之れを用ゐ得て妙ならんか、線は直に物の形狀意義の邊に融會消滅し去りて無礙的なるは、苟も日本畫を知りたる者の了する所なるべし。

二油畫に比して陰翳法の頗る分明ならざる、又日本畫の特質と謂ふ可し。げに線條は繁多分明なるに、陰翳の太だ簡疎曖昧なるは、日本畫形上燈映して著名なる點なり。而して陰翳のかく明亮ならざる所以には、少くとも次の理由あるが如し。(一)日本畫に於ける線條筆墨の用法は頗る發達して、陰翳を陰翳として描かざるも、よく其の面影を現はすを得。(二)よし線筆墨の三者に髣髴せる陰翳や、偶然に出てたらんが如く、極めて幼稚不完なりとせんも、一面に幾干か陰翳の用を辨じ、他面に內容を富瞻ならしむる得あるが故か、單に陰翳をのみ現はせる法は、古來我が一般畫家の注意を喚起せず、幾んど技巧上の一法としても認められざるが如し。(三)日本畫は寧ろ寫想を尙ぶ。故に日本畫に於ける寫實思想の幼稚なるは事實なり。寫實に基ける陰翳の概して分明ならぬゆゑなきにあらず。(四)元來寫想的表現を旨とし、只管神韻の縹緲たらんを希ふ。故に天然を如實に表現し、又はあらはに露出せんは、古來我が畫家の寧ろ嫌忌し蔑視する所たり。(五)日本畫は又個人的表現を避けて、寧ろ其の通性を描かんとする傾向を有す。故に或物象を殊なる時と處とに選して、其の特相を精寫し、以て個想の表現を著からしめんがため、陰翳を施さんを必須とせざりしが如し。此等何れも陰翳の發達の著しからず、其の蹟の分明ならざる因由として見るを得べし。

三西洋畫の如く遠近法の分明正確ならざる、亦日本畫に特異の點なり。由來日本畫家は概ね景象の布置排列に神を凝し、遠近不分を所謂十二忌の一とせし支那畫論に傾聽せるが故に、陰翳法の如くには之を書視せざりき。されど多くの畫幀に徵するに、遐邇さまで分明ならざるは、その藏書を尙び露骨を忌むより、おのづから雲烟縹緲たる致、隱顯出沒の妙を現はさんとすると、主賓を別たんがため、

佛畫に多く見るが如く、主位の事物を殊大明亮ならしめんと、其の全體の調、裝飾的なるとに因るべし。而して其の遠近正側の法に往々錯誤あること、猶物象の個々物と個物の全分對部分との比例に於けるが如きは、畢竟科學進歩せず、畫家概ね其の知識を適用するを得ざりしこと、恰も文藝復興期前の西洋畫家に同じかりしが故なるべし。

四日本畫の彩色は、佛畫又は、裝飾的繪畫の或種を除きては、巧に調和せる間色より成りて、率ね清淡なり。是れ濃厚妖艶なる高度の色彩よりも、寧ろ輕淡泥みなきを佳とする國民の好尚に投合し、率ね清雅瀟灑を旨とせる畫の內容に最も適應したるものなり。固より古來鮮美妖艶なる設色のもの往々なきにあらねども、さるは概ね外來の刺激に成れるまゝにて、未だ日本化せられざるものなれば、以て日本畫の醇なり粹なりと見るべからず。

五日本畫は餘韻を旨とし、含蓄の饒なるを上とし、省筆簡墨を尙ぶが故に、畫象及び之が表現頗る簡潔なり。されば洋畫の如く畫幀の全面に多種の物件を塡幕して寸白を餘さゞる如き、若しくは物象の全部分又は部分に纖巧を極め、精微を竭くして寸毫の餘意を存せざらしむるが如きは稀なり。さはれ只管氣韻を求め想化に過ぎたるの極徒らに玄虛を衒ひ、覓めて飄忽諧謔の相を描かんとせる弊に陷り、或は一揮直に渾然の妙を現はさんとせるより、略筆簡墨に過ぎて、怪僻に流れたるが如き、或は偏なる趣味より奇怪なる物象をのみ選べるが如き、共に邪蹊に入れる極端の例なり。

飜つて想の側より日本畫の主なる特質を言はゞ、一日本畫は一種裝飾的意匠に富めり。日本畫家は古來印度及び支那的思想に感化せられ、想化を尙び韻致を重んじたるより、構思匠心おのづから模型的又は夢幻的となれるもの少なからず、されど全體の構案や、印度又は支那畫の如く甚しく譎異不自然的ならず。是れ我が畫家は萬象の美を想化結撰して、之れを一小幀に表現せんとするに因るべし。二想化普く行はれて含蓄饒かなり。蓋し日本畫の或は抽象的たり、形式的たり、單なる模型たりと批判せらるゝは、畫家眞景に忠ならで、專ら想化を重んぜし一端の弊なりと雖も、平和、溫藉、安靜、圓滿等の相を活現せる長は沒すべからず。又曖昧模稜一見其の眞趣の會しがたきは、含蓄に偏せる結果なりと雖も、展閱愈〻久うして趣味益〻深く、幾んど恍然入極に遊ぶの妙あるは否むべからず。三日本畫は個想美よりも寧ろ類想美に富めり。是れ元來生氣の活動を尙ぶにも拘らず、個象活如靈動に乏しく、或は抽象的なり、或は類型的なりなど難ぜらるゝ所以なるべし。げに個々の殊性よりも、寧ろ通性の表現十分なるは日本畫の特調たりと雖も、此の如く平等的圓滿相の活現を尙ぶに至れるは、深く佛教的思想に根柢し、又東洋倫理說の個人的ならずして平等的なると一致せざるにあらず。故に之れが是非は即ち背面なる高遠の思想に關するや少なからずといふべし。

日本の彫刻に就きては其の特質として殊に說明すべき點鮮なし。何となれば之れを西洋のに比しても、繪畫の場合に於けるが如き、差異の見るべきなく、又上代佛法興隆に伴ひ造佛の術進歩せしより、乾漆塑、木、銅等の各種の佛像（石像ありしも鮮なし）頻りに行はれ、大作逸品多く出でしも、中古以來製作は頓に衰へ、種類は漸減して木彫に歸し、發達の方面又一轉して較〻工藝的となりたればなり。詳言せば上代の彫刻は全く佛教の力に依りて發達したるものなれば、其の品題は多く佛教に關し、佛教的思想を標示せざるはなし。而して此等の佛像は率ね佛者が或は佛教の深奥微妙なる教理を或形象に標示し、以て觀想の標的とせんがためか、或は又嘗て實在して斯教に功德ありたる人物を表彰し、禮拜供養して以て其の功を傳へ、報恩せんが爲に作りたるものなり。故に想化おのづから行はれ、神異靈妙の致自ら人間と同じからざるもの多く、雄麗の致精巧の技頗る見るべきあり。桓武天皇時代に至り、天台眞言蔚興するや、佛像の模範略〻備はり、殊に眞言の隆盛は其の儀軌を表示せる佛像を多作せしめければ、

莊嚴なる作多く世に現はれたり。されど此の頃より種類漸く減じて木彫專一とはなれり。藤原時代には佛像を作るに印度傳來の模型に倣はんよりは、寧ろ日本的の優美なる好尚に出でんことを欲し、多くは當時貴人の相貌などを參したれば、其の致極めて高雅優美とはなれり。鎌倉時代には奈良大佛の再建と共に、運慶湛慶等の名工現はれて、彫刻大に振興し、寫實的傾向現はれ、其の趣致勇健華麗とはなりぬ。是れより佛教衰命を來たすに隨ひ、彫刻はた漸次衰頽し、其の作風巧繁縟となりて裝飾を主眼とし、竟に從來の形式にのみ拘泥して新たに見るべきものなきに至れり。豐臣時代には彫刻は一轉して專ら建築及び裝飾に用ゐられ、德川氏の世となりては、置物根付等の如き半ば工藝的の物となり、別種の發達を爲すに至れり。さはれ其の發達ながく連續せざりしより、其の量繪畫に及ばずとせんも、其の豐富なる質に於て所謂日本的特調なきにあらず。卽ち或佛像を除きては、率ね繪畫に言へると同じ內容を有し、殊に其の寫意的なるが如き、又塑像、乾漆佛、木像等に施せし裝飾の完整巧妙なるが如き、其の一例なり。若し夫れ其の細節に至りては後に詳說すべし。

次に我が建築に就きて其の特質とも見るべきを言はんに、一其の材料多くは木材なり。史を按ずるに邦人が木材の外、石又は磚の用法をも知りそめて建築の資とせしは、遙に上代の事たりき。然るに古來木材のみ建築の專料となれる所以は、我が國木材に富みて伐れども盡きざると、氣候中正溫和にして寒暑風雨適度なれば堅實强固なる障壁を以て防禦する必要を切に感ぜざると、觸穢を忌み淸楚淡白を好む國民が國內到處に繁茂して節又は瘤鮮なく、面滑澤なる杉檜松欅等をおのづから愛用せるとに因るべし。二木材專料たりしより之れが運用の術大に發達し、其の設施安排最も精緻巧妙を極めたり。我が國に發達したる木造の所謂楣式建築の世界上他に匹儔すべきものなき、之れが例とすべし。三外部は甚だ簡素にして適彩色せるも丹を以て塗抹せるに過ぎず。四されど其の內部に至りては大に裝飾の巧を凝らし或は壁面には金箔を押し、金銀砂子を蒔きて彩色畫を描き、柱、長押の如きは漆を塗り、蒔繪螺鈿を施し、欄間、扉の類には彫刻等を用ゐたるなど、具に裝飾の富贍巧妙を盡したるあり。然らずんば隱逸閑寂なる天然の林泉に對し、これに相應せしめんがために、杉、松、檜、柾の如き極めて得易き材を用ゐて小室を構へ、故らに巧工を加へず、或は竹を柱とし、茅を屋根とし、質素にして一種幽玄淡雅の致を帶ばしめ、却つて特別なる裝飾的妙想を現はすあり。卽ち前者の例は殿堂伽藍に見らるべく、後者の例は茶室的建築に見るを得べし。五其の趣致に至りては其の種類に依りて異なり。同じく佛寺なるも宗派に依りて莊嚴を旨とし、閑雅淡白を專とするあり、或は外國の樣式を摸し、其の趣致をさへさながらに寫せしめたるもあれば、一言に約しがたしと雖も、概しては閑雅の致に富み、裝飾の煩絮濃艶ならざるが如き、大に他の姉妹美術と一致するを見る。六規模比較的宏大ならず。但し專ら數の上より言はゞ宮城、佛寺、神社及び封建時代の諸侯の居城の如き、宏大なる建築古來固より鮮なきにあらず。されど概言せば宏壯雄大なる理想、精神を表現せるものは鮮なく、副位的建築物を全く離れ、一箇獨立して宏大なるものの乏しきは事實なるが如し。是れ西洋に於けるが如く、建築が美術上主要の位地を占めず、建築を以て美術史の開端とはせられざる一因なるべし。さて日本建築の規模のかく宏大ならざりし理如何。島國的國民なるが故に、宏大なる企圖心に缺けたる所ある一なり。優美閑雅にして規模小なる山川景致に宏大なる建築物の適應せざる二なり。專ら用材とせる木材に制限ある三なり。我が國古來座禮を主とせしより、服裝調度建築等の制おのづから之れに適應して發達したる四なり。而して或は上古歷代の天皇屢、都を遷し給ひしが如き、或は一人病死するあれば諱忌して其が住家を改造せしが如き、或は詔して諸國司の各、意に任せて館舍を悉に改造し、及び其の建築の制に過ぐるを禁じたりしが如き、或は天皇の宮殿は臣下と其の制を異に

し、臣家の高大なる第宅を營むを僭上とせしが如き、中古以後武士の世となりてより、建築の法舊制に倣はざることとなり、武士は質素を旨とするに至りしが如き、或は德川時代に將軍家光譜第の武人に命じて過分の營造を禁じ、又始めて武人農商の家宅制を出だし、工人之れに從ひて建築の法を立つるに至りしが如き、また大建築發達に不利なりし原因とするを得べし。或は又以爲へらく、日本は天然の寵幸を受け、美術の材料に富みたれば、世界の美術上主要の位置を占むべきに、其の所作單に裝飾的のものに止まり、眞に幽玄なる意義を藏し、雄大なる理想を表現せるものなきは、地震多く、之れが危險の到底豫防せられざるより、竟に日本人をして總て宏大永遠の性質を帶ぶる物を製作せんの念を斷たしめたり。是れ故に家屋の如き、矮小にして運搬に便なるやう組成し、以て空間を區劃したるに過ぎず。人はまた安全を求めんが爲め床上に坐臥して、倚子テーブル等を用ゐずと。地震の多きは其の國民の性格發達に頗る影響す、故に其の美術に及ぼすもはた深甚なる論なし。されど此の見の如く、是れやがて本邦に大建築の發達せざりし一大因とは見がたし。何となれば我が國は火山國たれども、其の建築の發達地たりし畿內は、古へより地震の災害少なく、之れに破壞せられたる建築物多からざりしが故に、建築の構造に關して消極的念慮を起したりと認められざればなり。但し地震多きが爲に、龜裂なき石材鮮なく、往々大建築の用を缺きたるが如き、或は又之れが災害を慮りて、石材建築を避けたるが如きは、幾許か事實に近しといふべし。さて後にも詳說するが如く、我が建築の漸次發達して今日に至れるは、自動的にあらず多くは其の模範を隣邦に採り、之れを同化したるものなり。而して殊に大なる影響を與へしは佛教なり。本邦の建築は佛教の渡來に由りて初めて陸離たる光彩を發するに至れり。宮殿も神社も住屋も皆佛教の影響を受け、佛教的建築に依りて發達せるものなり。故に本邦建築の沿革は卽ち佛教建築の沿革なりとも云ふを得べし。而して之れが詳細なる各時代に於ける變遷に至りては、將に卷末に詳叙すべし。

日本の工藝品は其の美術品と共に頗る聲價あり。是れ其の意匠の秀絕なると頗る趣致に富むとに因るべし。而して此の如く特色を發揮するに至れるは、元來邦人が手指の運用に妙を得、又極めて緻密なる點にまで能く意匠の妙を現はすを得たると、二には日本の工藝品は建築繪畫等に附隨して發達せしがためならで、此等と幾んど對等の位地を保ち、其の進歩の方向を同うして、全く獨立的發達を爲せしとに因る。是れ注目すべき點なり。

之れを要するに日本美術は各種の品題材料、流派樣式等に富み、小品又は局部の精巧なる物多く、裝飾的、寫意的にして溫雅、淸楚、瀟洒、冲澹等の趣致饒に、且品位の最も高きを尙ぶ。想ふに品位の高きは其の作家高位高僧にあらずば、出世間的觀想を懷きて、名聞利慾を冀はず、赤貧洗ふが如く枯骨喪然たるも、從容自若、唯、製作に餘念なかりし士人の多かりしゆゑならむ。

四　日本美術の略沿革

我が國美術の風趣と作法とは、國初より近時に至るまで、凡そ十數回の轉遷ありしものゝ如し。而して其の變化を起せる原因は、每に多くは外來の刺激にありき。蓋し我が國は東海の孤島にして土壤豐腴衣食を他に仰ぐ必要なきが爲め、若し外來の刺激なき時は、民自ら逸樂に流れ、偸安に慣れ、固有の風俗嗜好を株守して他を顧みることなかりしならん。

國初、國初朝鮮支那との交通未だ頻繁を來さゞりし間は、美術の如きは極めて幼稚にして、僅に服飾品、武器類に曲線直線を交錯せし模樣を裝ひ、又多少物品の形狀を美ならしめしに過ぎず。繪畫彫

刻の如きは殆んど觀るに足るものなかりしが如し。

推古天皇時代、欽明天皇の御代の頃(西紀後五百四十年の頃)より隣國の朝鮮媒介者となりて、支那六朝時代の文物を傳へ佛教經學と共に繪畫及び彫刻類の技巧を輸入するに至り、始めて我が美術啓發の端を開けり。殊に推古天皇(西紀後五百九十三年卽位)の時代に入りては、詔して大に佛教を興隆し、寺塔を建て、佛像佛具を作らしめ給ひしが故に、建築彫刻の如きは、始めて美術として其の形體の具足を告ぐるに至れり。但し此の時の製作は歸化の朝鮮人の手に成りしもの多く、自ら朝鮮の風を帶びたり。

天智天皇時代、次て西紀後六百五十年の頃より直接に支那との交通に由りて、彼の國の思想技術傳來し、天智天皇の時代を中心として、專ら支那六朝時代並に印度希臘の風を帶びたる繪畫彫刻の摸倣なるもの出で、其の技術の點に於ては猶精巧を缺く所多かりしも、特に偉大なる製作を出すに至れり。

聖武天皇時代、此の時代(西紀後七百二十年)に至り、歷世の天子新たに踐祚せらるゝ毎に皇居を移轉したまへる舊來の習慣を革め、都を大和國奈良に定めたまひしより、其の規模大に整ひ、皇居を始め百官の第宅及び大伽藍の如き、皆此の地に集り、奈良の都は一國の文物美觀の大展覽所とはなれり。此の時に當り支那は南北朝の開化相結びて一大發達をなし、其の唐朝は四隣の國々を征服して、世界の文華を長安に蒐め、美術の如きは意匠技術共に東洋に於ては殆んど空前絕後ともいふべき大進步を顯はすに至れり。而して我が國より渡航せる官吏學生僧徒は皆競ひて其の藝術を傳習し、又許多の裝飾品類を輸入せしが爲に、上流社會生活の狀態は一變し、衣服調度の類大に整ひ、一般に美術裝飾品を賞玩するの嗜好を惹き起せり。殊に聖武天皇は光明皇后と共に支那印度より渡來せる僧侶等と謀りて大に佛寺を興さしめ、奈良の都には盧舍那佛の大像を建設せられ、國分寺とて各國にも寺を建てしめられしが爲め、造像の術の如きは著しく進步して、木彫を始め塑製乾漆製及び鑄造の如き種種の技術精巧に達し、相貌の美、彩藻の麗、後世の模範たるに至れり。

桓武天皇時代、桓武天皇の時代(西紀七百八十二年卽位)に至り、更に都を山城に遷し、唐式を折衷して宮城を造營せられたり。此の時なほ遣唐使、留學生は絕えず唐に來往し、僧最澄、僧空海等亦入唐して天台、眞言の教義を傳へ來り、從ひて各種の美術品を舶載せしが、此の時代よりは內國に於ける美術思想大に沸起して、漸次に邦人固有嗜好に應ぜざる華縟にして奇瑰なる支那風を厭棄し、自ら淸純にして穩雅なる風尙を生ずるに至れり。然れども此の時代には平安遷都の如き、蝦夷征伐の如き、天台、眞言二敎の開基の如き、支那文學の勃興の如き、內國に於ても人心活動して偉大なる事業も少からず。又外國に渡航して新知識を齎らし歸れるものも多かりしが故に、美術上の製作にも自ら偉大にして趣致の高邁雄壯なるものあるを見る。

藤原氏攝關時代、西紀後八百七八十年の頃より藤原氏專ら朝權を握り、其の一族榮華を擅にするに至り、又遣唐使を廢し外國との交通を杜絕せしが爲めこゝに全く文化は自國國風の傾向によりて、一種の發達をなせり。隨ひて美術も大に日本固有の風尙を帶び專ら穩雅優美の趣致を顯すことを主とし、彫琢彩藻の如き故らに技術の緻巧を求めざるに至りしも、其の形狀配色の美なる後世の容易に摸擬し難き品格を顯はしたりき。殊に藤原道長が鉅萬の資財を投じて造立せし法成寺の大莊嚴建築、佛像を始め殿內裝飾の如き、一世の粹美を鍾め、高妙の趣致に達せしものありき。此の時代の美術は寫實を離れ人爲的纖巧を避け、すべて韻致の高きを尙び縹緲たる趣を主とせる傾向ありき。されば通常世俗の眼に入り難きも、古來東洋の美術史上一大發達を顯はせし彼の唐代美術の富贍なる

材料を由來洵美秀麗なる風光裡に感受し、歴史的に遺傳したる邦人特有の美想を以て咀嚼融合し、且煉磨淘造せられたるものなるが故に、東洋殊に日本美術の神髄は實に此の藤原氏攝關時代の製作品につきて求むるを得るなり。藤原氏の權勢衰へ(西紀後千百三十年の頃平氏之れに代るに及びて美術の趨向亦一變せり。即ち此の平氏攝政時代の美術は支那宋初の作風を取り、技術は再び精巧を求むるに至りしが、繪畫に於ては筆致彩色の緻密を加ふると共に、二面の新趣致の表はれしを見る。其の一は平氏一族の大に文藝を好み華奢風流を愛せしが爲め、意匠の斬新にして洒落なる趣致の出でしと、又一面は藤原氏多年抑壓の反動として、自然に武人の跳梁を來し、人心動きて美術の上にも活氣加はり、繪畫の筆致に飛躍の樣顯はれたるもの是れなり。その佛像の彫刻の如き平氏攝政時代のものは、前代に比して身長延び、風姿洒落にして活動の加はりしを見る。然れども一般の作品は猶日本的優美の趣を失はず、品位頗る高かりき。

鎌倉幕政時代、後鳥羽天皇の文治二年(西紀後千百八十六年)に至り、源氏時を得て頼朝覇府を鎌倉に開き、始めて武門政治の實を擧ぐるに及びて、美術は漸次剛健を好み華麗を喜ぶ所の武人の風に化せられ、繪畫は筆力大に勇健を加へ、又寫實に傾きて活動を增し、彫刻は奈良大佛の再建と共に運慶等の名工顯はれ、これ亦寫實に力め、肢體の如きも權衡の正しきを得るに至りぬ。凡そ此の時代の美術は勇健の趣を增せしと共に、大に裝飾的華麗を加へたりき。これ武人が藤原氏の如き沈鬱的彩色を喜ばざりしに由るに出でたりしならんも、又支那宋代の華縟濃麗なる佛畫類の大に影響せるに因らずんばあらず。此の風鎌倉の末南北朝の世に至りて益甚しく、佛像類の如きは主に彩色にのみ力を用ゐたりき。美術工藝品も亦末年に及び大に精巧となれり。

足利氏幕政時代、足利氏幕政時代は其の初期に於ては前代と大なる變化を見ざりしが、西紀後一千四百五十年の頃より世の亂離に由りて、繪畫彫刻建築共に技術の巧を盡したる大作を出すこと能はざりしと、當時靡然として上流社會を風化せる禪學流布の結果として、人々無爲を尚び閑寂を求めしとの二點よりして、繪畫は淸淡なる宋元風の墨畫を愛し、玩器の如きも無裝飾の雅朴なるを好むに至れり。又將軍義政世を東山に避け、大に支那及び其の西南諸國の繪畫珍器類を蒐めて愛玩せしが爲め、世に多くの賞鑑家を出し、又これ等の物品は後世皆製作の模範とはなれり。然れども全く足利時代の美術としては僧侶の手に成れる寫意的の墨畫其の主位を占め、瀟洒なる山水、勁逸なる祖師の像は、此の時代最高の好尚を顯はせしものなり。

豐臣氏關白時代、足利の末年天下大に亂るゝに當り、豐臣秀吉匹夫より起りて、遂に(西紀後一千五百八十年の頃に至り)群雄を掃蕩して國亂を平げ、進みて朝鮮を征伐し、一世の豪華を極めたりき。これが爲に美術は遽に活動の色を現はし、其の聚樂第桃山城等の大建築の爲に久しく廢れたる技工再び興りて、大に莊嚴の美を揚げたり。此の時殊に一大進歩を表はせしものは裝飾術にして、建築室内裝飾を始め儀式具服飾に至るまで、一切前代の儀型に由らず、自在に新意匠を出さしめ、各種外國品の精華をも採擇せしめしが故に、奇想の人を驚かし、新樣の目を歡ばすべきもの多く世に表はれたり、繪畫の風も永德山樂等の名工が聚樂、桃山の襖屏風に揮ひしものの如きは、頗る裝飾的に傾き、金碧の燦爛たるのみならず、其の圖立に專ら想を加へて模樣に近き美觀を表はしたりき。然れども禪味の閑寂を愛する一種の好尚は盡く打破せられたるにあらず、前代の末に起りし茶湯の式は此の時代に於て整頓せられ、閑雅なる茶室の建築も創意せられ、又寫意的墨畫も盛に賞翫せられたるなり。

德川氏幕政時代、德川氏幕政時代は西紀後一千六百年の頃より近く三十年前に至るまで、三百年間の太平打續きたるを以て、各種の技術は幕府の保護と民間の奢侈とに由りて、工巧を盡し、精緻を窮

むることを得たり。其の初期寛永年中外國との交通を嚴禁し、大船を造ることを止めしが爲め、外來の刺戟はこれより絶えて、文化は再び國内自然の發達をなすに至れり。而して其の初期に專ら豐臣時代の華麗を學びて、建築に於ては日光廟二條城の如き雕鏤彩藻の巧を盡したるもの現はれ、又前代に起りし婉美なる浮世繪の如きも益〻世に行はれたり。次て元祿の時代より享保の頃に及びては天下全く昌平無事に屬し、各種の美術品は盛に世に賞翫せられ、皆競ひて精巧を盡したり。中にも金工、蒔繪等の裝飾品類は殊に進歩の著きを見る。次て明和、安永の頃より支那及び和蘭などの新舶來品の影響を受け、殊に支那の南畫及び文房具茶器の類は漸々人の嗜好を惹き、其の製作を摸擬するに至り、又天明より文化の間和漢の文學大に勃興し、殊に和文學の復古は大に古物の穿鑿考證を喚び起し、許多美術の材料を發見せり。然るに德川の幕政衰へ洋艦續々來航し、外人との交際禁むべからざるに至り、遂に改革の氣運に達したるを以て、美術は多少活動の色を顯はし、雄健の氣象を加へ來りしも、これが爲に攪擾せられて遂に完全なる新發達を見ること能はざりき。今上天皇踐祚して庶政を親裁し、維新の大業を擧げ給ふに及びて、熱心以て文武を擴張し、鋭意以て歐米の長所を採酌し、立憲の制を布き給ひしより、社會の現象面目を更ふるに至り、隨ひて美術及び工藝の如き、其の質の上にも、量の上にも、自ら新趣を呈し、將に一種の華實を着けんとす。

第一編　國初より聖武天皇時代に至るまでの美術の變遷

第一章　初期の美術

第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況

日本帝國の國體は世界の諸國と大に其の趣を異にせり。其異なるは我が國家の組織の單純にして、諸外國に於ては複雜なるに在り。蓋し支那及び西洋諸邦の國家は皆異姓の聚合より成れり。故にかゝる國民の國家に於て元首たる者は、血統上よりして民庶の上に立つべき資格完からざるに因り、必ず他に何等か君位の基本たらんものを要せり。卽ち支那は此の基本を道德に取り、西洋諸國の國家の模範となれる羅馬は之れを協議に取れるが如し。我が國に在りては則ち然らず。民の嫡支の系統こそ異なれ、民庶は悉く是れ一姓なり。天孫降臨の前此の土に入りて局地を統領したる者も、其の源は天孫と一なり。たとひ異民種たる梟帥穴居の諸蕃所々に蟠結し、悉く殲滅せられたるにあらざるも、奴婢として國家公民の資格を許されざりき。加ふるに邦國の處在おのづから外民の侵入を防遏したるを以て、遂に他姓の部屬を雜へずして、國を成すに至れり。故に我が國民は卽ち一大家族なり。一民族の團結せるなり。我が國家は此の一大家族が其儘に發達せるものなり。而して之れが本系たり宗家たるは天照太神の嫡流なる皇統なり、皇統は幹にして民庶は支葉なり。故に我國の民庶及びそが子孫は族制上永く天皇を君と仰ぎ奉るべき天分あり。我が民庶の中には天系より

尊き系位絶えてなし。かの道德上より君位を動かし、協議約束を以て君權を限るとは、大に國體を異にする所以實にこゝに在り。

さてかゝる國體の帝國を組成し、國民の本體となり、粲たる文明を企圖せるものは、素これ言語相通じ、傳へて同一の天國より來れりとし、其の天國に在りし諸神を仰ぎて祖先とする所謂日本民族なり。此の民族や夙に發達し、神代既に開明の域に進み居たりき。即ち宗族制度に基きて君長を立て、敬神を主とせしより、複雜せる種々の祭式あり。木工鑄工、鍛工、織工、玉工、陶工あり。耕耘養蠶の事あり。衣裳襅冠あり。珠玉を綴りて裝飾に用ゐ、歌を詠じて感想を抒べ、音樂歌舞のわざにも通じたり。されど天孫彦火瓊々杵尊天照太神より此の大日本を授はり、此處に天降り給ひてより、神武天皇の皇考鸕鷀草葺不合尊に至るまで、三代西偏に慶を積み、暉を重ね、多く年所を歷給へりと雖、時運猶鴻荒に屬し、遊邈の地未だ王澤に霑はず、邑に君あり、村に長あり、各疆を分ちて相凌轢し、建國の實舉らざりき。神武天皇英邁の資を以て、天業を恢弘せんとし、即ち師を發し、東して群醜を盪平し、帝宅を大和橿原に奠めて全國に君臨し、妃を立て、功臣を封し、祭祀を謹み、以て萬世の基を開き給ふや、建國の大業成り、皇化漸く遐陬に覃べり。爾來歷代の天皇皇祖の丕業を繼承し、能く神祇に事へて、內は蒼生を綏撫し、或は船舶を造らしめ、或は農事を勸め、或は池溝を鑿ち、道路を修め、郊原を拓かしめ、外は不逞の徒を征して、東西を經略し給ひしかば、社會の體積漸次大を加へ、隨ひて施政の事業漸く複雜となり、或は人民を校へて調役を課し、或は親王を東山道都督となし、或は大臣大連を新設し、或は國郡に造長を立て、縣邑に稻置を置きて、山河を界し、國縣を分ち、阡陌に隨うて境域を定むるに至れり。且や崇神天皇の御代に（紀元五百七十四年西紀前八十七年）異俗多く歸し、任那（鷄林の西南に在り）始めて朝貢せしより、韓地の動靜は我れに影響するに至れるのみか、北に蝦夷あり、西に熊襲あり、共に叛服常ならざるに、新羅人の熊襲の後拒を爲すあり、國家爲に多事となり、益〻人智の開發を促すに至れり。

案ずるに我が國の外國と交通せしは三韓を以て初めとす。三韓とは今の朝鮮の地にして新羅、高麗百濟の三國をいふ。もと韓に三種あり、馬韓辰韓弁韓といふ。新羅高麗、百濟は則ち此等の一部分なりしを、後各、近傍諸國を併呑して、漸く强大になれるより、三韓とはいへるなり。新羅は東南海に瀕し最も日本に近し。故に太古素盞嗚尊（天照太神の御弟）御子五十猛神を率て此處に往き、大國主神の時新羅の王子天日槍は歸化して但馬に居り、神武天皇の皇兄稻氷命は渡海して新羅の王となり、彼の國の匏公ももと日本より渡れりといふ。紀元六百三十年代垂仁天皇の朝に至り、嘗て朝貢せし大加羅國（新羅の西南に在り）の使都に出てゝ天皇に拜謁せり。天皇彼れが早く來りて先帝に謁せざりしを惜み、先帝の御名御間城に因みて、其の國名を任那と改稱せしめ給へり。又彼れが本國に歸るに臨み、赤絹一百匹を其の國王に賜ひき。新羅人道に遮りて之れを奪ひしかば、二國是れより怨を結べりといふ。其の後任那新羅と三巴汶（任那の東北に在り）の地を爭ひて、兵亂止まざりしかば、任那使を遣はして、一將を送り、其の地を平定せんことを請ふ。垂仁天皇即ち議して鹽垂津彦を遣はして、其の國を鎭撫せしめ給へり。是れ任那に日本府の開設せられし端緒たり。かく崇神垂仁兩帝の朝より任那益〻內屬したれば、自餘の韓國及び支那等の事情を陳告しつるのみか、代々該國の美術品などをも奉獻せること察知せらるべし。さて當時三韓中新羅已に强勢にして、隣邦に跋扈せしが故に、我が筑紫邊へも渡來して熊襲等を敎唆し、之れが聲援を爲して屢〻叛亂せしめたるものなるべし。當時嘗に三韓と交通せしのみならず私に支那と交通せし者筑紫地方の國造等にまた鮮なからざりき。かの倭奴國の使と稱して後漢の光武帝より印綬を受けし者の如き、其の著明なる例なり。是れ垂仁天皇の中世に當り、支那は前漢亡び後漢興りて、天下形勢一變し、制度文物更に一層發達し、三韓をも多少風化したれば、我が西邊の熊襲

又は縣主等の初めは韓國に信を通じたる者、更に支那の大國にして威力文化の旺盛なるに服し私に封冊を受け、交を訂したるものなるべし。

神功皇后夙に新羅人が熊襲の後援たるを知り給ひ之れを征して反賊の禍根を絶たんとて、舟師を艤し、大舉して新羅に到り給ひき。新羅王降を請ひ金銀彩色綾羅絲絹八十艘を獻じ歲貢八十艘を約せり。高麗、百濟また風を望みて出て降り、三韓盡く我が版圖となりぬ。此の役や熊襲を平げ三韓を慴伏し、國威を海外に宣揚せしめたるのみならず、是れより以後踵を接し、文學、諸藝術布帛、金銀、器械等漸次輸入せしかば、國民の風俗嗜好等變く變じ、文化愈〻發達し、國運益〻旺盛に趨けり。

蓋し三韓交通以前、本邦の文化は其の固有のまゝ發展し、衣食住を始め歌舞、音樂、工藝の如き發達較〻見るべかりき。卽ち衣には布、絹、羅あり、麻、苧、楮、葛、楮等の皮にて織れるあり。色は雪白を貴び赤、青、黃等之れに次ぎ、又黑なるもあり。何れも草木の液汁又は色彩ある粘土を摺りつけて染めたるものなりといふ。貴賤に依りて衣服のさまの異なりしは言ふまでもなし。火食は、太古より行はれ、食料には米穀、蔬菜、鳥獸、魚介等あり。飲料には黑酒（醴）白酒（醇）八鹽折の酒（果實酒と云へり）などあり。調理の法も又開けたりしが如し。神武天皇以後列聖皆農を以て天下の大本とし、民の恃みて以て生ずる所と爲し、力めて奬勵し給ひければ、農事益〻進歩したりき。家屋は大かたは木造にして、其の結構は貴賤に應じて發達せしこと後にも言ふが如し。武術は殊に早く起りたれば、太古より弓、箭、劒（多くは直にして、諸刃なりしが如し。）刀（片刃なり、短きも長きもあり。）矛、槍、靫、楯の類あり。垂仁天皇の御代に弓矢刀を祭幣として諸社に納れ、又楯部、弓削部等の類を皇子五十瓊敷命に賜ひ、皇子又鍛工川上に命じ太刀一千口を石上神宮に藏せし事あり。皇子に賜ひしは是れ皆職工にして、部とは一群の謂なり。以て當時職工多く、製作の盛なりしを見るべし。陶工に至りては垂仁天皇殉死を禁じたまふや、野見宿禰といへる者、出雲國の土部百人を領し、土を以て人馬及び各種の形を造り、以て皇后の墓に樹てしことあり。一國の陶工百人に至りしこと陶冶を業とせる者の漸く多くなりし證とすべし。當時の陶器には齋瓮、平瓮の類ありて、今も往〻古墳より出づる所なり。又頭、髮、頸、手の裝飾には多く瓊玉を用ゐたり。是れ劒鏡と共に遠古より邦人の尙愛せる物、其の曲玉、管玉などは、今に多く遺れり。此の外運漕具には舟あり、車あり。樂器には笛あり、琴あり。音樂には神樂を最とし、又隼人舞、國栖歌、來目歌、吉志舞、倭舞などあり。宴遊にも絃歌を奏し、喪禮にも歌舞を用ひたり。殊に歌謠、祝詞の類の如き發達頗る見るべかりき。但し當時未だ一般通用の文字なかりしが故に、此等歌詞は言ひ繼ぎ語り繼ぎて後に傳はりしもの、其の思藻律調の如きさすがに誦するに足る。三韓交通以前文化此の如く內に行はれたりき。然るに今や三韓及びこゝを經て支那（欽明天皇の四年に百濟聖明王扶南の財物を貢獻せり。扶南は印度海の一島なりといふ。されば純粹の印度物も夙に我れに輸入したりしや疑なし。唯其の財物の如何なりしかは明徵せられざるのみ。）の文明さへ輸入し來たり、且此等の國より、木工、鍛工、縫衣の工女、畫工、織工、女陶工、寺工、造佛工（當時造佛工と稱せずして、銅綉二像を造るをも并せ言へり。）樂人、露盤博士、瓦博士、醫博士、五經博士（五經は詩、書、易、春秋、禮をいふ。博士は卽ち授業師なり。）等の伎人學者、召徵若しくは貢獻せられ、此等はまた天皇の寵遇を蒙り、厚き保護の下に各自の技巧を暢べ、其の部民を策勵し、他の歸化人等と共に、只管大陸の文明を扶植せしかば、百事一層進歩するに至れり。すなはち居宅の風漸く進み、大廈高樓をも建築し、欽明天皇以後は佛寺を造る爲に瓦甞も行はれ、允恭天皇の皇后の居里に園藝術を用ゐるに至れるが如き、其一例なり。されど就中我が人心の內面に甚大の感化を及ぼし、延いて種々なる物質的効果を與へて文明を促進し、社會に新現象を呈せしめたるは儒教及び佛教の渡來なりき。儒教の渡來は應神天皇十六年百濟の人王仁、論語十卷千字文一卷を進れるに基く。而して之れが傳來後直接の結果として現はれたる史上の事實は、第一、益〻學者及び書籍を彼れに貢獻せしめて、以て我が文風を開く資たらしめたり。第二、漢字を以て言事を記す唯一の文字とし、普く之

れを貴重して用ゐるに至らしめたり。是れ蓋し我上古には事物の符號として、ものに誌し置くべき文字やうのものは、既くより有りて、狹きは一家一族、廣きは一村一鄕の間などに行はれたりしが如きも、未だ世間普通の文字とてはなかりしが故なり。さはれ儒敎の說く所は、鬼神を敬し、祖先を尊び、君に忠に、親に孝なれといふの類にして、言詮こそせられざれ、さる觀念は古來自然に我が國民の腦裏に存し、人情習俗にも悖ることなかりしかば、佛敎旺盛に至るまで、其敎旨我が思想界に大なる勢力を有せざりき。佛敎は今より一千三百四十餘年前欽明天皇十三年に百濟聖明王金銅釋迦佛一軀幷に經論幡蓋等を獻じたるを以て、本邦に入れる濫觴とす。されど初め三十二年間は排斥せられて未だ盛ならざりしが、敏達天皇の十三年より後、大に流布して幾んど民心を一變せしめ、一般社會に種々の現象を呈せしむるに至れり。「要するに神武天皇卽位元年より應神天皇の御代神功皇后攝政の時に至るまで、凡そ九百餘年間は純然たる本邦固有の政治卽ち祭政一致の時代にして、社會百般の事單純なりしが其れより崇峻天皇の御代に至る凡そ三百二十餘年間には、三韓我が版圖となりし結果として、外交事多く內治複雜となり、儒學、佛敎渡來して醫術、天文、曆算、文學等始めて其の緖を啓き、風俗、好尙幾んど一變し、殊に佛敎の流布は美術工藝の發達を促進したりき。而して此等開明の事業は多くは外國人及びそが子孫に倚賴したれば、未だ極めて盛なりといふには至らざりきと雖も、爾來一千餘年の文化既にこゝに胚胎したるや疑ふべからず。」

第二節　當代美術の變遷及び特質

我が一族の日本島に於ける初期の開明は、國家の組織全く成り、兵力は優に異種の蠻族と、隣國朝鮮とを服從せしむるに足り、耕織蠶業の道開けて、衣食も粗ならす。建築、造船、採鑛、鍛冶の術、陶器、漆器、玉器等の工藝並び具はりて、生活上の必要品は既に乏しからざるを得たり。さればかゝる開明の度に達したる人民にして、當時多少美術の好尙を生ぜざることなく、服飾諸器物を裝飾し、建築物の構造を美ならしむる等、こゝに其の巧拔の萠芽を抽でざるを得ず。況んや我が風土の秀麗にして山川の景致に富み、響光黛色人の心目を蕩搖し、四時氣候の變化ありて、春花秋月自ら美術の好材料たるをや。爾後星霜を經ること凡そ千五百年、絹布又は木製の物品は盡く腐朽し、金屬のもの亦多く錆化し去りたれども、畿內を中心として東西の諸州に亙り、累々として今日に遺存せる幾百千の古墳墓には、なほ當代人の製作品を包藏して、其の技巧を石棺の裡に護せり。此の古墳の偶、自然風雨の爲に崩壞せられ、又近時鐵道敷設の際誤りて開鑿せられ現に裝飾品類の發見せらるるもの少からず。是等の物品に徵するに國初の技工は正しく銅器時代を經過して、自在に鐵を鍛錬し、刀劒甲冑の類を製作しこれに鍍金を施し、模樣を雕鏤し、又陶器の製作には轆轤を用ゐて形狀を整へ、又其晩年に及びては白色碧色などの硝子をも製し得たり。殊に其の陶製の齋瓶甲冑馬具の如き、其形狀の美、大に觀るべきものありて局部に至るまで細かに意を用ゐたるを認む。又各種物品の裝飾に至りては、國民の特に淸楚雅潔を愛する性質として故らに繁雜なる文飾をなさず、又漫に丹靑の彩色を施さず、比較的に淡泊にして種々なる模樣の如きは見るべきもの少なきが如し。すべて我が祖先の貴重し愛玩せしものは何れも其の質の純潔にして玲瓏透明なるか、又は其の面の滑澤にして光輝あるもの卽ち鏡玉刀劒または麻苧布絹の類なり。これ等のものは歷々として史上に貴重せられし所の記事あり又今に至るまで當に祭祀の幣物として神に供せられつゝあり。以て我が古代好尙の一般を知るべきなり。以下繪畫彫刻、建築等目を逐ひて其の啓發の次第を叙すべし。

第三節　繪畫

我が國初繪畫の發達を叙するに先ち、聊か日本人が繪畫の製作に於ける性質上の傾向を弊かざるべからず。凡て日本人は分析的の智力に乏しく、隨ひて科學思想に富まず、數學の如きは最も其の短所たり。これに反して比較的總合の智力に富み、美術の如き宇宙の森羅萬象に就きて各種類の材料を採擇し、これを以て一の概念となし、想像上の美を表出するに妙を得たり。此の性質は略、支那人と相似たるも、一層日本人に於て其の傾向の甚しきを見るなり。されば我が國人の繪畫は今日に至るまて多くは實物の眞寫を好まず、又明かに陰影と遠近とを分つことなく、視角の度の如き注意を怠れるもの尠なからず。

されど模樣又は裝飾樣の畫に於ては非常に發達し、變化多く、種類に富み、然も甚しき幻想に流れて奇異怪誕に陷ることなく、日月、雲霧、山水、鳥獸、草花、岩石等其の趣味ある形象を拔萃し來りて、一定の部面に布置し、巧みに其の描法又は彩色を以て均齊を取り、或は彼此を對照せしめて主客を分ち、或は題意の目的物を隱蔽し、周圍の聯關せる物件に由りて之れを暗示し、或は晩春園圃の花散じて風に飜るもの、舞ひ遊べる蝶と互に離合して、或點に於て全く其形の一致契合を示すが如き、或は巧みに詩歌の意を寓し、金銀の砂子を雲霧に擬して滿幅に散布し、彷彿として所々の間隙より山野、水邊臺榭、人物を隱見せしむる等、種々想像上の巧を弄せり。故に日本の畫は明かに模樣と區別すること難く、殆んと裝飾的に類するが如きもの多きに居る。近時に至りて大に泰西の文物に風化せられ、一般の人民科學上の知識を得、又新に油畫の世に行はるゝに至りしが故に、今後の畫風は大に變化すべきも、從來の繪畫は全く寫實に意を用ゐずして、專ら概念に由りて想像の妙を盡く方に傾き、實物の形狀を寫すよ

第一圖（石榔内模樣）

第二圖（石榔内模樣）

第三圖（石菊人像）

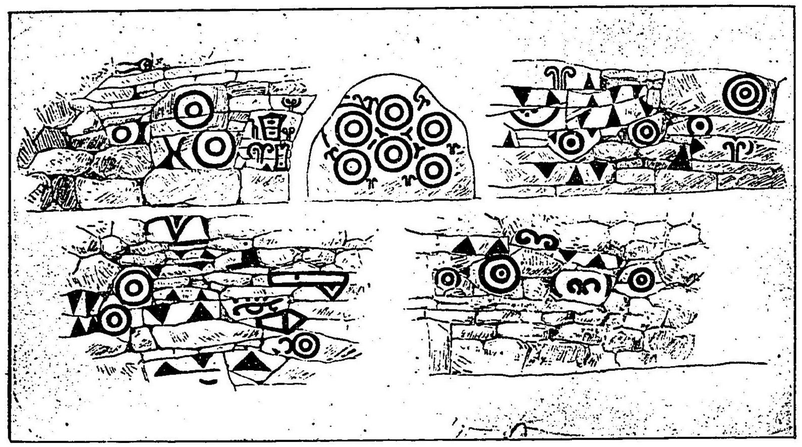

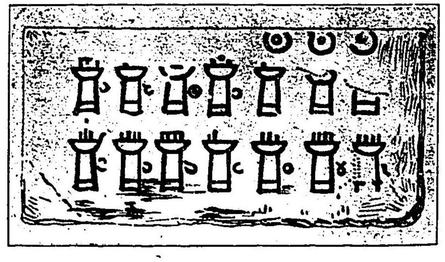

（陝西内黄出土）圖一·表

（陝西内黄出土）圖二·表

（陝西内黄出土）圖三·表

りは、模様又は裝飾様の圖を作ることに長ぜしなり。されば外來の刺激なく純然たる日本人の思想を顯はせし初期の美術は、素より幼稚にして、繪畫の如き其の形體を成すに至らざりしも、自ら國人性質上の傾向として、實物の形を寫したるものよりは、却りて多く模様の巧なるものを見る。

我が國上古の畫は丹土其の他の繪具を用ゐて、布、絹、木材、陶器、石器の面に描きしものも又は刀筥などを以て金石、木材、粘土などの面に彫せしものも、共に「えがく」といひ、何れも同一の繪畫と見做せしなり。其の絹布、木材の如きは其の質皆腐朽し去り、又丹土類の繪具も亦多くは剝落磨滅して、今日に遺存せるもの至りて稀なり。これが爲に上代の美術中圖畫は最も其の徵證を得るの材料に乏し。今聊か現時に遺存せる裝飾畫模様の類を擧ぐれば、

遺　品

石槨内模様（第一圖）　筑後國浮羽郡若宮村日岡

此の石槨の模様は朱を以て畫かれ、二重輪三重輪三角形蕨の芽の如き形、舟字形などを或は整列せしめ、或は亂點したるものにて、凡そ一個の文様其の大さ徑一尺五六寸より二尺に達し、刷毛筆を用ゐて描き、殊に輪形は全く規圓を使用せしものにして、正しき圓形をなせり。

石槨内模様（第二圖）　筑後國浮羽郡宮田村

此の模様も亦朱を以て描きしものにして、二十餘個大さ一尺ばかりの同模様を並列せしめしものにして、其形は何を畫きしものなるか明かならず。或は軍人の矢を負ひて立てるものなるべしともいひ、又は齋瓶を並べし形なりともいへり。

石槨内模様　肥後國上益城郡井寺村

此の石槨内の模様は、石面を雕り、線を以て模様を表はし全面を朱にて塗りしものなり。其の

他此の種の人像模様などの土偶に描かれしもの、又は陶器の面に雕せられしもの、尙ほ數種あれども、一々これを擧げず。又一層精巧なる各種の裝飾模様は別項美術工藝の部に揭ぐべし

第四節　彫刻

上代に於ける彫刻物は其の材質の堅硬なるがため、繪畫に比すれば今日に遺存するもの多し。固より寫實の念薄く、當時技術亦未熟にして人物鳥獸何れも體軀相貌などの完備せるものなく、又彼の埃及亞西利亞の古物の如く、全く現實を離れし奇怪なる想像物を造り出だせし例を見ず。其の用材は多く石を用ゐしものなるべし。又墳墓に繞らせる垣の如き陶製の埴輪といへる裝飾物あり。卽ち數本の柱を立てこれに穴を穿ち輪を通じて、其の柱と柱とを聯絡せしむ。この埴輪の或部分には柱に代へて人形獸形鳥形を樹てしなり。これを埴輪樹物（はにわたてもの）といふ。何れも皆陶製なれども美術の上より見れば、全く彫像の類にして後世に發達せる木像塑像銅像の起原たるべきものなれば、今こゝには彫刻物の中に加へたり。左に石彫の現存せるもの一二を擧ぐれば、

遺品

石刻人像（第三圖）　帝室博物館藏

此の石刻の人像はもと筑後國八女郡長峰村岩戸山にありしものにて、西紀後五百二十七年我が繼體天皇の世に叛逆を企てゝ誅せられし筑紫國造磐井が生前に作りし墳墓に裝置せし物なり。其の墓跡は卽ち長峰村にある岩戸山にあり。其の昔は石人石盾各六十枚外に石猪四頭石馬三頭並列して、此の墓を守護するの狀をなせしものなりといふ。此の像の外に猶ほ長峰村岩手山に現存する石刻武人の像四軀あり何れも缺損して全からざれども、凡そ高さ四尺內外にして、刀と矢とを帶び、所々に朱にて彩色せる痕あり。此の帝室博物館に陳列せられたる像は、殘存中の比較的完全なるものなり。

石刻人像　筑後國八女郡一條村

此の一條村にある石刻武人の像も同じく磐井の遺物なるべし。此の像今は大に損傷せられたれども、五十年前に摸寫せし圖形を參照すれば、鎧を着たる樣にして、岩戸山のものに比ぶれば、其の作稍精密なり。高さ六尺ありてこれも腋下に朱痕あるを認む。

此の他磐井の遺物にて今福島城址並に福島正福寺に移されし馬形は、首と四足とは缺損せるも、鐙など裝飾物の浮彫せられしを見る。各高さ二尺二三寸幅三尺餘あり。又大和國高市郡平田村より發掘せられ、今同郡原田村吉備王女御墓の柵內に置かるゝ四個の石像あり。各二三面に奇瑰なる人の如き獸の如き彫刻あれども、其の形異樣にして本邦人の手に成りしものとは思はれず。其の製作の時代も亦明かならざるなり。

次に埴輪物を擧げんに、埴輪は前にいへるが如く、墳墓の周圍に裝置せる陶製の垣の類にして、此の垣に附屬せしめて人形、獸形、鳥形などを配置せしなり。史書の傳ふる所に由れば、垂仁天皇（西紀前二年）母弟倭彥命の葬に當り、殉死者の號泣するを愍み、此の殘酷なる習俗を改めんと詔して殉死を禁じ給ふ。後、皇后日葉酢媛の薨ぜられし時、野見宿禰の議を用ゐ土偶を作りて殉に代へ給ひしといふ。これ正しく埴輪樹物の造り出されし始なるべし。この埴輪は皆地中に埋れたれども、大和を始め各地の古墳墓より許多發掘せられたり。殊に武藏、上野、下野、下總等の東國より出てしもの多し。今其の數種を擧ぐれば、

遺品

埴輪人形（第四圖）　武藏兜山　根岸武香藏

此の土偶は武藏國比企郡大谷村古墳より發掘せるものにして、高さ一尺七寸四分あり耳邊に髮を結び筒袖の衣に帶をしめ、腰の後に小刀を帶びたり。脚部に穴あるは輪を通して安置せしものなり。但この脚部は何れの立物も同樣に作られたり。

埴輪人形（第五圖）　帝室博物館藏

上野國佐波郡采女村より發掘せしものにして、髮を耳邊に結び、金環をはめ、笠を戴き、玉の頸飾をつけたり。脚は全く缺損せり。

埴輪人形（第六圖）　日本鐵道會社藏

下野國河內郡雀宮より發掘す。此の人形は女體なるべし。高さ二尺あり。頭髮は缺損したれども大なる髻を結べるものにて、頰より眼瞼にかけて紅を裝ひ、筒袖にて裾長き衣を着、其の襟は左衽にて胸より下へ長く延び紐にてとぢたる飾あり。此の紐も紅く彩れり。又胸部には乳房のふくれ上りたる形をつくれり。又首にも紅き玉を飾りたり。

埴輪人形（第七圖）　武藏兜山　根岸武香藏

武藏國北埼玉郡中條村より發掘す。此の人形は武人の樣にて、甲冑を着け、腰に劒を帶べり。兩手と脚部とは缺損せり。

埴輪人形（第八圖）　帝國大學人類學教室藏

常陸國行方郡青柳より發掘せしものにて、婦人の小壺を捧ぐる樣なり。頭部は缺損せるも、髻を戴きしものなるべく、頸には玉を飾り、又肩より腋に懸かりたるものは襷なるべし。

埴輪人形（第九圖）　帝國大學人類學教室藏

第八圖（埴輪人形）

第五圖（埴輪人形）

第四圖（埴輪人形）

第六圖（埴輪人形）

第七圖（埴輪人形）

第九圖（埴輪人形）

第十圖（埴輪馬形）

第十一圖（埴輪鳥形）

第四圖（武器人形）

第五圖（武器人形）

第六圖（武器人形）

第七圖（武器人形）

第八圖（武器人形）

第九圖（武器人形）

第十圖（武器馬形）

第十一圖（武器鳥形）

これも常陸國行方郡青柳より發掘せるものにして、男子の跪拜せる樣なり。頭には筒形の帽子を戴き、頸には玉を飾れり。

帝室博物館藏

埴輪馬形（第十圖）

此の馬形は武藏國北埼玉郡中條村より發掘せり。高さ二尺三寸ありて、鞍鐙轡などの裝飾ありて略〻完備せり。

帝室博物館藏

埴輪馬形

武藏國大里郡畠山村より發掘せり。此の馬形は全體破損して、首と鞍と腰上の飾物雲珠などを存せり。其の作頗る精巧なり。頭部は馬面をつけたり。

宮內省諸陵寮藏

埴輪鳥形（第十一圖）

此の鳥形の埴輪は河內國南河內郡古市村應神天皇御陵內より發見せるものにて、雁の形を摸せしものなるべし。

此の種の鳥形は大和國畝火山の邊よりも出でしものあり。

今是等の埴輪樹物の製作を見るに、何れも粘土にて形を造り、これを素燒にしたるものにして、其の作簡單なれども、我が國丸彫造像の技工は全く此の埴輪樹物より發達せしものなり。特に注目すべきは、此の人形の面部にして、其の鼻目の如き、何れも大に溫和の趣ありて、當代本邦人生活の安樂にして、風俗の穩和なりし狀態を推想することを得べきなり。

第五節　美術的工藝

我が國の美術工藝品は本來金工、陶工、漆工、織工等何れも個々獨立の技術にして、繪畫或は建築に附

屬して其の各時代の發達變化に隨ひ、每時影響を受けしものにあらず。其の形狀は必ずしも建築物の爲に左右せられしことなく、其の時代一般の風尙と技術の巧拙とに由りて各種の趣致を出だし、其の裝飾も亦繪畫の爲に動かされしことなく、各個特有の模樣色彩ありて互に意匠の巧を競へり、されば本邦の美術的工藝品は美術を工藝の上に應用せしものにあらずして、工藝品の自ら美術化したるものと見るべきなり。

國初神武天皇の頃既に織工、陶工、玉工、漆工等の開けて各地に一國をなせる專門の職工あり、又朝廷にてこれを保護せられしことは史に記載せられたり。これ等の技工は次第に進步して、形狀の巧を增し、裝飾の美を加へ、多少朝鮮又は支那の新樣をも學びて、應神天皇仁德天皇（西曆第四世紀の初）の頃に及びては、頗る進步を顯はすに至れり。今國初時代の殘存物を同時代朝鮮支那の古物に對照するに、其の形狀模樣並に技工の如き、兩者其の趣を異にして一致の點を見ず。適、同式の齋瓶銅鐸類の朝鮮の東南部より發掘せられしものあれども、歷史上に我が國人の古代此の地に交通往來せし事蹟の記載せられたれば、これ恐らく我が國より輸送せしものなるべし。又古代支那鏡の我が古墳より發掘せらるゝもの少からず。この他多少舶來せし物品もなきにあらざりしも、これ皆推古天皇の時代に近き頃に渡りしものなるべく、古物の全體は固より自國の製作品多く、何れも特種なる日本式を具へたり。

金工

金工中銅器は勿論鐵器の如きも最も古き時代より製作せられたり。史に崇神天皇鍛冶に命じて太刀十口、鉾二柄、鐵弓二張、鐵箭二具を造らしめ、鹿島神社に獻納せられしこと見えたり。從來古墳其の他より發見せる金器中形狀の美にして裝飾を施せしものは、鏡、刀劍及び劍頭、甲冑、馬具、銅鐸其の他所用未詳の裝飾品等なり。今其の遺品を擧ぐれば、

遺品

鈴鏡（第十二圖）　帝室博物館藏

此の鈴鏡は下野國河內郡雀宮古墳より發掘せしものなり。銅製圓形にして、縁に五つの鈴を飾り、裏面にも模樣あり。此の鈴鏡は同種のものなほ他より發掘せられたり。固より支那朝鮮には鈴を飾りし鏡なし。

此の他日本式の圓鏡にして、裏に曲玉の形、又は小鳥の形など鑄出したるもの、許多發掘せられたり。

刀劍（第十三圖）　帝室博物館藏

此の劍は武藏國北埼玉郡小見村より發掘す。長さ三尺四寸五分、鞘柄みな靑銅に鍍金を以て裝へり。柄には點斐にて蓋草の模樣をつけ、鐔は橢圓形にて車輪樣の透彫あり。柄頭は形玉葱に似たり。

此の種の劍も亦他より發掘せしもの少なからず。

劍頭（第十四圖）　帝室博物館藏

上野國佐波郡茂木村より發掘す。これは劍の柄頭に飾れるものなり。幅縱一寸六分、徑一寸九分、銅に鍍金をなし、鳳凰の如き鳥首の相對して玉を啣める模樣を透彫にせり。下部小さき柄は鐵製なり。

劍頭（第十五圖）　帝室博物館藏

攝津國豐能郡野中村より發掘せしものなり。亦同樣の劍頭にして、これも一つの鳳凰の首を同作にて彫り透したり。

帝室博物館藏

劒頭（第十六圖）

駿河國志太郡高崎村より發掘す。この劒頭には、獅子の如き猛獸の面部にて下部に嚙みつける狀を裝へり。製作は同じく銅製鍍金なり。

帝室博物館藏

兜（第十七圖）

此の兜は上總國君津郡清川村より發掘せり。鉢と眉庇（まびさし）のみを存して錏（しころ）などは皆腐朽せるも其の製作に至りては精巧にして、全體鐵と銅とに鍍金を施し、鉢は數十枚の小札を綴ぢ合せて作られ、其の體の中腹を繞れる帶金物（第十八圖）には、甃彫にて波狀の曲線模樣をつけ、其の曲線の交錯せる形を應用して、鳥魚又は獸などの圖を作れり。又頂には後世八幡座といへる金物あり、これにも模樣あり。眉庇にも雲形の如き透彫あり。

又此の兜と共に別項擧ぐる所の肥後國玉名郡江田村より發掘せる精巧なる鎖形の裝飾物（第二十參圖）に等しき銀製のものを掘り出したり。これ或は此の兜に附屬せる裝飾物にはあらざるか、若し附屬物とせば八幡座より鉢へ向けて垂れしものなるべし。

此の兜の製作せられし年代に就ては正確なる徵據を得たり。即ち先年和泉國泉北郡なる仁德天皇御陵の南麓崩壞せし時、石槨中に全く此の清川村發掘の者と同式にして、眉庇其の他の模樣なども全く類似せる兜の埋藏せられたるを見出したり。此の石槨內のものは仁德天皇の御寶器を納めしものにあらざれば、八田皇女を合葬せし時の副葬品なるべし。されば此の清川村のものを以て同時代（西紀後四百年頃）の作と認むることを得べく、他の武器類もこれに由りて其の年代を推究することを得べきなり。

筑後　若宮八幡宮藏

兜（第十八圖）

第十三圖（刀鞘）

第十二圖（鈴鐶）

第十五圖（劒頭）

第十四圖（劒頭）

第十六圖（劒頭）

第十七圖（兜）

第十八圖（兜帶金物）

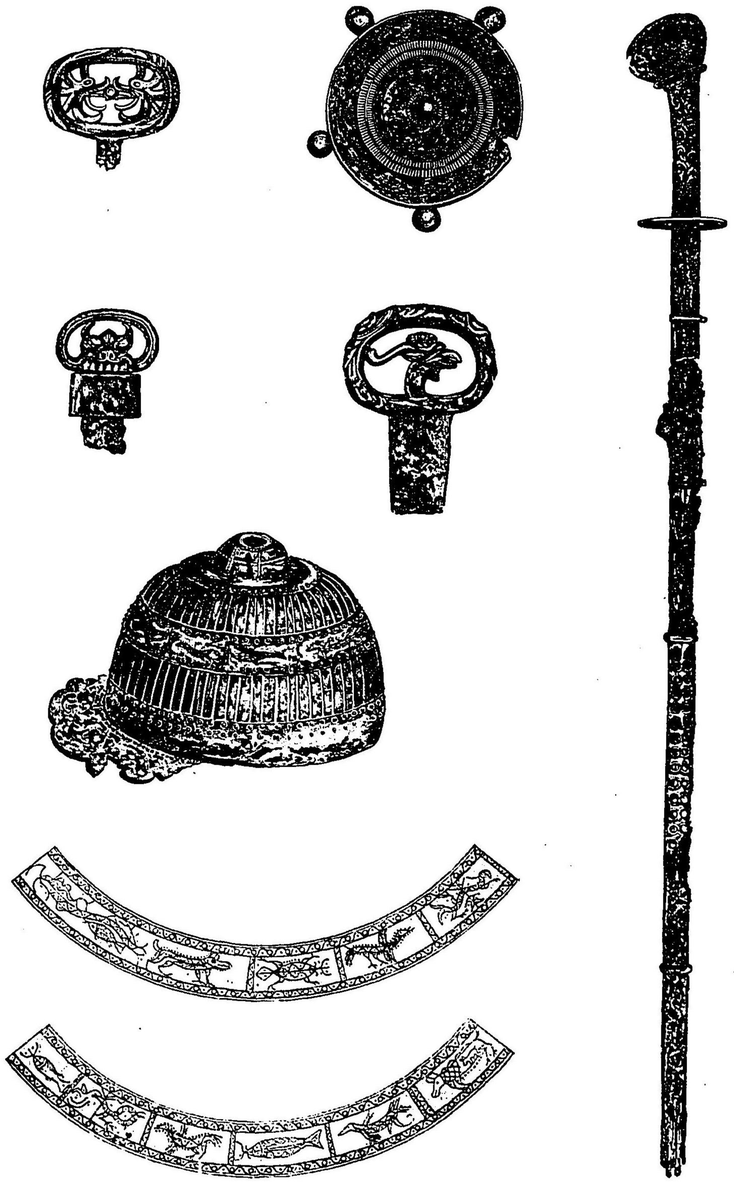

劒頭（第十六圖）

駿河國志太郡高崎村より發掘す。この劒頭には鉄手の柄と鉄刃の痕とにて、ヤスつりの

（第十七圖）

兜（第十七圖）

此の兜は上總國君津郡清川村より出土せり。製作は同じく（第十六圖）

其の製作に至りては精巧にして、全く鉄と銅との異なるのみ。（第十八圖）

られ其の體の中腹を繞れる帶金に、（第十八圖）

交錯せる形を應用して鳥魚又は蛇などの圖を作れり。

これにも模様あり。用途については、

又此の兜と共に銅鏡（第十五圖）

（第十五圖）

鳥物とせば八幡座より鉢へ向けて埋れしものなるべし。

此の兜の製作せられし年代に就ては正確なる徵證を得たり。即ち走水御泉國泉寺址なる仁德天

皇御陵の南麓崩壞せし時、石棺中に全く此の清川村發掘の品と同式にして、

全く類似せる兜の埋藏せられたるを見出したり。此の石棺内のものは仁德天皇の御寶器を納めし

ものにもらざれば、八田皇女を合葬せし時の副葬品なるべし。されば此の清川村のものを以て同時

代（西紀後四世紀頃）の作と認むることを得べく、他の武器類もこれに由りて其の年代を推定することを得べ

きなり。（第十三圖）

兜（第十八圖）

第二十一圖（第三段第一層）

第二十二圖（第三段第二層）

第二十三圖（第三段第三層）

第二十四圖（第三段第四層）

第二十五圖（第三段第五層）

（右樂坊發掘品）
第二十二圖

第二十一圖（樂坊發掘品）

（發見品）第二十三圖

（發見品）第二十四圖

又筑後國浮羽郡吉井町月ヶ岡より發掘せし兜も、亦前同樣の形式にして、眉庇鍾八幡座とも略〻其足せり。されども其の表面は大半腐蝕して模樣の如きも見得べからず。其の眉庇の下には數條の短き鎖垂れたり。此の鎖の末端に必ず圓形或は杏葉形の飾物ありしなるべし。

轡（第十九圖）　帝室博物館藏

此の轡は肥後國玉名郡江田村より發掘せり。鐵製鍍金にして緣に二個の鈴をつけ、面には蛟龍の如き裝飾模樣あり。

馬鈴（第二十圖）　帝室博物館藏

上野國群馬郡保渡田村より發掘す。鐵製鍍金にして形狀の異なるもの四五種あり。何れもその形美にして緣には鈴を飾り製作も亦精巧なり。

鎖並に杏葉形裝飾品（第二十一圖第二十二圖）　帝室博物館藏

この裝飾品は肥後國玉名郡江田村より發掘せり。純金の線にて編みし鎖より成り、長さ五寸餘、末端には杏葉形の小札を垂れ、節々にも圓形の小札をつけ、其の節には小さき玉を飾りたり。此と同式銀製の鎖は上總國君津郡清川村より兜と共に發掘せられたれば、或は兜に附屬するものなるべしと想像せらるゝなり。別に純金製大小の杏葉形二枚を釣り下げたる裝飾物あり、其の釣りし金物は緻密なる金線の飾りあり、これにも小さき玉を篏せり。これも兜などに附屬せしものなるべし。

銅鐸（第二十三圖）　帝室博物館藏

近江國野洲郡大岩谷より發掘の銅鐸中の大なるものにて、高さ四尺四寸餘あり。すべて我が國の銅鐸は青銅の鑄物にして、其の形長く下部は上部より濶く、兩側には多く鰭を有し、鈕は平扁に

して大に、鐸と鈕とには圓形の渦文ある裝飾物ありて、支那古代の鐘鐸とは全く其の製を異にす。銅鐸は軍陣に用ゐしものなるや、又は祭典の具なるや、其の所用未だ詳ならず。從來畿内を始め中央の諸國より多く發見せらる、其の大小は一定ならず、凡そ小なるものは一尺より、大なるものは四五尺に至る。間〻表面に形象文字に類する圖畫を鑄出したるものあり。

銅鐸　越中　高岡某藏

讃岐國の某所より出でしものにして、兩面ともに種々の鑄出し文樣（第二十四圖）あり。即ち其の一面は鹿を射るが如き人物、鼓を持ちて踊れるが如きもの、劒を振り上げしが如きもの、及び龜、蜻蛉、又矢櫓の如きものあり。他の一面は鶴龜の如きもの數個と、弓にて獸を射る人物あり。獸は大小六個にて、横さまになりたるは、矢に中りて斃れたるものなるべし。

陶工

製陶の工も古くより開けたり。神武天皇即位の三年大和の賊を討平せられんが爲め、椎根津彦をして天香具山の埴を取り、平瓮（平たき瓶）手抉（椀な）及び瓮を造らしめ、神祇を祭り給ひしといふ。又當代和泉の大鳥郡の地に能く陶器を造る工人あり、其の地を陶邑といひしといふ。從來我が國の各地より發掘せる古製の陶器には、凡そ三種の區別あり。一は倭製古陶器、一は繩目土器、一は朝鮮陶器なり、繩目土器は上代我が國の邊土に住せし異人種の製作品にして、製作の際繩又は蓆莚などに押し付けし模樣あるを以て此の稱あり。此の種の土器は純粹なる日本人の手に成りしものにあらざれば、これを省きて美術史に加へず。又朝鮮土器は朝鮮より渡りしものゝみならず、古く我が國にて摸造せしことあり、即ち史に垂仁天皇の時、近江國鏡谷の工人新羅樣の陶器を作れること見えたり。この朝鮮の土器は其の質は堅硬なれども、種類は尋常の甕の類のみにして、形も珍らしきものなく、又裝飾模

第二十三圖（銅鐸）

第二十四圖（銅鐸文樣）

第二十五圖（陶棺）

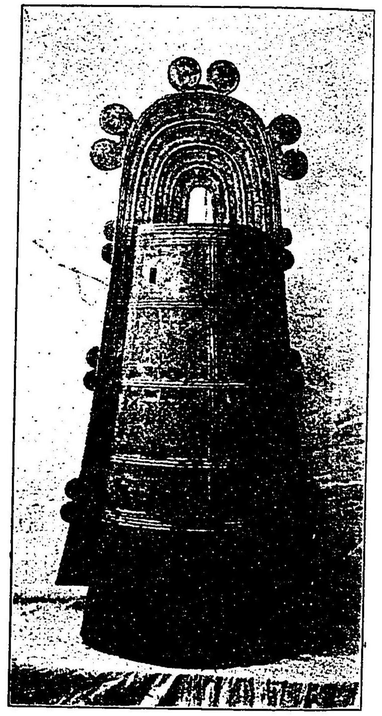

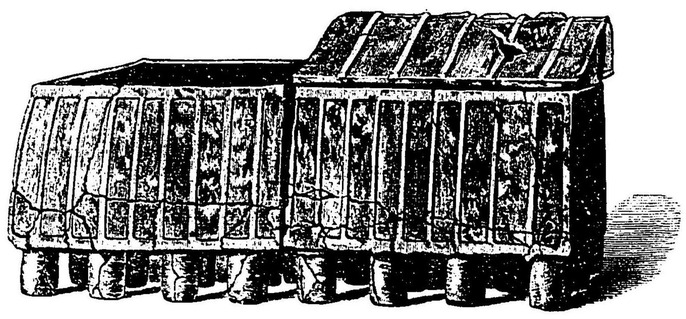

第二十五圖（縮寫）

第二十四圖（縮寫文鏡）

様の見るべきものなきが故に、これも美術史の上に算せず。今專ら和製古陶器に就きて其の美術的の製作を叙ぶべし。

和製古陶器にも二三の種別あり、即ち素燒土器、埴輪及び陶棺類、齋瓶なり。素燒土器は素燒にて燒き方十分ならず、赭色を帶びて質脆きものなり。この土器は小さき杯(さかづき)、皿(さら)、坩(つぼ)類の日用食器類多くして、裝飾を加へしもの鮮なし。又埴輪及び陶棺類は赭色を帶ぶるもの多きも、燒き方稍〻硬し、其の粘土の質によりて暗黑色を顯はすものもあり。齋瓶類は神祇又は葬儀などの祭具に作られしもの多し、即ち日用の食器類に多少裝飾を加へしものなり。齋瓶は燒き方も十分にして質硬く、色は灰色又は茶褐色にして光澤あり、中には自然に地質より釉の吹き出だして淡綠色を帶ぶるものもあり、其の製作には多く轆轤を用ゐて其の形を調へ、又透彫をなし、笹又は櫛を以て曲線直線などの模樣をつけたり。今陶棺齋瓶類の遺物を擧ぐれば、

遺　品

陶棺（第二十五圖）　宮內省諸陵寮藏

此の陶棺は美作國英田郡平福村より發掘せしものにて、大に破損したれども、長方形にして屋根形の蓋と底とには二十四の筒形の足あり。全體は二片に分れて中央にて接續せられたり、これ形大にして燒製の際窯中に入らざるが爲め二片に分ちしものなるべし。長さ五尺六寸巾二尺餘高さ蓋共二尺八寸あり。この棺の側面には人の直立して左右に二疋の馬を牽きたる形及び下には荅める蓮花の如きもの、上には山形の如きものを裝ひたり（第二十六圖）。何れも肉を高く盛りたるものにて、人物の足のみは押し附けて凹ましめたり。

陶棺　帝室博物館藏

備前國邑久郡須恵村發掘の陶棺は、製作形狀とも前の陶棺に類し、長さ五尺四寸、幅一尺六寸、高さ蓋共二尺六寸あり、側面には二つの菊花文を附けたり。此の他撫角形にして、龜の甲の如き蓋を有するものも發掘せられたり。何れも時代は國初に屬すれども、餘り古きものにはあらざるべし。

齋瓶（第二十七圖）　伊勢　徴古館藏

此の齋瓶は筑前國早良郡羽根土村より發掘せり。臺附の坩にして、臺共高さ二尺四寸餘、質硬く光澤ありて茶鼠色を帶び、坩は其の肩に同形の小坩四個を裝ひたり。臺は形穩當にして種々の裝飾あり、卽ち中央の同筒には四個の龜、上の盤には數十個の山玉、又脚部には鹿又は犬の如きもの、兒を負ひたる少女の如きものを飾りたり。其の坩の腹部にある穴は、これに管を挿みて其の內に入れし酒又は水の類を吸ふものなるべし。從來發掘の齋瓶中最も裝飾多く、其の形の完備せるものなり。

齋瓶　帝室博物館藏

備前國磐梨郡可眞村より發掘す。長頸坩にして高さ八寸三分、質硬く暗黑色を帶ぶ。肩には四個の小坩と騎馬の人及び犬などの作りものあり。これも素と臺ありしものなるべきも、今は全く缺けたり。

齋瓶（第二十八圖）　帝室博物館藏

三河國寶飯郡大塚村より發掘す。臺附の坩にして、肩部に四個の小坩あり、各蓋を有し其の蓋上には鳥形を飾りたり。所々缺損多く臺の底部は全く缺けたり。質脆く赭色にして高さ一尺八寸あり。

第二十七圖（齋瓶）

第二十八圖（齋瓶）

第二十六圖（陶棺裝飾畫樣）

第二十六圖（資料）

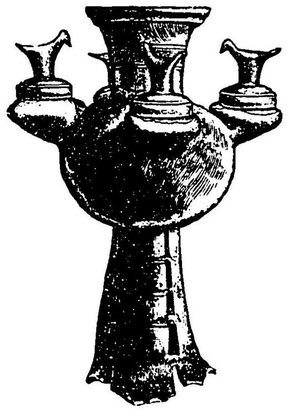

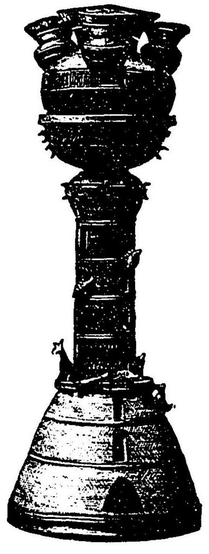

第二十七圖（資料）

第二十八圖（資料）

此の外齋瓶類には坏、盤、盌、瓮など其の種類多く、坏には蓋あるものあり。盤及び盌には臺を附けたるものあり。瓮には平たきもの、高きもの、又釣り下ぐる樣に作られしものあり形狀美にして又種々の變化を表はせるもの少なからず。

第二章　推古天皇時代

第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況

當代に至りて族制政治其の弊を生し、臣、連、伴、造等各〻威を擅にし私を營み部下を虐げ、殊に大臣（蘇我氏）大連（物部氏）の如きは、互に皇族を引援して各〻黨派を樹て、朝權を爭ひ迭に憤る所ありしが、欽明天皇の朝佛法渡來するや、之れが取捨の問題動機となりて積年の鬱憤一時に暴發し、且つ先帝（敏達天皇）に反して佛法を信じ給ひし用明天皇崩御により二黨權勢の消長益〻急を告げ、遂に兵を蕭牆の內に構ふるに至れり。此の亂にて排佛の主唱たりし物部氏亡びて大連家斷絕せしかば、蘇我氏（馬子）獨り政權を專らにし、歷世驕僭を極むるに至れり。而して蘇我氏は崇佛主唱者たりし上に、推古天皇卽位し給ふや、詔して佛寺を興し、佛敎を興隆し給ひ、且つ攝政聖德太子の如き、亦篤く佛法に歸依し、信敎上の威權を以て血統上の威權に換へ、以て族制政治の弊を拯はんとし、自ら十七憲法を草し給ひしほどなれば、是れより佛敎は社會の一大勢力となり、延いて我が諸美術を蔚興せしむるに至りぬ。

是れより先き任那滅亡して在日本府廢絕し、昔日の如く國威外に揚らざりきと雖も、百濟高麗より常に諸種の貢獻ありて、外交の失敗未だ我が美術工藝に至大の消長を及ぼさゞりき。案ずるに百濟はかの聖明王の頃使を支那の梁に遣せしより、支那との交通盛に行はれ、高麗は其の國朝鮮の北部に

位し、境域支那と近かりし故に、其の交通頻繁にして、大に風化せられたりと見え、我が欽明天皇の比、大學博士李文眞等に國史を修せしめたりといふ。又支那六朝の比、魏に排佛說起り、道武帝佛寺を毀ち、僧侶を還俗せしめたりし時、山東六州の百工伎巧十萬餘口を高麗及び他に徙したりといふ。以て二國が我れに貢獻せる文物の如何を知るべし。況や新羅の如き、其の眞興王の時（我が欽明天皇の比）に至り、文物大に開け、或は國史を撰修し、或は支那の音樂に由り、種々の新樂を作り以て我れに傳へ、或は大に佛敎を興隆し、皇龍寺といへる大伽藍を起し、銅三萬五千七斤、鍍金百二兩を以て大佛像を鑄造せるなど、大に我れを刺戟せるをや。然るに今や蘇我氏獨擅の世となり、三寶頓に興隆せしより、僧尼、佛工、佛像等夥しく來貢し、且つ此等の僧尼は皆畫像經論等をも齎持したるべければ、是等又佛法及び美術工藝旺盛の機緣となり、支那より東漸の政治、文學、儒敎等の新思想と相俟つて、我が社會を皷吹したりき。

夫の共に法を法興寺の新堂に說き、學德兼ね高くして、三寶の棟梁と稱せられたる高麗の慧慈、百濟の慧聰（聖德太子の就いて敎義を學び給ひし師範なり）の如き、又曆本、天文、地理、遁甲方術の書を貢進し、朝廷の選拔せし俊髦に師範を垂れたる百濟の僧觀勒の如き、佛敎及び儒典に通じ、繪畫工藝に精しく、始めて紙、墨、彩色及び碾磑の製法を傳へし高麗の僧曇徵の如き、其の最も著明なる者なり。

當時の事實中更に著明にして最も重大なる結果を後の歷史上に及ぼせしものは、使節小野臣妹子を支那の帝都に遣し、直接に彼れと交通を開きしことと是れなり。時に推古天皇十五年七月にして、隋の煬帝大業三年に當る。十六年四月妹子隋より歸る。煬帝、其の臣裴世淸等をして來聘せしむ。其の歸るに及びて、再び妹子を大使とし、副使通事をそへて、隋使と共に行かしむ。學生倭直福因、學問僧新漢人旻等八人亦之れに從ひて留學す。後大化改新に天皇の顧問となりて偉功ありし高向玄理と僧旻及び天智天皇の師とし給ひし南淵請安も實に此の留學生のうちなりき。是れ支那と公に交通を開き、彼の文物の直接に我れに輸入せる濫觴にして、大化以後唐制摸倣の根原こゝに兆せり。推古天皇二十六年唐の李淵隋を亡せり。舒明天皇二年大仁犬上君三田耜、大仁藥師惠日を以て大唐に遣はす。唐との國際卽ち起る。是れより歷代遣唐使、遣唐生、學問僧等の派遣せらるゝ者漸く多く、唐化主義大に勃興するに至れり。

さて又韓土より前後渡來せる多くの僧侶は、皆皇室貴權に寵遇せられたりしが、是等は果して如何なる敎旨を唱へたりしか、明徵すべきなし。されど等しく過現未の三世を說き、因果應報を談じ、佛陀を最も尊ぶべきものとなし、之れに歸依せば福德果報無量なりといふが如く、說き示したれば、宗敎思想極めて淺薄にして、唯神と君とを最も敬すべく畏るべきものと信じ、又吉凶禍福一切の事總て神慮より出づるものなりと思惟し、祭祀を重んじ祈禱厭禳を勤め居たる國民の心を搖搖せしこと、儒道の唯現世に把住して人道を說くに比して、遙に大なりしや言ふまでもなし。況や佛敎の敎理の多方面的なる、其の現世祈禱の一部の如き、將に當時の民情に適應したるを以て、是れ幾んど佛敎の全體となりて行はれ、佛敎の佛陀善神も神道の神の如く、現實界の存在者にして國土人民の擁護者なりとせられ、佛敎卽ち國家鎭護の要法と思はれ、又其の說者は多く高德にして、殊に物質的文明の知識に富み、文學に、美術に、工藝に、偉大の影響を與へたるをや。是れを無形にしては、幽玄高妙なる佛氏の說耳を驚かし、これを有形にしては、莊嚴なる佛像輪奐たる伽藍眼を眩せしむ。由來質樸簡素に慣れたりし人心、豈に驚動せずして止まんや。

さて當代に至りて殊に佛敎の人心を感化せし所以は、歷代の天皇及び朝臣の篤く之れに歸依せしに因ると雖も、用明天皇の第二皇子にして聰敏叡智なる聖德太子が朝政を攝して、大に佛法を興隆し給ひしがゆゑなり。太子が或は憲法十七條を制して諸臣に頒ち、篤く三寶を敬すべきを訓示し給ひ、

或は畿内諸國に經行し給ひて、到る處に寺院を建立し、或は諸寺の佛像を畫かしめん爲に奏し請ひて黄文畫師、山背畫師、箕奏畫師、河内畫師、楢原畫師等を定め給ひ、或は親ら佛教の經論を講究し給ひ、佛教は我が國の神意に逆背するものにあらざるを示し給ひて、方に上下の信仰を一に集めしめ、或は史を編し文を草して文學を贈はし給ひしが如き、佛教に、文學に、美術に、いづれも偉大の功績を遺し給ひき。加ふるに音律に精しく横笛二管を製し給ひ、又百濟人味摩之歸化して始めて吳の伎樂を傳ふるや、奏聞して諸氏に勅して、子弟壯士を貢して、吳の皷を習はしめ、又海内に命じて皷を撃ち、舞を習はしめ、給ひしが如き、當時の文化にして幾んど太子の感化に成らざるはなかりき。されば佛法未だ國内に洽からず、人情浮薄に流れたるが如きも、太子の德には風靡し、蠶豪の俗化して慈となり、又當時權臣跋扈して不軌の事ありしが、民心敢て皇室を離れざりしは、太子德望の盛なりしこと與つて力ありきといふ。一般風俗の上にも太子の功ありしこと亦知るべし。さて佛教興隆の結果、臣民の僧となる者衆く、寺塔の造營佛畫佛像の製作頻繁となり、佛教傳來より當代の末に至るまで大約百年の間に、法興寺、法隆寺を始め、寺四十六所僧八百十六人、尼五百六十九人ありきといふ。以て佛教の感化の異常なりしを卜知するに足る。

第二節　當代美術の變遷及び特質

天資慧敏にして美術心に富める我が日本人民に、始めて華麗精巧なる大陸の美術を開示し、遂に他日日本美術大發達の端緒を挑起せしものは、實に佛教の東漸にして、即ち此の推古天皇の時代を以て其の起原となすなり。想ふに相貌圓滿にして活けるが如き佛像、綺麗花を欺くの彩繪刺繍又は金碧燦爛として裝飾の精巧を盡せる佛幡天蓋等は、如何に素朴なる當代人の目を眩し、其の工巧の美に驚嘆せしめたりけむ、或は神工とも鬼作とも疑ひしことならむ。されば忽ち之れを摸擬せんとするの念を生じ、こゝに勃然として美術發達の氣運を開くに至りぬ。然れども邦人の技術は未だ大陸と其の巧を爭ふこと能はずして、佛寺、佛像の建築、彫刻、鑄造等、精巧なる技術は概ね歸化せる朝鮮人、若しくは支那人の手を假りたるものゝ如し。されば此の時代の物品は外國製のものと本邦製のものと全く同式にして、殆んど其の區別をなすこと能はざるなり。

今其の一般の樣式を視るに、彫刻も繪畫も凡て想像的にして寫實にあらず。「彼の法隆寺夢殿の觀音及び金堂の本尊の服裝の如き、故らに整列せる襞を作り、其の端を一定の方向に屈曲せしめ、或は衣の裾を延長せしめて臺座の全面を覆ふの類、何れも模樣風の意匠に出てざるはなし。繪畫は遺品甚だ少きも法隆寺玉蟲厨子の畫又は同寺の銅板に鐫せる佛畫の如き、皆圖に遠近大小の區別なく、凡て主眼物のみを大形に表はし、その他を小形に略寫せり。而して佛像人物の如き何れも其の軀幹の細長きは、これ支那北部人種の風姿を寫せしに由るなるべし。總じて此の時代に渡來せし佛像類は、高麗百濟及び支那東北部なる東魏、北齊邊のもの多かりしに似たり。又各種の裝飾品は比較的に華美精巧にして、雲形、蔓草などの模樣には其の組織巧妙にして、透彫毛彫等精緻を極めしもの少なからず織物刺繍の類も亦模樣配色共に巧なり。」

第三節　繪畫

朝鮮より我が國に傳はりたる支那風の繪畫は、推古天皇の時代に及びて佛教の興隆と共に世の需用を增し、佛像の如き裝飾以外の圖樣をも作るに至りしものなるべし。是れより先き雄略天皇が技工を百濟に召し給ひし時、因斯羅我といふ者畫部を率ゐ、陶部、鞍作、錦部等の衆と共に來りぬ。後

又崇峻天皇の世に百濟より僧徒を遣はし、佛舍利を獻じ、併せて畫工白加といふものを、寺工、鑢盤工、瓦工と共に獻ぜしことありき。想ふに是等の畫工は何れも器物又は建築物を彩色し、又は模樣を畫くなど專ら裝飾に從事せしものなるべし。その後推古天皇の十二年に黃文畫師、山背畫師、簀秦畫師、河內畫師、楢原畫師等を定めて、其の戶課を免じ、永く世業となさしめたまひき。案ずるに黃文とは經卷に畫く畫師なるべく、山背以下は其の居地につきての稱なるべし。是等の畫師は何れも莊嚴粉飾に從事せしこと、亦古書に見ゆれども、今日に遺存する圖畫を見、又當時造佛の盛なりし點より推察せば、既に此の時代となりては、單に裝飾に從事せしに止まらず、進みて佛像を畫き、又彫刻刺繍などの下繪をも作りしこと明なり。又推古天皇の十八年には僧曇徵高麗より來り、彩色畫を善くし、又畫の具を製せりといふ。

當代の畫工が描出せし畫樣及び朝鮮より携へ來りし圖本類は、如何なる樣式なりしか。案ずるに朝鮮の文化漸く開けて、建築繪畫など進歩し、皇龍寺の大伽藍建立せられ、率居といふもの其の壁に老松を畫きしに、其の圖樣眞に逼り鳥雀來りて止まらんとせしなど傳へられしは、眞興王の朝にして、僅に我が推古天皇の卽位三四十年前のことのみ。されば當代圖畫の大體は支那風を學びしものなるべきも、自から朝鮮一種の樣式を帶び、しかも其の畫は異樣なる田舍風を免れざりしこと知るべし。史籍の傳ふる所によれば、支那六朝時代の繪畫は頗る進歩して、陸探微、張僧繇、書仲達の名家輩出し、何れも佛像又は聖賢の像を畫きて、生氣活動の妙を顯はし、又齊の世には謝赫といふ評論家出で、畫を作るの六法を論じぬ。卽ち一には氣韻をして畫面に生動せしむべく、二には筆の用ゐ方によりて趣致氣象を顯はすべく、三には物に從ひて其の形を寫すべく、四には各物の色彩よく配合の妙を得せしむべく、五には圖立に意匠を用うべく、六には古人の名蹟を摸寫して其の風趣を味ふべしといふにあり。その時代の作品は今日一も支那本國に遺存せずと雖も、實技といひ、學說といひ、史籍の上にはかく進歩を徵することを得べし。されど之れを學びたる朝鮮の畫なる者は恐くは支那本國には及ばざりしならん。隨ひて彼の國より我が國に傳來せし畫風も亦十分に發達せしものに非りしことは斷じて知るべし。今我が國に於て最古の畫たるのみならず、繪畫としては東洋最古の遺品とも稱すべき大和國法隆寺の金堂にある玉蟲厨子の畫に就きて、其の趣致作法を覃玩すべし。

遺品

法隆寺玉蟲厨子　大和　法隆寺金堂

玉蟲厨子（第二十九圖）の製作は別項建築並に美術工藝の部にて詳しく辯ずべしと雖も、こゝに其の概要を擧げんに、全體は佛像を納むる厨子にして宮殿形をなし、高き臺座あり。畫は其の臺座四面の壁板及び上の三面の扉と其の後壁の一面とにあり。臺座四面の畫は正面は舍利供養の圖、右方の面（第三十圖）は金光明王經の捨身品にて、飢虎に肉身を啖はしむる意、左方の面は涅槃經の四句偈（四句偈とは諸行無常是生滅法生滅滅已寂滅爲樂なり。）八字の文を得る所の意。後方の面は須彌山の圖を畫けり。又上の扉三面には何れも菩薩相好の圖を畫き、後壁には多寶塔（佛說に東方寶淨世界中の多寶塔高さ五百由旬常に法華所說の道場に出現すと。）を畫けり。各面皆漆畫にして、其の配色は靑と黃と赤との三樣なり。

熟〻其の圖樣を視るに全く感像的の畫にして、巖石は其端一定の方向に延長し、草花の如きも其の葉莖整然として相並び、佛像人物の衣端も亦皆婉曲して模樣の性質を表はせり。想ふにかくの如き圖樣は人をして奇異の念を起さしめ、其の妙相に渴仰せしめんと欲する意に出てしものにして、畫家自身も亦既に信仰に由りて自然此の如き想像を顯はすに至りしものなるべし。その奇異なる點は固より宗敎家の本色なれば、敢て珍しからざる所なれども、唯抽象的の美を顯は

さんがため、自ら畫の模樣に類するに至りしは、卽ち日本及び支那朝鮮等東方亞細亞に於ける繪畫の特色といふべきものにして、此の玉蟲厨子の古畫に於て既にその意匠の胚胎するを見るべし。されど其の圖中の佛像人像の如きは、面部及び手足細長くして、他の朝鮮式の彫像に類し、又其の圖立彩色もすべて素朴簡單にして、固より純粹なる支那本國六朝時代の樣式とは認めがたし。されば此の圖は法隆寺の古記に推古天皇の御厨子にして、橘寺廢滅の時送り來りしものなりとのみ見えて、明かに製作の事を傳へざれども、全く當代の朝鮮風によりて歸化朝鮮人などの畫きしものなるべしと推斷せざることを得ざるなり。

第四節　彫刻

我が國彫刻の術は全く佛敎と共に海外より傳來して、推古天皇の御代より始めて進歩の端を開きしものなり。是れより先き繼體天皇の十六年支那南梁の人鞍作村主司馬達止來朝して、草堂を大和國高市郡坂田原に結び、本尊を安置して禮拜せり。これ實に佛敎の我が國に入りし初なり。司馬達止の子鞍部多須奈、用明天皇の爲に丈六の佛像を造りぬ。多須奈の子鞍作止利は卽ち推古天皇時代に至りて大名を顯はせし佛工なり。又欽明天皇の十三年に百濟王佛像を獻ぜしを初として、漸々朝鮮より各種の佛像を輸入せしなり。

今此時代の遺物に就きて觀察するに、鞍作止利が製作せしものと朝鮮より輸入せしものとを問はず、其の全體の製作は素より古拙を免るゝこと能はずして、其の刀痕を檢するに衣紋の襞などは淺くして、寫實の巧を盡すこと能はず。其の面相姿勢の如きも皆稚態を帶び、如何にも質朴の趣あるを以て觀れば、彫刻の具には素より鈍なく、單に直刃の小刀のみを用ゐしものゝ如し。又裝飾の點は大に

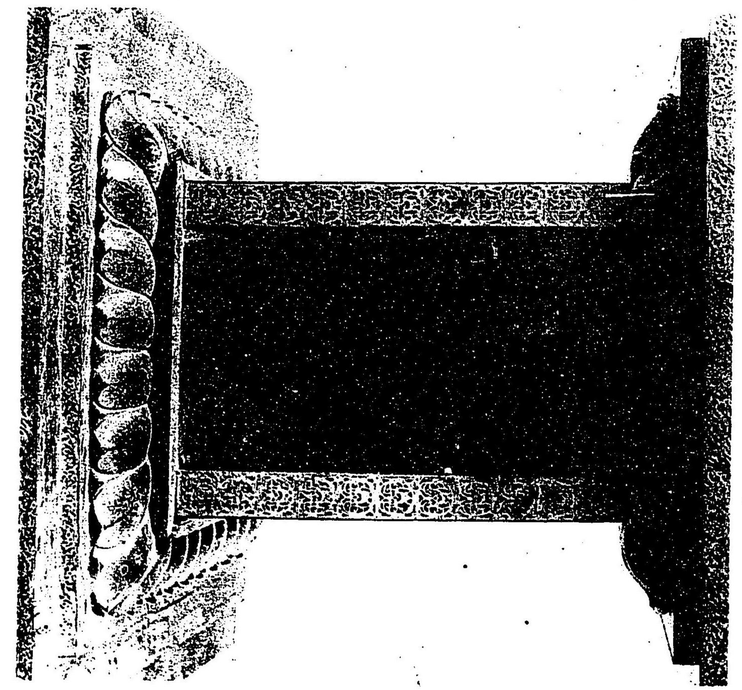

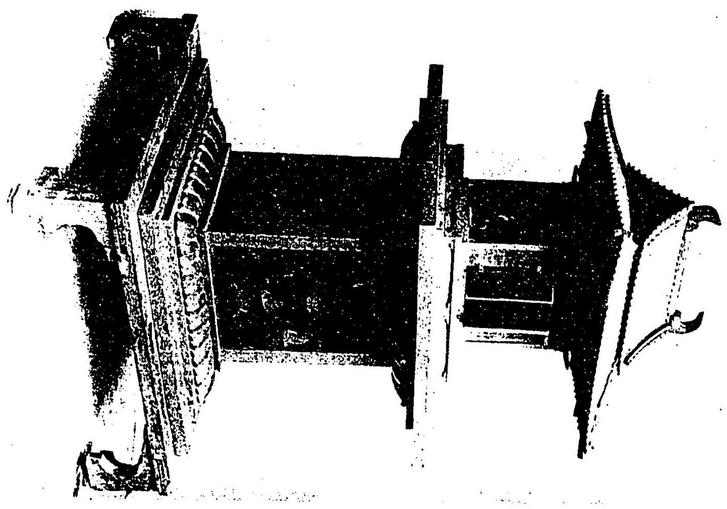

日本日本美術史論

さんがため、自ら此の彫刻に至りしは部も日本及び支那個經等東方亜細亞に於ける繪畫の特色といふべきものにして、此の不動明王の音代に於て既にその萌芽を見るべしもしこれと共の目中の彫像人像の如きは固有及び手足部長くして強力的表式の彫法に頗し又其の目方彩色ともすべて寧ろ南朝にして西域の影響を受けたるものなるべし。されば此の国に法隆寺の古記に推古天皇の時に鞍作鳥の造りしものとあるも、今日の時代の作品にあらずして後世の作品なるべしと。

第四編　彫刻

我が国彫刻の始は遠く神武天皇の時代より伝来して推古天皇の時代より始まりて歩の端を開きしものなれど、是れより（紀元前）五百年の中六年支那南梁の人鞍作止利の作なる釈迦三尊像を大和国高市郡坂田原に結構十木堂を安置して現存せり。これ実に仏教の我が国に入りし初なるも、司馬達北の子鞍部多須奈は明天皇の時に丈六の仏像を造りしが、多須奈の子鞍作止利は敏達天皇時代に至りて大名を顕はせし仏工なり。又欽明天皇の十三年に百済王仏像を献ぜしを始として漸々書籍より各種の仏像を輸入せしなり。

今此時代の遺物に就きて観察するに、鞍作止利が製作せしものと朝鮮より輸入せしものとを問はず其の巧緻の製作は素より古拙を免るゝこと能はずして我の月収を極むるに表現の巧なること能はずして寫實の巧を盡すこと能はず。其の面相姿勢の如きも皆拙態を帯び如何にも質朴の感あるを以て視れば彫刻の具には素より遠なく、単に直線の小刀のみを用ひたるものと思はるるなり。

第四　彫刻

我が國彫刻の始は[illegible]と共に海外より傳來して[illegible]時代より[illegible]時代に亦もの云ふ[illegible]は其の[illegible]年支那南梁の[illegible]天皇の[illegible]年支那南梁の[illegible]師を[illegible]して[illegible]を[illegible]に[illegible]の[illegible]に[illegible]の[illegible]に[illegible]の

欠

MISSING

第三十三圖（聖德太子作如意輪觀音像）

第三十三圖（密教大千世界法部觀音像）

第三十四圖（從北北北

第三十四圖（敦煌千佛洞第十五窟西壁龕內塑佛坐像）

想像を交へ、頭髮の肩に垂るゝものは其の端必ず捲縮して蕨の如き狀をなし、天衣の端も延長して左右同樣に相並びて鰭の狀をなせり。又臺座の裝飾は衣の裾を故らに濶大ならしめ、これを以て臺座の全部を覆ひたる樣を作れり。

當代の佛師として有名なるは卽ち前記の鞍作止利にして、河內國澁川郡鞍作村に居り、推古天皇の勅命を奉じて多くの佛像を造り、位階食田を賜はれり。又百濟御太といふものあり、大和國吉野郡世尊寺の本尊は欽明天皇の十四年、勅命によりて造りしものなりといふ。今當代の遺品中有名なるものを擧ぐれば、

遺品

帝室御物

觀世音像（第三十一圖）

金銅佛にして高さ一尺二寸一分あり。臺座の緣に辛亥年七月十日笠評君多古臣歿す、其の子二人此の像造りて冥福を祈るといへる意味の銘あり。辛亥年は卽ち崇峻天皇の四年に當れり確證ある遺品としては最古の物に屬せり。

其の樣式は全體は平扁にして天衣の端、髮の端などは左右に等しく延長して恰も鰭の如き狀をなせり。此の式は彼の未開の人民が圓形の銅器を造るに、二枚の板を曲げて其の兩端を密着せしむるが如く、立體の佛像もその初は前面と背面とを二枚の薄き板に打ち出し、之れを合せて緣にて釘裝せし簡單なる製作をなせしがため、自ら兩側に鰭の如きものを生ぜしなり。此の鰭狀の所を天衣又は垂髮などに見立て、一の裝飾とはなせしなり。卽ち第三十二圖に示す舊法隆寺傳來にて、今御物となれる銅板製の佛像は、此の初期の製作にして前後片面づゝを打出せし銅板を合せ製せしものにて、其の衣端は皆釘裝せられたり。此の古式を其のまゝに木造又は鑄造

の上にも移したるが故に、其の遺形によりてかゝる奇異なる式を現はせしなり。現に朝鮮に遺存せる古佛中に此の式の多きを以て見れば、其の式の出所は朝鮮なるべしと想像せらるゝなり。

如意輪觀音像（第三十三圖）　大和　法隆寺夢殿

木彫にして丈六尺五寸あり。此の像は聖德太子の作にて等身の像と稱し、古來秘密佛として特に尊重せられしものなり。其の樣式は前の金銅觀音の像に類し、全體平扁にして左右に鰭狀の裝飾あり。寶冠は金銅透彫にして蔓草の模樣頗る精巧なり。

これと同式の佛像は、帝室の御物にて原と法隆寺に傳はりし四十八體の金銅佛中、猶一二體あり。又法隆寺の綱封藏中其の他の寺院又民間にも所藏者少なからず。

釋迦佛並に脇士藥王藥上像（第三十四圖）　大和　法隆寺金堂

銅鑄物にして本尊釋迦佛は鍍金を施し、高さ四尺五寸あり。光背に銘あり、推古天皇三十一年聖德太子御生前の誓願によりて、御母及び妃の冥福を祈るが爲に、司馬鞍作止利佛師をして造らしむとの意を刻せり。此の像他の夢殿の觀音、中宮寺の彌勒菩薩などに比ぶれば、其の軀幹短小にして、少しく樣式の異なるを見る。是れ或は鞍作止利が傳へたる支那中國邊の樣式にはあらざるか。次の天智天皇時代に及び、次第に支那より傳來せる佛像中に、此の短小にして面相の小兒に似たる許多の佛像を見るなり。

又法隆寺金堂には殆んどこれと同式の藥師佛の像あり（脇士日光月光佛は別作なるべし）銅鑄物にて本尊は鍍金を施し、大さ亦相類せり、共に佛師止利の作なりと傳へ、殊に此の藥師佛はこの金堂最初の佛體なりといへり。

彌勒菩薩像　大和　法隆寺中宮尼寺藏

木造にして等身半跏趺の像なり。此の像本來法相宗の本尊彌勒菩薩なれども、古くより如意輪觀音ともなせり。推古時代の佛像中にては、手足の作など、大に意を用ゐたるものなり。これも朝鮮式に屬するものなるべし。

彌勒菩薩像　山城　太秦廣隆寺藏

木像にして丈四尺三分あり。前の中宮寺の像と同式のものなり。

此の他推古天皇時代の彫刻物は、御物にして舊法隆寺藏なりし推古天皇十四年の銘ある金銅佛、大和國法輪寺虛空藏菩薩の像、又御物にして舊法隆寺藏なる四十八體佛と稱する小形金銅佛等、何れも有名のものなり。

第五節　美術的工藝

推古天皇以前に於いて我が裝飾の意匠、並に金工陶工などの技術は、既に多少の發達をなしたりしが、佛教と共に朝鮮より各種の技工を傳へ、又佛寺の創立によりて莊嚴の必要起りしが爲め、推古天皇の世よりは一層の進歩を加ふるに至れり。

當代の美術的工藝品として今日に遺存する法隆寺金堂の天蓋、玉蟲厨子、金銅幡、同中宮寺等の天蓋、國曼陀羅等に由り、其の趣致製作等を考ふるに、是等の作品は何れも其の形大に構造も複雜にして、恐くは推古天皇以前に於てはかゝる大なる裝飾品は少なかりしならん。又其の形狀の點に於ては直線に成るもの多くして、曲線の美を弄するに至らず。彩色に於ても多くは原色と第二原色とを用ゐて、未だ種々なる間色を交へて配合の美を顯はすこと能はざれども、比較的に裝飾模樣は發達して、蔓草雲形など一定の部面に適合し、又よく各部の調和を得て支離滅裂の觀をなさゞるなり。製作技術

の上に於ては木工には鉋なく、鉋の形をなせる、やりがんなといへるものにて木地を削りしが故に、其の面十分に平滑なること能はず。繡織の類も糸の締りあしくしで緻巧ならず。陶磁器に至りては未だ釉を施し、新様を出すに至らずして、其の製作すべて作代と異らざりしが如し。唯鑄金彫金鍛金の術は、著しく發達して、鑄出打出毛彫透彫象嵌などの工並び具りて、頗る精巧を極めたりき。

金工

前代に於て金工は盛に刀劍、甲冑、馬具等武器類を製作せしが爲め、他の技術に比較すれば特に發達して、裝飾の上にも見るべきもの多かりき。然るに又當代に入りては佛像の鑄造に伴ひて更に種々なる裝飾物を造り出し、益精巧を加ふるに至れり。

遺品

帝室御物

大銅幡（第三十五圖）

この大銅幡は法隆寺の舊藏にして、天井より釣り下ぐる様に製作せられ長さ二丈三尺あり。全體銅鑄物に鍍金せしものにて、頂上は屋蓋の形をなし、紐を輪に結びし形並に小幡鈴などを飾り、中央なる長く大なる板には、諸菩薩及び草花、雲形、寶珠形などの透彫を施せり。

（此の他法隆寺金堂天蓋の金具、玉蟲厨子の金物などは、何れも唐草の透彫ありて、その模様中にも亦毛彫を施せり。蔓草の絡み纏へるもの複雜の中に一致の點を示し、その圖案よく整ひて頗る穩當なり。又金銅佛の光焰背の如きも、打出又は鑄出透彫等にて同様の巧工を施せり。

織工

我が國の織工は國初に開けて絹、羅、布、綺（麻又は絹を色々に染め幅狹き機にて自然の文様を織り成せるもの）及び倭文布（麻布の緯糸を青赤等の色に染め横糸を織り成せるもの）などを製せり。雄略天皇の世、錦を織る工人定安那を百濟より召し、河内國桃原の地にて初め

第三十五圖（大銅幡）

第三十六圖（天寿國曼陀羅繡（是））

の上に於ては木工には絶なく絵の事をなせる[illegible]の所十分に平滑なること彼はず。絹織の如き糸の細き[illegible]漆を施し鏡彩を出すに至らずして其の製作[illegible]の術は著しく發達して鑄出打出毛彫透彫等[illegible]

金工

前代に於て金工は蓋に刀劍甲冑三十六圖（天智[illegible]）して、裝飾の上にも見るべきもの多かりしも、[illegible]なる裝飾物を造り出し微巧を加ふるに[illegible]

鐘

大銅鐘　高三十五圓

この大銅鐘は法隆寺の[illegible]にして天井よりも釣り下がる[illegible]

金鐘銅鑄物に鍍金せしものにて頂上は屋蓋の形をなし組を[illegible]も中央なる長く大なる板には蓮華菩薩及び草花雲形寶珠形などの透彫を施せり。

「此の他法隆寺金堂天蓋の金具玉鎖[illegible]も亦毛彫を施せり。蓮草の絡み[illegible]る穏當なり。又金銅佛の光焔背の如きも打出又は鑄出透彫等にて同樣の巧工を施せり。

織工

我が國の織工は國初に開けて絹羅布綺（[illegible]）及び倭文布（[illegible]）などを製せり。雄略天皇の世錦を織る工人定安那文首濟より出し河内國檜原の地にて初め

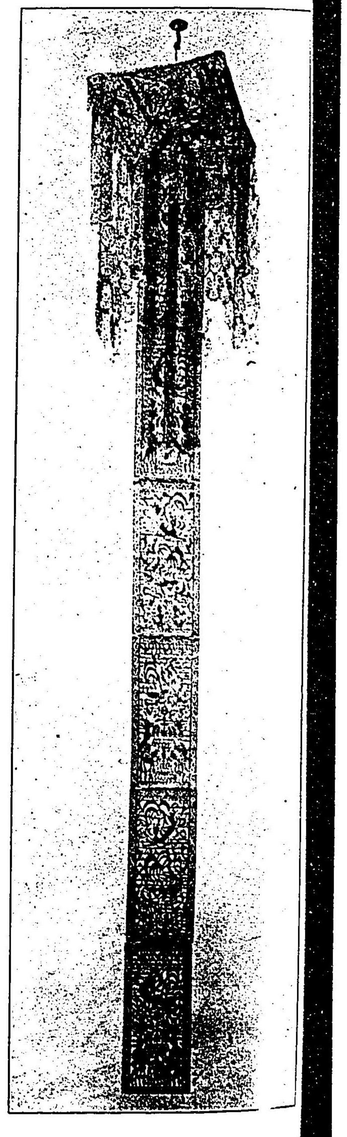

て錦を織らしむ。後又織工を支那吳國に求め、大和國檜隈野に於て綾の類を織らしむ。これより錦綾などの製、次第に開けしなり。法隆寺に傳はりし古裂中、綺並に錦綾など當代のものと認むべきもの少なからず。

又刺繡の工は何れの頃に起りしか詳ならず。推古天皇十三年勅して繡の一丈六尺の佛像を造らしめ給ふ。これより繡佛を製すること大に行はれ、隨ひて刺繡の工進歩せしこと亦疑なし。

「遺品」

天壽國曼陀羅繡帳（第三十六圖）

大和　法隆寺中宮尼寺藏

天壽國曼陀羅は極樂國の圖なり。この繡帳は推古天皇の三十年聖德太子薨ぜらられし時太子の妃橘大女郎の請に由り、勅して太子の往生せられし天壽國の狀を見むとて、この想像圖を造らしめ給ひしものにして、其の畫は東漢末賢高麗加西溢及び漢奴加己利に命じ、佛繡の工は諸采女（宮中に奉仕せる女）に命ぜられし由、其の銘文に記せり。

この繡帳はもと二張にて各長さ一丈六尺、ありしなり。繡の地は紫色の紗と黃色の綾との二種にて、白、赤、青、黃、綠、樺紫等の色糸にて、佛像、人像、鬼形、宮殿、花鳥等を繡ひ、又百個ばかりの龜形ありて、其の龜背に四字づゝ四百字ばかりの銘文を繡ひて、この曼陀羅を製せし由來を記されしなり。然るに漸次に朽損して、今中宮寺には方二尺八寸ばかりの幅に佛像、人物、宮殿、龜甲などの殘缺を貼り交ぜたるものを藏するに過ぎず。されども他の殘缺の世に傳はりしものあり。又古き摸造もありて其の舊形を窺ふことを得べし。もと其の圖樣は全く想像に出て、然も多く裝飾的の意匠を加へしが故に、佛の臺座の如きは花より成り、又雲形をして自在に坐邊を繞らしめしなど奇異の觀少なからず。

この外推古天皇の世、間人皇后（聖德太子の御母）及び膳大娘（聖德太子の妃）と共に繡佛の幡を製して法隆寺に納め給ひしが今その殘缺帝室の御物中に存せり。その物の圖樣は簡單なるも、繡ひ方は至りて緻密なるを見る。

第三章　天智天皇時代

第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況

推古天皇時代に於て發達せる美術は、當代に至りて一轉化を爲すに至れり。是れ政治上の變遷と外交上の刺激とに因る。さて前代の末葉に方りてや、族制政治具に其の弊を極め、朝廷には數百年來專横驕僭を極めたる大臣蘇我氏あり、地方には不遜なる數多の國造縣主等、各割據して私を營むあり、世は恰も戰國の狀を呈したりき。時に中大兄皇子（後に天智天皇）中臣鎌足等蘇我氏の專權を憤り、門閥政治を釐革し、宿弊を洗蕩せんの志あり、決然起ちて大臣蘇我入鹿を誅せり。是に於てか執政其の人なきに至り、勢ひ從來のものに代ふべき新制度を施さゞるを得ざるに至れり。加ふるに佛教渡來以後、或は我れの需要に應ぜんがため、或は其の本國の騷擾絕えざるがため、韓土の僧侶の學術技藝を齎らして、我が國に來たる者陸續接踵せしこと、恰も歐羅巴の中世紀末に、希臘半島の騷擾にあたりて、國內の學者が古圖書を負ふて、歐羅巴大陸に逃れたるに似たるあり。且推古天皇の御代に更に使者學生及び學問僧を隋に派遣せしより、支那大陸にて發達せる文明又滔々乎として我れに注流し來たり、以て人智を開發し、文學技藝等の發達を促せしがゆゑに、從來の質朴簡易なる狀態自ら一變せり。是に於てか中大兄皇子、鎌足等孝德天皇に奏して、當時識者の望む所、皇子、鎌足の宿志たりし中央集權の唐制に倣ひ、始めて年號を立て、大臣大連の官を罷め、更に左右大臣及び內官を設け、冠位を定め、八省百官を置き、戶籍を作り、班田の制を設け、租、庸、調の法を立て、或は軍制を改め、或は人材登庸の法を用ゐ、從來の制度、慣習を破りて、幾んど別天地を現出せしめたり。されば是れより工藝者世職の制も廢せられ、其の道に堪能なる者を擧げて、職に任じ、或は能く謠ふ男女伎人を選みて貢上せしめ、或は諸才藝の者を選みて祿を賜ひ、或は歌人に袍袴を、工匠に爵位を賜ふなど代々天才を奬勵保護し給ひき。さなきだに奎運に會ひて蓓蕾をつけたる美術及び工藝、將に春態を矜らんとするに至りぬ。さて制度政法悉く唐制に據りて改新せられしかば、律令の書必ず無かるべからざる勢とはなれり。是に於て天智天皇卽位し給ふや、鎌足等に命じて始めて律令を撰定せしむ。天武天皇の御代に之れを刊修し、持統天皇之れを諸司に頒布せらる。後文武天皇更に律令を修定し給ふに及びて、百般の制度大に整備し、政令洽く行はれ、文武幷び進みて、萬民皇化に浴し、聖武天皇の末葉に至るまで、熙々雍々民太平を謳歌するに至りぬ。殊に文武天皇律令を修するや、畫工司をも規定し、畫師に繪事彩色を掌らしめ、大に保護し給ひしより、畫師は漸次其の專致を發揮するに至りしこと、繪畫沿革上注意すべき點なりとす。（詳しくは後に言ふべし。）

さて孝德天皇の大化改新に偉功ありしは中大兄皇子、中臣鎌足、僧旻、高向玄理等なりき。旻と玄理とは曾て小野妹子に隨ひて隋唐に留學せし人、皇子、鎌足は亦此等と共に渡航留學せし南淵請安に師事せりき。故に大化の改新は唐土の新知識を移植せるものにて、又支那聖賢の敎誨及び其の文化が、我が當時の先覺者殊に立法者の腦裏に浸潤せる證とすべし。かく儒敎に養成せられし人々廟堂に立ち、文物制度の範を彼に取り、而して代々の聖帝亦彼れに參して、律令を撰參し、以て一般制度の整備を期し給ひければ、之れが自然の結果として唐との交通は益々頻繁となり來たれり。」卽ち孝德天皇白

雉四年に吉士長丹を大使と爲し、留學生氷老人、學問僧道昭等百二十一人を之れに從はしめ、又別に高田根麻を大使とし、百二十一人を從はしめて、唐に遣したり。二船倶に纜を解く。根麻一行の船は漂沒して抵らざりき。翌年又使を發せらる。彼の高向玄理及び河邊臣麻等すなはち分れて二船に乘り、留連數月、道を新羅に取り、遂に唐の都長安に達せり。時に唐の高宗永徽五年なりき。當時唐の文化は未だ其の高度に達せざりきと雖も、長安の都は幾んど支那南北の中央に位し、江河兩人種の會合して思藻藝術の精華を闘はす所たらんとし、高宗及び聰明英武なる其の子世民賢臣杜如晦、魏徵、房玄齡の謀策に依りて國運日に隆々、將に粲たる盛唐文化の光耀を發たんとする時なりき。されば此處に觀光し若しくは留學せし者、必ずや見聞の新たなるに驚き、歸朝するや、いづれも新知識又は文書寶器を齎して、我が文明に多く貢獻せしこと疑なし。後天智天皇の三年唐と和親成り、唐使來朝して表函方物を進獻してより、直接の交通開け、爾來益〻唐の文物輸入し、美術工藝品又多く渡來するに至れり。當時唐にては佛教盛なりしが故に、印度とは往來尠なからず、隨うて彼處より佛書佛像を齎し歸る者頻々たりき。而して印度は歴山王東征の結果、希臘と交通の路開けたれば、其の美術も漸次希臘の影響を蒙りたりき。支那人が齎せしは此の種の美術なりき。是れ唐の美術に希臘式の混ぜし所以なり。而して當代に唐より渡來せし佛像及び佛具の類には、此の唐化したる印度希臘式のもの少なからざりしが如し。唐と直接の交通は我が美術界に複雜なる原素を轉輸したりと知るべし。さはれ唐の影響の最も著くなれるは聖武天皇時代にして、當代に影響したるは寧ろ隋なりき。是れ一には當時李唐は六朝の後を承けて、建國猶未だ久しからず、其の文物典章の粲然たるも、寧ろ陳隋の餘光にして、未だ純然たる唐代の文化の發揮せられたるにあらざると、二には我れより始めて留學して其の文明を齎し、大化改新以來政治に、文學に、美術に、間接若しくは直接の偉功を立てしは、皆隋に學びたる者なりしとに因るべし。蓋し五胡の風雲收まりて、南北朝となり、南北朝分裂すること二百年、隋朝に至りて初めて海内一に歸し、文物見るべきあり。殊に文帝煬帝共に深く佛教を崇仰し、文帝僧尼を度する三十萬人、寺院を建つること五千宇、多くの譯者を置きて無數の經論を譯出せしめ、金銅佛を造ること六十餘萬軀、故像を修すること無量。煬帝其の位を嗣ぎ、亦故經故像を修治し、新像を鑄造すること無量無數。且大に宮殿を築き、龍舟を造り、十萬夫役を派し、溝を開きて長安より直に揚州に至り、以て乘舟遊幸に備へ、又洛陽に西苑を築きて甚だ奢侈を極めたりといふ。僅に二世、三十年に滿たずして亡びたりと雖も、六朝の後を承けて、隋朝に一時いかに佛教興隆し、物質的文化の盛觀を呈せしや知るべし。若し夫れ隋朝の文化及び之れが遠因を成せる隋以前の文化がいかに我が美術に影響したりしかは、更に後段に叙說せん。又齊明天皇の御宇、新羅百濟高麗皆唐の有となり、我れ全く三韓の屬國を失へりと雖も、猶我れを畏れて臣と稱し、數世貢調を闕かざりき。又百濟滅餘の民陸續歸化して諸國に分散せしかば、其の文物技藝自然に下民の智見を開發するよすがとなりて、我が文明の進歩を資けたるべし。

天智天皇以後代々の天皇は皆天智天皇の叙慮を守りて、人心を化するに佛道を以て資とし、政事を行ふに文道を以て資とし給ひしかば、儒學と共に佛教依然旺盛を極めたり。即ち僧には道昭、智藏、及び火食を廢し、只孔雀明王の咒を持し、名山靈區を修歴せる役行者等あり。道昭は唐の玄奘三藏に學び、歸朝後諭導の外諸國に遊びて利濟を力め、智藏は吳國より歸化して盛に空宗（三論）を唱へたり。又寺刹の創立には山階寺（後に奈良の地に移して興福寺と稱す）崇福寺、大安寺、當麻寺、藥師寺、箕面寺等多し。此の外孝德天皇丈六の繡像及び八部等の四十六像を造らしめ、又淡山口、大口に詔して佛像千體を刻ましめ給ひしをはじめ、國家の護持經たる金光明經、仁王經の會を、或は宮中に設け、或は天下に講ぜしめ、又官物を以

て其の布施料とし給ひしが加き、珍品寶器を多く寺院に進獻し給ひしが如き、家毎に佛舍を作りて佛像を安置し、以て禮拜供養せしめ給ひしが如き、天皇の御衣を以て夥多の袈裟を製して、多くの沙門に施し給ひしが如き、何れも著明の事たり。而して佛法の興隆やゝがて美術及び工藝を勃興せしめ、竟に美術史上所謂聖武天皇時代の全盛を見るに至らしめつ。

天智天皇太子たりし時藤原鎌足と南淵請安に就きて、周公孔子の道を學び、即位に及び、始めて學校を設け、文武天皇又唐制に則りて大學國學を置き、以て學事を奬勵し給ひ、葛野王、粟田眞人、舍人親王、紀清人、太安麻呂等又相次いで出で、益〻之れを振興せしかば漢學大に進歩して、日本書紀の如き漢文體の編年史世に現はれ、弘文天皇の如き巧に漢詩をさへ賦し給ふに至りぬ。又天智、持統、元明、元正の諸帝詠歌を能くし給ひ、歌聖柿本人麿の如きも出でゝ範を後昆に垂れたれば、和歌是れより大に發達せり。亦以て當時文學發達し、其の想像豐富となれるを知るべし。

之れを要するに當時には百般の文物制度隋唐を摸倣し、君は堯舜禹湯の治跡に倣はんとして、良規懿範を示し給ひ、臣能く之れを輔弼しければ、一は唐風の流行を促し、一は民心を變移して、唐風を景慕せしめたり。さなきだに佛法興隆の勢は千有餘年の習風を打破して、國民の精神に異狀を呈せしめたるに、律令の撰定の如き種々重大の事變さへ重なりしかば、人智爲めに開發せられ、想像益〻濶大となり、感情益〻銳敏となり、其の影響や忽ち美術の上に及び爰に一轉化を現ずるに至れり。

第二節　當代美術の變遷及び特質

當代に入りては朝鮮を介せずして直接に支那との交通開け、僧徒又は使臣に由りて新に齎されたる繪畫裝飾品類も少からず。又前代より大陸製品の摸倣に力めたる邦人の技術も、こゝに至りて大に練磨の効を顯はし、既に彼れに劣らざる精巧に達せしを以て、此の時代の作品は一段の進歩を見るに至れり。

此の時代の美術は多く支那六朝時代より唐初に渉れる作品を模範として、これに多少邦人の意匠を加へしものなるが、かの法隆寺の壁畫の如き大に印度並に印度希臘の樣式を帶び面貌姿勢の如き、彼の阿育王より以下の時代に於て製作せられし中央印度の式に肖似し、殊に前後の作品に比ぶれば畫像も彫像も大に寫實に傾けり。又裝飾の如きは亞西利亞古代の羽翼爪牙を有する馬、埃及の古物に見ゆる所の瓶子を積み重ねし模樣、其の他多く「アカンサス」の葉より組織せられたる花草の類を見る。想ふに後漢明帝の世に佛法を天竺に求め、又班超等は匈奴を征せんが爲に西域に使し、遂に羅馬に通ぜしより、西域の文物は次第に支那に輸入せらるゝに至り、晉の世に及びては印度及び土耳其斯坦、西藏邊の沙門も多く渡來し、又僧法顯、智猛、寶雲等は屢〻印度に遊歷し、就中法顯は印度の三十餘國を巡歷して大に經律を得、遂に航して獅子國にも渡りしが故に、自ら彼の美術品は支那に入り、又轉じて我國に傳はりしものなるべし。

第三節　繪畫

當代に及びては自國自然の進歩と支那傳來の新材料とに由りて、各種の美術は又一徑路を開き、特り技術の精巧を增せしのみならず、繪畫の如きは其の意匠の點に於て、前代よりも更に濶大なる知識と想像を運用して一段の彩華を加ふるに至れり。

就中驚くべき一偉觀を萬世に留めしものは、法隆寺金堂の壁畫にして、近代有名のものとなりし彼の印度ニザム管轄廳内にあるアヂァンター岩窟殿堂中の古畫に類し、共に當代東洋の技巧美術を徵す

べき千古の偉觀といふべきなり。

抑、我が日本美術の起りたる推古天皇時代より以前に當り、支那には如何なる繪畫ありしか。史を案ずるに支那には夙に標示的の形象文字より漸次發達せし固有の圖畫あり。晉の世に至りては張墨衛協顧凱之、戴逵の如き名家も輩出して、佛像、聖賢像、鳥獸の圖、詩の意等各種の圖を作り、丹青の巧、着想の妙、全く美術的にして優に人の鑑賞に入り、逈思精微又は神氣飄然など評すべきもの現はれ出てしが如し。而して此等の畫は皆て書法の發達に伴ひて專ら用筆の法に意を用ゐる傾を生ぜしが、有名の書家王羲之、王獻之等の出づるに及びて、全く書畫一致などいへることの唱へ出されて、畫は實景實物を寫して眞似を求むるよりは、專ら線の描き方に趣味を表はすことを尙ぶに至り。全く西洋畫と異なる一種の特風を生ぜしなり。然るに佛教の傳播して隆盛に赴くに隨ひ印度及び西域諸國より僧徒の來遊するもの多く、又後秦の僧法顯の如き自ら流沙を渡り葱嶺を踰え印度の諸國を歷遊して、法を求めしものも多かりしがため、繪畫も亦此の際印度及び西域風のものを傳へて、支那固有のものと全く其の趣を異にせる一種の新樣を生ずるに至れり。即ち梁の武帝が命じて佛寺を裝飾せしめたる有名なる畫工張僧繇の畫は、全く印度風にしてしかも西洋流の陰影を有するものなりき。梁史に建康にある一乘寺の門なる扁額の畫は、張僧繇の筆跡にして其の花形の如き天竺の遺法と稱へ、朱及び青綠を以て成る。遠望すれば眼暈して凸凹あるが如し、就てこれを視れば尋常の畫なり、故に人此の寺を凸凹寺と稱せりとあり。又張僧繇は殊に力を佛寺の壁畫に用ゐたりしが如し。史に後周の梁を滅せしとき、其の軍に從ひし多くの排佛黨も、この僧繇の壁畫ある寺院は其の畫の妙を歎賞して、遂に之れを侵すこと能はざりきといへり。想ふに此の印度風の畫はかく一時支那に行はれたるも、專ら佛寺にのみ用ゐられしものにて、一般の賞鑑に入りて固有の畫風を變更せしむるには至らざりしならむ。

この支那固有の畫にして線の描き方に意を用ゐるの特風を生ぜしものと又印度より傳はりし陰影を畫きて專ら眞似を求めしものとは、前後共に我が國に傳はりて日本畫の發達を誘致したるなり。即ち線畫の方は夙く朝鮮より傳はりて、推古天皇時代の彩色畫となり、陰影畫の方は此の天智天皇時代に傳はりて、法隆寺壁畫の如き大作を現はせしなり。その壁畫の圖樣作法は後段遺品の部に詳說すべし。

天智天皇の時代に於ては、かゝる新樣の圖畫の行はるゝに至りしのみならず、服飾宮室調度等、一般有形的開化の進步に隨ひ、大に裝飾畫の必要を生じ、朝廷に於ては始めて畫工司を設けて畫師四人、畫部六十人を置き、專ら華文を畫き彩色をなす等裝飾の職に當らしめたり。これがために裝飾畫は一種獨立の發達をなし、遂に正倉院寶庫の御物に見るが如き、文樣彩色の美を顯はすに至りしなり。

當代畫家の其の名を後世に傳へしものは、狛堅部子麻呂鯽魚戸直某、大和畫師音擣、大和畫師忍勝等なり。狛堅部子麻呂は元と高麗の人なり。孝德天皇の白雉四年詔を受けて鯽魚戸直と共に多く佛菩薩の像を畫きしといふ。鯽魚戸直名を詳にせず、堅部子麻呂と共に多く佛菩薩の像を畫けり、其の畫蹟今は亡びたれども、永く大和國川原寺に存しきといふ。大和畫師音擣は天武天皇の時の畫工なり。小山下位に叙せらる。大和畫師忍勝は元正天皇の世の畫工なり、從六位下に叙せらる。又天智天皇第七の皇子施基親王は常に畫圖を好み、そを大和國多武峰其の他へ納められきといふ。されど何れも其の畫蹟詳なることを得ず。

遺品

聖德太子御影（第三十七圖）

此の畫は舊法隆寺に傳へられし有名のものにして、長さ三尺三寸七分、幅一尺七寸七分、紙本に單彩を以て畫けり。中なるは聖德太子にして、左右は山背大兄王と殖栗王の肖像なりといふ。此の畫像寺傳には百濟國阿佐太子が來朝して眞影を寫せしものなりといへども、信據しがたし。その服飾全く本邦の古儀にして、しかも正しく孝德天皇より持統天皇までの間の服制なり。その持ちたまへる笏は孝德天皇の新制より始まりしものにて、その衣の朱色なるは天武天皇の世に皇族の服色と定められ、文武天皇の時に至りて深紫と改められしものなり。故に此の間の制服ならざるべからず。また漆紗冠とて紗に漆を施せし冠も、亦天武天皇より文武天皇の間のものなり。されば此の像は聖德太子在世の時の眞影を寫せしものにはあらずして、薨去の後天武天皇の頃に至りて畫かれしものなるべし。

今その畫樣を見るに、全體墨の描線より成り隈取りとて陰影の代表物は刷毛筆の如きものを以て描きたり。彩色は墨、朱、臙脂、黃土、綠青及び銀泥を用ゐ、其の畫樣は全く支那風を學びし朝鮮式にして、彼の推古天皇時代玉蟲厨子の畫に次ぐべき古畫といふべし。

大和　法隆寺金堂

壁畫四佛淨土圖（第三十八圖）

法隆寺の金堂は九間に七間の木造建築にして、其の堂內四方の壁面に四佛淨土の圖あり。卽ち阿彌陀の淨土、寶生佛の淨刹、藥師の淨土、釋迦の國土及び菩薩の立像、羅漢の像、にして、其の大さ凡そ佛菩薩の像各丈七尺內外なり。此の壁畫の時代に就きては從來種々の說あり。寺傳に鞍作止利の作なりと稱すれども、その全體の作法、趣味素より推古天皇時代のものにあらず。天智天皇九年に法隆寺火災に罹り、元明天皇の和銅年中に至りて再建又は修復せられたれば、この和銅頃に畫かれたるものと斷定すること穩當なるべし。幸に一千二百年近き星霜を經て今日に

第三十七圖（傳阿佐太子肖像　聖德太子御影）

此の畫は、舊法隆寺に傳へられし有名のものにして、長さ二尺三寸七分、幅一尺七寸七分、絹本に單彩を以て畫けり。中なるは聖德太子にして、左右は山背大兄王と殖栗王の肖像なりといふ。此の畫像寺傳には百濟國阿佐太子が來朝して、眞影を寫せしものなりといへども、信憑しがたし。その服飾全く本邦の古儀にして、しかも正しく孝德天皇より持統天皇までの間の服制なり。その持ちたまへる笏は孝德天皇の新制より始まりしものにてその朱色なるは天武天皇の世に皇族の服色と定められしものなり。故に此の間の制服ならざるべからず。また漆紗冠とて紗に漆を塗せし冠も赤天武天皇より文武天皇の間のものなり。されば此の像は聖德太子在世の時の眞影を寫せしものにはあらずして、恐らく後天武天皇の頃に至りて畫かれしものなるべし。

今その畫樣を見るに、全體線の描線より成り陰影の代表物は朝毛筆の如きものを以て描きたり。彩色は黃、朱、臙脂、黃土、綠青及び銀泥を用ゐ、其の畫樣は全く支那風を學びし朝鮮式にして、彼の推古天皇時代玉蟲厨子の畫に次ぐべき古畫といふべし。

聖德太子畫像（縮圖寸法縱三十寸、橫二十寸）

大和　法隆寺金堂

壁畫四佛淨土圖（第三十八圖）

法隆寺の金堂は九間に七間の木造建築にして、其の堂內四方の壁面に四佛淨土の圖あり。即ち阿彌陀の淨土、寶生佛の淨土、釋迦の國土及び普薩の立像羅漢の像にして、其の大さ凡そ佛菩薩の像各丈七尺內外なり。此の壁畫の時代に就きては從來種々の說あり。寺傳に敎作止利の作なりと稱すれども、その全體の作法趣味素より推古天皇時代のものにあらず。天智天皇九年に法隆寺火災に罹り、元明天皇の和銅年中に至りて再建又は修復せられたれば、この和銅頃に畫かれたるものと斷定すること穩當なるべし。幸に一千二百年近き星霜を經て今日に

特三十八號（昭和四年特許第二十二號）

第三十八圖（聖母像部第十圖）

遺存し、大なる磨滅剝落なく各部皆明かに其の圖樣を窺ふことを得るなり。

今熟〻其の作法を案ずるに壁面全體に白土（胡粉）を塗抹し、其の上に描線を以て圖を作り、次第に彩色を施せしものにして、其の色料は墨、朱、紅、黄土、青黛、綠色の液汁綠青等にして、又茶褐色、葡萄色に類する間色も多く交りて、各色濃淡を分ち、潤筆と乾筆とともに併せ用ゐられたり。その畫風全く日本支那固有の古畫と異なる點多く、線は殆んど無意味にして形狀を作り彩色の畛界たらしむるに過ぎず。最も特異なるは暈染俗に隈取（くまとり）の法にして、全く陰影を作らんが爲に濃くして且深く施されたり。されど彼の埃及の棺中より出てし古代の肖像畫又アヂァンターの圖像の如く十分に陰影を作りたるにまらず。思ふに印度風暈染法の支那を經又日本人の手に由りて多少薄らぎしものと見るべきなり。又佛菩薩の面相は全く印度樣を帶ぶるもの多く、アヂァンター圖像中の中代、紀元五六百年頃のものに類似し、姿勢は凡て雄偉にして、手指の如きは最も寫實にして、緻密なる變化の巧を弄せり。服裝は中尊は何れも衣を全身に纏ひ、其の衣に多くの襞を有せり。他の佛菩薩は上半身裸體のもの多く、皆胸飾腕輪などをつけ、左肩より右腋下に袈裟をかけたり。又腰部には極めて薄き裳をつけて、兩足は透き通りて見ゆ。また諸裝飾中其の意匠の印度樣にして奇瑰なる想像に出づるもの少からず。例へば普賢菩薩の乘れる象は、其の牙延長して二莖の蓮花となり、其の一莖は蜿轉して花形の鐙と變じ、普賢の足をこの上に載せたる類なり。中尊の背部に立てる屏障には埃及の古圖に見る所の水瓶を積み累ねし模樣又多く、印度阿育王時代の建築裝飾に見る所の輪寶形の蓮花文等あり。その他模樣中には「アカンサス」の葉の如き希臘風のものもあり。また菱花形麻の葉つなぎの如き支那日本風のものも少からず。且衣服には染物と見ゆる模樣と、織物と見ゆる模樣との二種あるが如し。これ等の諸點に徵す

るに、全く其の壁畫は印度中部邊の圖樣の多少支那に於て變化せしものを模範とし我が畫工が適宜にこの金堂の壁面に配して畫き成せるものにして、實に非凡の大作、千二三百年前東西交通の事跡を證明し、當代藝術の進歩を示して煥然たる光彩を世界の歴史に放つものといふべきなり。

第四節　彫刻

此の時代に入りては支那との交通大に開け、兩國の使臣絶えず來往せしのみならず、元興寺の僧道昭を初め僧知通、知達等勅を奉じ相次て渡航し、法を學びまた文藝技術を傳へしを以て、佛像の如きも多く支那新式のものを輸入せしことなるべし。而して今現存する遺物に徴するに、此の時代初期の作は未だ全く朝鮮の風を脱すること能はず。又其の模範に取りし支那佛も多くは隋代及び其の以前の製作品なるが如し。天智天皇の世よりは專ら唐初の新式を學び、且大に日本固有の優美なる趣致も表はれて、技術も亦精巧となれり。殊に大和國藥師寺の藥師三尊佛、同東院堂聖觀音像、同講堂の藥師三尊の像の如き、何れも一丈前後の大銅像にして、頗る雄偉の觀を留め、後世の人をして當代技工の進歩の大なることを嘆賞せしむ。

此の時代佛像の大作物は多く鑄造に成る。其の鑄金術の發達せしこと實に想像の外に出づ。今現存物に就きて其の作法を案ずるに、推古時代に於ては原型を造るに土を用ゐしが、當代に入りては進みて木及び白蠟を用ゐしが如し。想ふに鑄造の法先づ木彫にて原型を造り、この上に粘土に木炭又は紙屑(すくず)渉など混和せるものを押して雌型を取り、その雌型の内面に紙又は雲母を貼して溶銅を注入すべき中陪(なかべ)となし、然る後再びこの中に粘土を押し込めて雄型を造り、その乾燥するを待ちて中陪を拔き去り、所々に鐵棒を通して雌型と雄型との間を支へ、鑄口を一方に開きてこの雌雄兩型の空隙に溶銅を注入し、其の冷却するを待ちて兩型を淡去し、終に仕上をなせるものにして、その作法近時の鑄法と大差なきが如し。又金箔を押すには水銀を下に布きたるものゝ如し。

此の時代は偉大なる製作多きに關はらず、作家の名を留めしもの少く、藥師寺の佛像の如きも、何人の手に成りしかを知るべき徴證を得ず。唯當代の初に山口直大口(やまくちのあたいおほくち)といふものあり、孝德天皇の詔に由りて千佛の像を刻せり。又法隆寺金堂なる四天王の像には、作者四人の名を光背に記したり。即ち一は此の山口直大口と木閑(きなし)といふものゝ作とありて、また他の一は藥師德保(くすしとくほ)と鐵師羽古(くろがねしはこ)といふものの作とあり。其の他の作者は皆傳を失ひて詳ならず。

遺品

四天王像　大和　法隆寺金堂

四天王とは持國天、增長天、廣目天、多聞天なり。各木佛にして丈四尺四寸何れも武裝をなし、邪鬼の背上に立てり。この中、持國、增長二天の光背に銘あり、一は山口直大口を主として木閑と二人にて作るとあり、又一には藥師德保を首として鐵師羽古と二人にて作るとあり。其の作の全體は推古天皇時代式に屬して衣文の彫方も淺く、すべて活動の趣に乏しきも、刀痕勁直にして服飾の如きも緻密を加へ、天冠釧帶の金物には細かなる蓮草透彫あり。多少支那の新式をも取るに至りしことゝ、其の技術の明かに進歩せしことゝを見るべきなり。第三十九圖は即ち其の一なる增長天の像なり。

阿彌陀三尊佛像（第四十圖）　大和　法隆寺綱封藏

黄銅の鑄物にして阿彌陀像及び觀音勢至の二菩薩蓮池より抽てたる三莖の蓮華上に座する

の像にして、後には光筴背と屏障とあり。その屏障には菩薩像を鑄出し、分化佛とて小佛像六個を點裝せり。本尊は高さ一尺八分、脇士は高さ九寸あり。此の佛像は天智天皇の妃橘夫人の作らしめ給ひしものにて、もと厨子の内に安置せしものなり。その厨子は橘夫人の厨子とて今も金堂にあり。

此の像の製作意匠も巧にして技術精緻を極め、日本風の優美なる樣自ら相貌の上に見はれ、光筴背の如きも著しく模樣組織の發達を表はせり。又屏障に鑄出したる菩薩像は頗る金堂壁畫の圖に類似せる點あり。

聖觀音像（第四十一圖）　大和　藥師寺東院堂

銅鑄物にして丈七尺餘あり。姿勢眞直にして端嚴の趣あり。寺傳に元正天皇の養老年中百濟國より貢獻せしものなりといへども、固より朝鮮風にあらずして、唐初造像の術大に發達せし以後の樣式を帶び其の面貌は正しく日本樣にして、蓮座の形も純然たる支那式にはあらず。恐くは藥師寺の藥師三尊を鑄るの前に於て、我が國にて製作せられしものなるべし。其の寶髻纓絡などは全く蠟型を用ゐて鑄たるものにして、最も精美を極めたり。

藥師佛並に脇士日光佛月光佛三尊像（第四十二圖）　大和　藥師寺金堂

銅鑄物にして中尊は臺座とも一丈四尺、脇士は蓮座とも一丈三尺あり。此の像は當代の傑作にして、しかも東洋造像術の一大發達を告げたる標識とも認むべきものなり。此の藥師佛はもと天武天皇の即位八年に皇后の御病平癒を祈らんがために、造像を發願せられしものにて、天皇崩御の後、皇后即位せられて持統天皇とならせ給ひ、終に宿願を果して其の十一年に造像の功を竣へ給へるものなり。されば前後十七年にして成りしものにて、當時全體に金箔を押したりし

第三十九圖（薬師寺天堂）

の像にして、後には光篋背と屏障とあり。その屏障には菩薩像を鑄出し、分化佛として小佛像六個を點裝せり。本尊は高さ一尺八分、脇士は高さ九寸あり。此の佛像は天智天皇の妃橘夫人の作らしめ給ひしものにて、もと厨子の内に安置せしものなり。その厨子は橘夫人の厨子とて今も金堂にあり。

此の像の製作意匠も巧にして技術精緻を極め、日本風の優美なる樣自ら相貌の上に見はれ、光篋背の如きも著しく模樣組織の發達を表はせり。又屏障に鑄出したる菩薩像は頗る金堂壁畫の圖に類似せる點あり。

聖觀音像（第四十一圖）　大和　藥師寺東院堂

銅鑄物にして丈七尺餘あり。姿勢眞直にして端嚴の趣あり。寺傳に元正天皇の養老年中百濟國より貢獻せしものなりといへども、固より朝鮮風にあらずして、唐初造像の術大に發達せし以後の樣式を帶び、其の面貌ほぼ正しく日本樣にして、蓮座の形も純然たる支那式にはあらず。恐くは藥師寺の藥師三尊を鑄るの前に於て、我が國にて製作せられしものなるべし。其の實櫻給などは全く蠟型を用ゐて鑄たるものにして、最も精美を極めたり。

藥師佛並に脇士日光佛月光佛三尊像（第四十二圖）　大和　藥師寺金堂

銅鑄物にして中尊は臺座とも一丈四尺、脇士は蓮座とも一丈三尺あり。此の像は當代の傑作にして、しかも東洋造像術の一大發達を告げたる標識とも認むべきものなり。此の藥師佛はもと天武天皇の即位八年に皇后の御病平癒を祈らんがために、造像を發願せられしものにて、天皇崩御の後、皇后即位せられて持統天皇とならせ給ひ、終に宿願を果して、其の十一年に造像の功を竣へ給へるものなり。されば前後十七年にして成りしものにて、當時金鍍に金箔を押したりし

第四十圖（固鄰起三棒卷鑄）

第四十圖（國寶第三號圖）

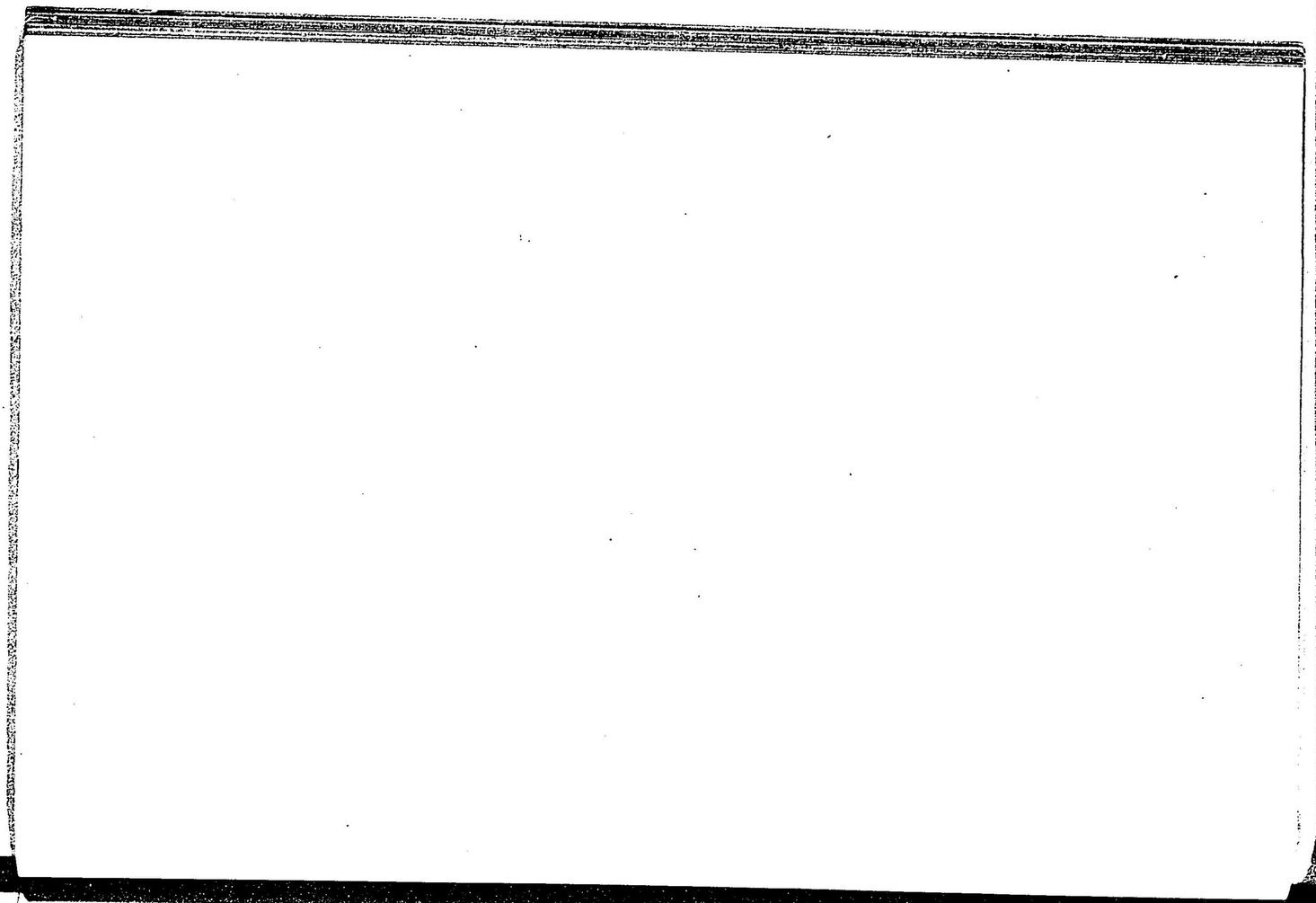

校四十一圖（說圖在四）

第四十一圖（唐銅菩薩）

第四十二圖（鹽酸銅に酸十日米酸四米酸二時間）

第四十二圖（圖版）　日光月光菩薩（三尊像）

が、慶長年中、兵火に罹りて殆んど全く剝落せり。

今此の藥師三尊佛の樣式を案ずるに、全體は支那唐朝の式にて、姿勢雄偉にして手足衣文何れも寫實に成り、裝飾は餘り繁雜ならずして、しかも配合の宜しきを得たり。臺座も形狀よく調ひて緣には青龍、白虎、朱雀、玄武、（龜を蛇の捲けるもの）又葡萄草の模樣あり、側板には邪鬼形を鑄出せり。但し光背は後世修復の時の製造にして當時のものにあらず。近時鑑定家の說に此の像大に印度希臘の樣式を帶び、其の額より鼻にかけて一直線をなせるは、所謂「グリシアン、プロー ファイル」にして、必ず印度阿育王時代の佛像を模範に取りしものなるべしといへり。支那造像の術は勿論印度並に印度希臘風などの製作を摸倣せしものなれども、唐代に至りては支那自國に於て既に十分の發達をなし、形式の如きは殆んど全く印度風を脫して、支那人の風尙を輸するに至れり。殊に此の像は大に日本風の優美にして淡泊なる趣さへ加はれるものにして、印度希臘式の如きは幾轉の變化に由りて殆んど湮滅せしものといはざるべからず。却りて推古天皇の頃より當代にかけ支那より輸入せられし小形の金銅佛中には、大に印度又は印度希臘風を帶びしもの少からず。其の服飾の如きは全く印度風なるものあり、額より鼻にかけて一直線をなすものゝ如きも珍しからぬ例にして、特り此の像のみならず、他の佛像にも許多其の式を認むる事を得べきなり。

此の他天智天皇時代の彫刻物は藥師寺講堂の藥師三尊銅像、大和國長谷寺銅平面板に鑄出せる千體佛像、大和國室生寺の彌勒佛像、法隆寺綱封藏中の金銅佛中の數體等なり。

第五節　美術的工藝

天智天皇の時代に入りては佛寺の建立益〻盛なりしのみならず、專ら支那の文化を慕ひ其の儀範に

由りて大に一國の制度習俗を改良せんと欲し、朝廷の式典は始め服飾居室調度の類すべて唐風に擬せしがため、自ら裝飾に華美を加ふるに至れり。

文武天皇の大寶年中に至り律令を定められ、朝廷に畫工司（えんくのつかさ）及び織部司（おりべつかさ）、鍛冶司（かぢのつかさ）、典鑄司（いものしつかさ）、宮陶司（すえものつかさ）、漆部司（うるしべつかさ）等を置き、畫工司は專ら裝飾畫の事を掌らしめ、織部司は錦綾其の他織物のこと、鍛冶司は銅鐵を以て雜器を造ること、典鑄司は金銀銅鐵の鑄造、玻璃又は玉の製作、宮陶司は陶器の製作、漆部司は漆器の製作を掌らしめたり。これより美術的工藝は政府の厚き保護の下に立ちて、工人其の專門の職に安じて益〻技術を練ることを得たり。當代裝飾の考案に用ゐし材料は、多く支那の圖式文樣を取りたりしが、その圖樣中には印度及び西方亞細亞希臘などのものも交りて、草花禽獸の如き東西の物混淆するを見る。

金工

我が國國初より用ゐ來りし多くの銅鐵金銀は、過半朝鮮及び支那より輸入せしものなるべきも、自國產のものも亦少なからざりしことなるべし。唯鑛物を採掘せしこと古く史籍の上に見えず。此の時代に至り始めて採鑛の事を記されたり。即ち天武天皇の三年に對馬國に於て銀を出だし、持統天皇の五年に伊豫國より白銀を獻じ、文武天皇の大寶元年對馬國より金を貢し、元明天皇の和銅元年武藏國より銅を獻ずとあり。是れ必ず新たに發見せしにはあらで、金屬類の需要大に起り、これが爲に故らに探鑛し出だされたるものなるべし。されば此の金銀發掘の事は金工の盛なりしを徵すべきものなり。

遺品

龍首水瓶（第四十三圖）

第四十三圖（龍首水瓶）

第四十四圖（後面）

由りて大に一國の制度習俗を改良せんと欲し新進の式典は始め硬飾居室調度の類まで中國に擬せしがため自ら裝飾に華美を加ふるに至れり。

文武天皇の大寶年中にあり律令を定められ朝廷に造宮司及び織部司を置き造宮司は專ら裝飾品の事を掌らしめ織部司は織物を掌り雜器を造ること、典鑄司は金銀銅鐵の鑄造玻璃又は玉の製作を掌らしめたり。これより美術的工藝は政府の厚き保護のもとに立ちて工人共の專門の職に安じて益技術を練ることを得たり。當代裝飾の考察用のしるべき材料としては奈良時代の遺品及び西方淨土變相等を取りたりしがその間には印度及び西方淨土變相等を取りたりるを見る。

金工

我が國國初より用ゐ來りし多くの銅鐵金銀は遠く朝鮮及び支那より輸入せしものなるべきも、百國產のものも亦少なからざりしことなるべし。唯百濟物を輸送せしこと古く史籍の上に見えず。此の時代に至り始めて採鑛の事を記されたり。即ち孝武天皇の二年に對馬國に於て銀を出だし持統天皇の五年に伊豫國より白銀を獻じ文武天皇の大寶元年對馬國より金を貢し元明天皇の和銅元年武藏國より銅を獻ずとあり。是れ必ず新たに發見せしにはあらで金屬類の需要大に起りこれが爲に故らに採鑛し出だされたるものなるべし。されば此の金銀發掘の事は金工の盛なりしを徵すべきものなり。

遺品

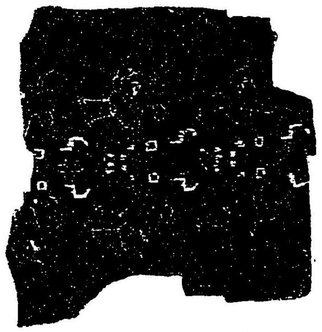

龍首水瓶（第四十三圖）

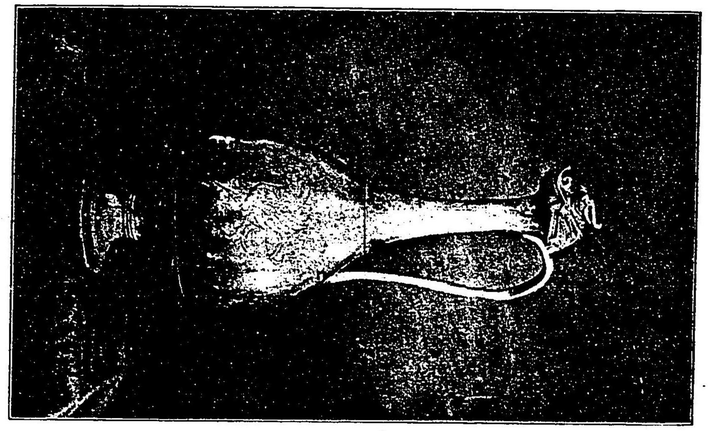

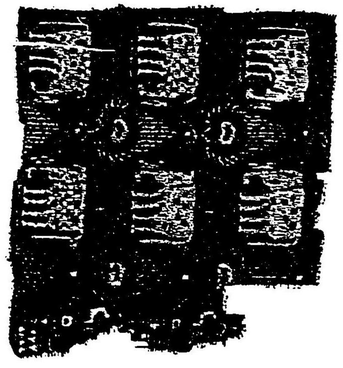

此の水瓶は法隆寺に傳はりしものなり。長さ一尺八寸、全體銅製にして、首と手とは龍の形より成り、龍の腮は自在に開閉してその口より水を注ぎ出だす樣に作られたり。又腹部には羽翼ある馬形を彫りたり。この馬形は全く西方亞細亞の圖樣を取りしものなるべし。龍首と馬とには鍍金を施し、龍の眼には青き玉を嵌せり。全體の形狀よく整ひ、意匠も亦妙なり、法隆寺々傳には聖德太子の御物なりと稱すれども、其の圖樣といひ、作法といひ、全く天智天皇時代のものと認めざるを得ず。

織工

當代に及びては織工の業大に進步し、文樣を織り出だすこと精巧となり、孝德天皇の世に製せられし大伯仙錦、小伯仙錦、車形錦、菱形錦、麒麟錦などは支那人稱して神錦といひ、これを賞美するに至れり。文武天皇の世織部司を定められし時、錦及び綾を織る工人は百十戶あり。元明天皇の世に至りて勅して織部司の挑文師を二十一ヶ國に派遣し、國每に錦を織ることを敎授せしめられたり。今法隆寺並に東大寺正倉院寶庫に傳はりし古裂中、此の時代の製と認むべきもの少なからず。文樣配色の美明かに進步の樣を見るべきなり。

遺品

帝室御物

禽獸紋錦裂（第四十四圖、第四十五圖）

此の錦被はもと法隆寺に傳はりしものにて、其の模樣たる一片は象及び寶珠鬼面より成り（第四十四圖）、他の一片は鳳凰及び鬼面寶珠より成る（第四十五圖）。地色は濃き紅にして白、淡黃、黃、赤、青、綠等の色糸にて模樣を織り出だせり。其の製作は糸の撚り方柔かにして地合引き締らず、厚く柔かなる日本風の織方にして、本邦製なること明かなれども、其の模樣に至りては、象形といひ、

鬼面形といひ、全く西域の意匠を取りしものなり。

此の他法隆寺に傳來せし古織物には種々精巧なるもの多く、古代亞西利亞式の武人が羽翼ある馬に乘りて獅子を射る文樣の支那錦を摸したる日本製のもの、又は種々なる花鳥類の文樣を織り出だせし錦織の類少なからず。

第四章　聖武天皇時代

第一節　當代美術に及ぼせる社會の情況

紀元千三百年代孝德天皇の朝、隋唐の制を斟酌して、地方分權の制を革め、中央集權の制とせられてより、社會の面目月に變じ、文化日に進み、聖武天皇の御代に至りて、隆盛の頂點に達したり。是れより先き天智、天武の二帝の撰定し給へる律令は、文武帝の所謂大寶令となりて完整し、元明天皇之れが勵行を力め給ひ、元正天皇更に之れを修飾し給ひしが故に、社會の秩序愈〻整理し、中央政府の權力益〻鞏固となれるが上に、天智天皇以後歷代の天皇皆聰明にして、精を勵まし治を圖り給ひ、且つ草壁忍壁穗積、舍人等の諸親王を始めとして、橘諸兄、藤原不比等、藤原武智麻呂等の賢臣出て、知太政官事又は大臣となり、能く天皇を補佐しければ、治綱張り德化行はれ、海內富庶、嘩々如たりき。當代は斯の如き歷朝經營の後に立ち、其の業果たりし文明を攝取したるが上に、更に唐土との交通頻繁となり、佛教儒學、文學、美術等頻りに蔚興して、益〻文明を進捗せしめたるが故に、文物典章粲然として前古比なきに至りぬ。

さて當代の初め卽ち聖武天皇の御宇は支那にては唐の玄宗の代に當れり。抑〻唐は支那文明史上、人文の開化思想の發達最も旺盛を極めたる時代にして、遠くは唐虞三代以來漸次發達し來りし文化こゝに至りて極盛を告げ、近くは南北二樣の文化互に相接觸し、南方思想北方思想の混合融和して、所謂唐の文明を成せるものなり。故に其の文明は支那史中最も注目すべきものたるのみならず、高宗太宗等の威、高麗、新羅、契丹、突厥、吐谷渾、吐蕃、安南及び遠く西域八國に及び、又綏撫宜しきを得たれば、入貢朝宗せざるはなく、珍器奇寶隨ひて長安に聚り、殊域の事物皆採りて文化を裨補するを得、加ふるに玄奘天竺に學びて法幢を煽揚せしかば、唐朝の文明や其の內容頗る豐富なりき。而して我が聖武天皇の御宇は此の唐朝の最も隆盛を極めたる時にして、長安の都は華美を競ふ衢となり、絕世の學士文人星の如く聚れる頃なりき。朝臣に張九齡、郭子儀の徒あり、文人に李白、杜甫、高適、岑參、王昌齡、孟浩然の輩あり、書には顏眞卿、張旭等の名手千古を壓し、畫には閻立本、李思訓、吳道子、王維ありて芳名を四表に輝せり。されば遣唐使、僧侶、學生等盛唐の偉觀を目睹し、好む所を學びて歸朝するや、大に我が文化の進運を促し、隨ひて文學美術等の發達を資けたること、昔日の比にあらざりき。況や吉備眞吉備僧道慈等の才器にして長く留學したる者少なからざりしをや。

「次」に當代の美術を旺盛ならしめたるは佛教なり。初め欽明天皇の時佛教東漸してより、朝廷の尊崇次第に篤かりしに當代に至りて頓に興隆の極に達せり。是れ一には聖武孝謙の兩帝及び聖武天皇の皇后にして孝謙天皇の御母なる光明子、佛を崇信せらるゝことの甚だ篤かりしと、二には名僧の多く出てゝ巧に人心を敎化せしとに由れり。蓋し人心を化するに佛道を以て資とし給ひしは、天智天皇以來歷朝の叡慮なりしが、元明、元正兩朝の比より高德名僧輩出して天下の人心を化育すること愈〻に文敎に超えしかば、其の勢力漸次盛となりて、政治に關涉するに至れり。是に於て聖武天皇政柄を轉じ、佛法を以て政事の資とし、且つ法を嚴にして、生民の罪惡を懲誡せんよりは、寧ろ佛陀の大智力を以て罪科を未萌に消滅せしめんとし給ひしかば、佛敎の勢力朝暾の東天に昇るが如くなりぬ。固

より大學寮に釋奠し、文士を優待し、留學生を海外に派遣して、文道をも重んじ給ひきと雖も、宗教を政事の資として國家を鎮護し、世を濟ひ民を利せんとし給ひしに至りては、大に前代と異りといふべし

さて聖武天皇はかゝる叡慮より或は金光明經を諸國に頒ち、仁王經（二經共に國家鎮護の法たれば也）を朝堂及び畿内七道の諸國に講ぜしめ、或は國毎に一丈六尺の釋迦佛像一體、脇侍菩薩の像二體を造らしめ、兼ねて大般若經一部を寫さしめ、或は國毎に法華經十部を寫させ、七重の塔を建てしめ、或は大儀を以て大法會を大極殿に行ひ、佛法を以て王法に同じからしめたるあり。或は三寶の力に憑つて人心を調和して以て反亂を未萌に消し、災異を未現に禳除して以て五穀を豐熟ならしめんために、諸國に國分寺を建て給ひて儀に寺領を寄附し給ひ、或は八幡の神に佛經及び度者を供し、三重の塔を造らしめて、以て神佛混淆の緒を開き給ひ、或は金銅五丈三尺五寸の盧舍那佛を建立し、文武百官を率ゐて東大寺に行幸し、僧一萬を請じて其の開眼供養を行ひ給ひ、或は僧鑑眞を師として戒壇院を造立し、登壇して戒を受け、沙彌勝滿と改名し、讓位の後は親ら三寶の奴と稱し給ひ、或は不軌の徒あれば則ち佛像を造りて鎮靜を祈願し、始めて黄金陸奥に出づれば、則ち感應として益佛を信じ給ひ或は人民の佛法に歸依するをいたく嘉賞し給ひ、勅に協ひ國分寺修造を理めたる者の子孫は絶ゆる事なく郡領司に任じ給へり

孝謙天皇に至りては女性にましませばにや、佛を崇敬し給ふこと先帝よりも深かりき。殊に重祚し給ふや、佛教に寧ろ惑溺し給ひて頗る弊害を釀し給へり。かくも兩帝の佛法に心醉し給ひし果は、竟に奈良朝衰頽の惡因となり、政治及び一般道德上に及ぼせし弊害少なからざりき。されど之れが爲め一方には佛法遐邇に弘布せられ、且つ佛法の興隆と共に百工技藝著く進歩し、造寺の燦んなりしが爲めに、工匠は宏大なる建築（東大寺西大寺唐招提寺新藥師寺等當時創立せられたるもの多し）に長ずるに至り、其の内部に安置する金銅佛、木佛、塑造佛、乾漆佛等頗る巧妙の域に達せり。又寺院内の裝飾、佛具の類精巧華美なるもの多く作られ、就中法隆寺及び正倉院等に傳はりたる物の如き、美術の模範たるべき種々の製作を見るに至れり。又造像を以て聞えたる稽文會、稽主勳の如き名匠も少なからざりしのみか、此の頃より邦人にして名工たる者も出づるに至れり。さて當代には文化の進運を資け、佛法興隆を贊翼したる名僧多し。就中行基、道慈、玄昉、鑑眞、良弁（ろうべん）及び菩提仙那等其の名最も聞ゆ。菩提は南天竺婆羅門種にして、林邑樂等を傳へたる林邑國佛哲等と來朝し、僧正と爲りて時人に婆羅門僧正と呼ばれたり。良弁は聖武天皇を輔け奉りて東大寺を經營し、大德審祥を師宗として華嚴を講宣し、鑑眞は唐より夥多の印度支那の經典及び寶器を齎し、歸化して律宗を興し、玄昉、道慈は共に入唐して教學の秘奥を學び、玄昉は經論五千餘卷及び諸佛像を將來して奉獻し、道慈は大安寺改築の規模を盡して功績あり。行基は行化を事とし、深山幽谷を闢き、橋梁を架し、池溝を穿ち、道路を修し、精舍を立てしこと四十九所、乃ち實利を以て衆庶を勸誘せし功績頗る見るべきものありき。且つ天祖天照大神は盧舍那佛の權化なり、其の他諸神諸佛皆同體にして異現なりと、所謂神佛同體說を唱へたるは行基などよりぞ始まりし。とまれ佛者は當時の人々に精神的感化を與へしのみならず、物質的文明を進めたるに與つて力ありき。

佛教興隆して美術、工藝の進歩せしと共に、文學もはた頗る發達したり。されど前期以來百事唐制を摸倣し代々の天皇又文教を奬勵し、稱德天皇の如きは釋奠に行幸し給ひ、又大學の設ありて後は、秀才進士の徒皆漢文を屬するを習ひ、且つ吉備眞吉備の如き秀才の名を唐土にさへ聽かしたる人出て、夥多の書籍品物と唐土の弘文館の孔子及び十哲の畫像とを將來し、大に學生を教授せしかば、漢文學最も隆盛となり、懷風藻といふ詩篇さへ出てたり。又國文學にては有名なる萬葉集現はれ、人丸と名を齊しうせし山邊赤人、大伴旅人、大伴家持、山上憶良など、有名の歌人少からざりき。萬葉集の歌は多く雄健優婉にして氣力あり、韻致にも乏しからざるは人の知る所なり。